

季刊

唯物論研究協会編集

現代思想と

1993

34号

特集 日本の政治文化

——よどみとゆらぎ——

〈座談会〉 企業社会の变革と政治文化

小磯彰夫／志田 昇／伊藤宏一

〈特集論文〉

機軸と機略の政治と思想

日本における保守思想の伝統と現在

現代日本の政治過程をいかにとらえるか

現代青年の意識の二重構造

シニカルな時代をいかに生きるか

●鈴木 正

●田平暢志

●神谷章生

●井上文人

●石井 潔

発売元 白石書店

大月書店

東京都文京区本郷2-11-9
電話03(3813)4651<代表>

弱者の哲学

科学全書 49

竹内章郎著

B6判・15000円

「弱者」はいかにして哲学のテーマとならうか。現代をおおう効率万能主義は「弱者」をはじき飛ばす。本書は、「弱者」の問題を窓口に、人間や社会や文化の基本的な枠組みを根本的に問い直し、「平等とは何か」に迫る。

知識人の近代日本

科学全書 46

対話で綴る知識人の成果と挫折

吉田傑俊著

日本でなぜ民主化が遅れたのか。近代日本が輩出した思想家たちの苦闘を辿り、転換期における知識人の役割を検証

B6判・15000円

社会主義を哲学する

崩壊から見えてきたもの

唯物論研究協会編

旧社会主義体制はなぜ崩壊したか。今こそ人間解放の思想を再生させる絶好の機会ではなからうか。21世紀における社会主義像を提起

46判・22000円

遊びと

生活の哲学

尾関周一著

この日本には、いまだ「忙しい」ことは美德だ。という根強い価値感がありはしないか。人間にとって「遊び」のもつ意味をとことん考える

46判・20000円

人間的豊かさ自己確認のため

つれづれ女性論

浅野富美枝著

女性とその周辺に素材を求めた、ちょっと長目でかためのエッセイ集。エイズ、セク・ハラ、マサコさんから寅さんまで、多彩な物事の中にある「女の現実」を取めた。混迷した現代社会をわかりたいのであれば、〈女性論〉は絶対オススメである。

○内容から I この日本という国で II 〈ゆがんだゆたかさ〉のなかの女たち III 〈性〉の時代? IV 生命によりそう V 「男はつらいよ」を女が見れば

定価1339円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替 東京2-16824

季刊 思想と現代

1993年6月

第34号

唯物論研究協会編集

発売元 白石書店

●季刊 思想と現代 34号 ●

特集

日本の政治文化 — よどみとゆらぎ —

■座談会

企業社会の変革と政治文化

小磯 彰夫
志田 昇
伊藤 宏一

6

機熟と機略の政治と思想

— 『三酔人経綸問答』の傾向的なよみ方 —

鈴木 正

28

日本における保守思想の伝統と現在

田平 暢志

41

■特 集 論 文

現代日本の政治過程をいかにとらえるか

— 渡辺治氏の所論と新しい政治経済学 —

神谷 章生

56

現代青年の意識の二重構造

井上 文人

70

シニカルな時代をいかに生きるか

石井 潔

82

— 現代における政治と倫理 —

■ วิทยาศาสตร์からの人間像

医学・医療からみた人間像

黒須 三恵 95

■ トポス

象徴天皇制の現在

土方 和雄 108

■ ニューカレント

日本モデルに対し「固有の道」を探求する ドイツIGメタル（金属産業労働組合）

真田 哲也 111

■ 文化時評

「劣情」の落しどころ

斉藤 悦則 124

海老坂武著『思想の冬の時代に』

■ 読書ノート

戦後民主主義総決算

河津 邦喜 133

書評

- 『柳田国夫―「固有信仰」の世界』
- 『運動の中の思想』
- 『遊びと生活の哲学』

〈評者〉津田雅夫
 〈評者〉岩瀬充自
 〈評者〉清 真人

- 『地球環境問題読本』
 - 『環境保護運動はどこが間違っているのか？』
- 〈評者〉川口啓明

■ 前号批評

コンピュータの現状と可能性

稲生 勝 150

特集●日本の政治文化

——よごみとゆらぎ——

特集にあたって

現在の日本で「政治」や政治家はひどく冷笑的に扱われる。「政治」は汚いものの一典型であり、陰謀や裏取引に満ちた世界としてイメージされている。そして実際にこれらのイメージは、間歇泉のように吹き出す疑獄・汚職事件によって実証され、常識として定着してきた。日本における利益政治の現実には、西欧思想の伝統のなかでたとえばブラクシスという観念が担ってきた「普遍性に関与すること」としての政治的実践のあり方とは確かに隔たりがあるといえよう。

政治へのアパシーがこのような現実のゆえに生じた——こう考えるのは一見説得力がある。が、これもしばしば指摘されているように、戦後日本社会の利益政治は国民の政治意識や政治観と無縁のところではある。自らの政治手法を選挙民の「民度」のせいにするのは政治家たちの弁解にすぎぬとしても、彼らの政治行動が日本社会全

体を規制する政治文化を背景に成り立っていることは否定できまい。保守政治に対抗する「左翼の政治」の側にあっても、それはそれで特有の政治文化をもつとはいえ、社会体制の安定に深くかかわる総体としての政治文化の枠組から自由ではなかった。

いま既成の利益政治や政党のあり方、政治家のビヘイヴィアが危機にさらされ、きびしい批判を浴びせられた政治家までもふくめ、だれもが政治革新を叫ぶ状況がある。そしてこうした状況はかえって、既存の政治文化を延命させる機能を果しかねない。「政治にコミットすること」の新たな発想や制度枠組が人々の基底における意識や行動にかみ合っ
てつくられぬかぎり、既存の政治文化のゆらぎは再びよどみへと逆行するであろう。いま日本の政治文化の諸特質を問うことは、この課題にかかわるがゆえに大きな意義があると信じる。

企業社会の変革と政治文化

〈出席者〉

小磯 彰夫

志田 昇

(編集部)

伊藤 宏一

伊藤 今日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。『思想と現代』三四号は「日本の政治文化」という特集を組んでいます。この座談会では選挙や政治制度といった政党政治の問題を考える前の問題、つまり社会と政治のつながり方、社会の体質とそれに関わって形成される政治文化のあり方を検討としてみたいと思っています。そのために企業社会の現実をていねいに見ながら、政治文化について話し合いたいと思います。

▲転期としてのオイルショック▼

戦後の日本を眺めてみますと、戦後の復興期をのぞいて、大体三期に分けられると思います。一つは、一九五五年から六〇年くらいに始まって、経済の高度成長と言われる七二年くらいまでの時期、第二は、七三年から七九年の、オイルショックと低成長の時代、そして三番目は、八〇年から九一年までの、経済大国、バブル経済の時代ということですが、その後は、バブル経済の破綻となっているのですが、高度経済成長期以降の日本を全体として特徴づけるとすると、一つは、アメリカへの軍事的従属を前提に科学技術の力をベースにして、産業主義、生産力主義で突っ走ってきた、それを政治的に支えてきたのが自民党の支配の時期として、一九五五

年にできた戦後日本の「一九五五年体制」だったと思うわけです。この戦後の日本を特徴づけている経済成長主義に固有な日本の社会構造というのは、社会の企業社会化と、消費社会化で、それはオイルショック以降からはじまり八〇年代に凝縮していくこととなります。企業社会化と消費社会化を支えた政治体制としては、自民党の派閥政治が八〇年代に極限にまで達した政・官・財の癒着構造があるし、政治というのは要するに経済的な利益を実現するという構造で、それがものすごく醜悪なところまでいってしまった。現在は、バブル経済が破綻して、利権政治も、佐川急便事件まで次々と現れてきたし、また他方、環境問題も深刻になってきていて、経済成長主義というあり方自体が限界につきあたっている。こういうなかで、直接的には、ポストバブルで日本はどこへいくのか、政治も変わらなければいけないというような話になってきています。大きく見ると日本は、企業社会を脱皮して、新しい経済、政治文化のシステムに変革されることが客観的には求められています。個人の問題として考えてみると、企業戦士化していったって、ドリンク剤を飲んで二四時間戦うというところまでいって、人格はないけれど杜格はあるというような人間像の転換が求められているところまできていると思

います。

そういう状況を受けて、いまは「生産から生活へ」とか「経済大国から生活大国へ」あるいは「生活者の政治」ということが言われるようになってきています。また「成長社会から成熟社会」へという議論も行われています。そこで、そういう転換期にある企業社会の現実の批判的検討を軸に、新しい政治の理念とかモラルなど、日本の政治文化について議論をしてみたいわけです。

まずお話の出発点として、企業社会のなかの現実の問題からはじめたいと思います。小磯さんは、『富士銀行員の記録』という本のなかで、富士銀行がバブルになっていくプロセスを書いていらっしゃいますし、志田さんは、日立武蔵の田中さんの問題で、企業社会の残業問題や過労死問題を書いていらっしゃいますが、そのへんからお願いします。

小磯 先ほど、日本の戦後を三期に分けられましたが、わたしが銀行へ入ったのは、六〇年安保の頃ですが、その当時の銀行員のスタイルは、オイルショック以降、極端に変わりました。入ってくる人間も変わりましたし、仕事のあり方も変わりました。わたしが入った当時の人間は、たとえば仕事のことです上司に反発して、胸ぐらをつかんでやりあうといったよう



小磯 彰 夫 氏

などころがあつたのですが、オイルショック以降はそれどころではなくなりました。オイルショック以前の高度経済成長の時代に、金融の効率化という問題がでてくるのですが、そこでそういう人間は大方やめさせられて、残ったのはイエスマンだけなんです。その後採用された人は体育会系の者が多く、そういった人たちがバブル経済を支えていったんですね。ですから、『窓』にも書きましたが、二千六百億円の不正融資で話題になりました富士銀行の赤坂支店の中村という課長は、当行の英雄だったんです。高卒で、ちょうど富士銀行創業百周年のときに外廻りになって、毎日一〇万、二〇万と

定期預金をとってきて、一ヶ月で何千万増やしたと胸をはっていたんです。ああいう人間像というのは、かつてはみることなかったんです。それがオイルショック以降、そういう目先の目標に向かって馬車馬のごとくがむしやらに働く人間が増えて、銀行界全体を支える力になり、それ以外の人間がスポイルされていったんですね。

銀行の場合、戦後の労働運動が形成される段階では、中間管理職たちが、日本経済や生活をみやりながら、職場の総意をまとめ運動していったわけです。その力量をかわれてその後、経営の中枢にずっと入っていくわけです。現在の執行部も出世していくという点では同じですが、言っていることは全然ちがう。彼らの方がずっと素朴でわれわれが共感をもてる言葉で語っていました。オイルショック以降は、もう官僚主義です。しゃべる言葉でも失点がないということに一番気をつかう。

伊藤 そういう人間像がオイルショック以降増えていって、バブルのときにそれが頂点に達したというわけですか。

小磯 そうです。ですから、僕が本をだしたとき、社会的に非常に大きな反響があつたのですが、あのようなことは職場ではみんなわかつているわけです。朝七時から夜は一二時ま



志田昇氏

で働かせても到達しないような目標を与えるわけです。それで業績があがらないと、「お前なんかやめちまえ」なんていわれる。これは脅迫ですよ。かつては、こういうやり方を排除していく力が職場の中にはあったんです。しかし、いまは全然ない。どうしてそうなってしまったのかは、教育問題とかいろいろあるんでしょうが、いずれにせよ企業戦士像というものが銀行によって意図的に作られていったんですね。

志田 労働条件の変化を歴史的に見るために資料として小説をとり上げてみたいと思います。これはフィクションですが、その当時の現実を比較的正しく反映しているように思われま

す。松本清張に『張り込み』という小説がありまして、そこに描かれている銀行員というのは、仕事が終わるとそのまますぐ六時には帰宅するというような日常生活を送っているのですが、これは一九五五年の作品です。ところが、六〇年代の高度成長期には、労働者はものすごい残業をやるようになる。需要に生産が追いつかないということで、いま以上に残業をやっていたという人もたくさんいます。しかし、当時残業をやっていたのは、主として製造業の労働者だったのではないのでしょうか。清張の一九六四年の小説『湖底の光芒』では、毎晩残業の続くレンズ工場の不夜城のような光景が描かれています。ところが、一九六三年の『たづたづし』という小説では、毎日五時に仕事の終わるエリート官僚が八時に女性労働者の愛人と会うまで時間をつぶすのに苦労する話が出てきます。日本人はよく働くという見方がありますが、戦後の焼け跡時代には仕事そのものがそんなになかったし、それがだんだん厳しくなって、八〇年代にはみんなが駆け出す時代になったという気がします。しかも会社に貢献するという意識は、幹部クラスには万国共通にあります。日本の場合は、たとえば銀行でも出世の見込みのない女性銀行員まで、過労死するほど仕事に駆りたてられている。これが八〇年代

なんですね。

▲自発性の構造▼

伊藤 猛烈に働いているのは、外からみると強制されてやっているようにしか見えないのですが、いまのお話では、かなり自主的に、自発的にやっているということなんですね。そのところが外からみていると理解できないんです。

志田 中国の天安門事件のときに、中国の人たちはどうしてあんな弾圧をされてもだまっているのかと日本人が聞いたら、その中国の人は、それだったらなぜ日本人はあんなに残業をさせられてだまっているのかと逆に聞いてきたという話があるんですが（笑い）、みんな自分の国でやっていることは当たり前だと思っっているんですね。

小磯 どうしてそんな状態になってしまったのかというと、一つは、新たに社会人になってくる人間がどうなっているのかということがあると思います。たとえば東大経済学部出の男が入社してきて、「錦を飾るまで故郷へは帰れない」と、わたしたちの前で公然と言うんです。ほかの大学出の者も、これがほとんど「役員になりたい」と言うんですよ。わたし

たちのときには、仕事をつうじて社会に貢献したいとかなんとか言ったものもいたのですが、彼らには日本経済への貢献より、自分の出世が第一なんですね。だから与えられた目標にかんしては一生懸命やるわけです。企業社会化が進むなかでは、会社はそんな人間しか採用しなくなった。そしてそうやって入ってきた人間というのは、これまでの人生のなかで「振り落とされた」人間ではなく、「振り落としてきた」エリートばかりで、だから、自分は勝つのだという意識が強い。日本の経済が大企業と中小企業の二重構造になっているだけでなく、人間構造も大企業と中小企業の二重構造になっているようにわたしには思えます。

それからもう一つは経営管理の問題ですね。わたしは、日本の企業は、「エレクトロニクスたこ部屋」ではないかと思っっているのですが、わたしが銀行に入ったときには、コンピュータは経営管理には使われていませんでした。しかし今は業績管理も人事管理もすべて数値化されて、コンピュータでやります。日々の目標が数字で管理されています。つまり管理者はそれにもとづいて一人一人に目標値を示し、ハッパをかけるわけですが、当日中に成果が上がらないと、「明日の朝八時にはコンピュータが動きだすから、それまでに今日



伊藤 宏一 氏

の分の目標をやりあげろ」と深夜の勧誘を強要するようになってゆくのですね。

もちろん以前だって残業はありました。しかしそれでも、今とくらべて商品項目の数は少なくまた過大な目標値にしばられておりませんでした。コンピュータの時間に追われることもありませんでした。しかし現在は労働密度がめっちゃめちゃに高く、おしゃべりもしないで一生懸命やっても追いつかないんです。

伊藤 大学からエリートが入ってきたというところで話されたことは、いわゆる順応主義とか、同調主義とかかわることだ

と思います。その見方は二つあって、日本は伝統的に集団主義であって、近代的個人が成立していないので、その集団主義の延長上に同調主義があるという見方が一つ。もう一つは、個人というものは成立しているのだが、それは自分の欲望を追求する個人であって、それに合えば、積極的・自発的に自分から同意していくような個人である。それが成り立つような構造が社会的にできあがっている。そういう同調主義だという見方です。小磯さんのご指摘は、後者の見方を裏づけることになりましたね。それから、同調主義といっても競争の構造がものすごく、同調主義のなかで競争が行われていて、企業の枠外の者は徹底して排除するが、内部は金太郎飴みたいな体裁がとられていて、同調と競争の構造があるという点も見のがせません。

志田 日本人は集団主義だというような本がずいぶん出ていますが、そんなことはなくて、みんな自分の利益を追及している。利己的に生きるためには、いまは集団に同調しておいた方が都合がいいかと思っただけなのではないだろうか。集団といっても二種類あって、国家や資本に統合されるような集団と、権力的なものに対して社会的なバリケードになるような集団の二つがある。日本の場合、企業という集団は強

いが、逆に組合とか同業者組合のような横の集団は弱くて、しかも立場の弱い人ほどそういうつながりが弱い。医者とか弁護士は、同業組合が強くて、特権の擁護のために力を発揮する。それに守られて個人が強くなる。ところが階層が下の人間になればなるほど、自分の利益を擁護できるような団体をもっていない。ある種の個人主義なのだが、その個人の発現のしかたは、競争のなかで全体の方針に同調して、なんとか自分が楽になりたいという形でできていく。だからむしろ、自立的な社会団体が作れないから、強い個人主義が発達しないという関係になっているのではないかと思います。いまでも個人主義はあるんですが、利己的・競争主義的な個人主義で、競争を制限するような集団主義があればいいのですが、競争をおおるような集団主義のもとでは、長いものには巻かれるという利己主義以外の個人主義はでてこないと思います。

伊藤 アメリカに全米退職者協会という退職者の組織があります。三五〇〇万人もの会員数を誇っていて、リタイアした人たちが老後の生活を相互に社会的に支えあっていくための組織です。非営利団体（NPO）で、日本の公益法人に似ています。ただ、大きく違うのは、日本の場合公益≡国家とい

う観念が明治以来強いのに対して、アメリカのNPOは公益≡社会という見地がまずある。リタイアしたお年寄りが個人として自発的に協会という「集団」に入り、互いの生活を支え合うわけです。こうした、個人を支える集団を社会的に作りあげることが、日本でももっと必要ですね。ところで、富士銀行のなかの労働組合はどうですか。

小磯 完全に形骸化して、俗称「人事部組合課」と言われています。職場には不満がいっぱいありますが、それを組合の支部会でしゃべると課長までが組合員ですから、課長を經由して言ったことが全部支店長に筒抜けになっているんです。すると支店長に呼びだされて、いろいろ話をされるといふことになります。そうすると、なにも言えなくなりますよね。ですから、いま組合は団結の場ではない。それだったらむしろ、直接課長に話をもっていった方がいいんです。組合に個人の問題をもっていっても、組合は受けつけませんという形になっていきますから。

それでわたしは一昨年の秋、企業内組合はやめましていまは銀行産業労働組合というのに入っています。ユニオンショップです。昭和六一年までですと組合をやめると解雇されたんですが、六一年に最高裁の判決があって、どこかに入

っていけば解雇されないというようになったんです。わたしの場合、出版以降懲戒処分をくらいそうな状態になっていたので、これは従業員組合を抜けた方がいいと思ってやめたんです。もちろん執行部の人が説得にきましたが、そのときわたしは言ったんです。「では、わたしを守ってくれるか」と。従業員組合執行部はなにも言いませんでしたよ。銀行が私を処分しようとしているのに、そういう姿勢は見せない。執行部に入ることは役員コースですからね。このような組合では、闘いを通して組合員が個を確立するなんていうことはありえないです。

志田 芥川龍之介の『蜘蛛の糸』は、日本の社会を象徴しているような小説で、あれが日本の集団主義だと思うんです。お釈迦様が、一つだけいいことをした男を救おうとするが、その蜘蛛の糸をその男だけでなく他の人もぞろぞろ上ってくる。そこで男が、これは俺の糸だと言う。その瞬間、糸が切れる。これは利己的な意識を批判したものとより、もっと日本人の深層意識に訴えかけるものがあるように思うんです。一つは、出世するというのは、自力で出世しているのではなく、実は引っ張ってもらっているのだ。そのことを忘れたときには、糸は切られるのだということですね。上の人は、自

分が上げてやったんだと思っているが、上がってきた人間が自分で上がってきたのだと言うと、飼い犬に手を噛まれたような気がする。しかも上がるときには、秩序正しくやらなくてはいけない。日本の社会はそうなっているのだと思います。疑獄事件とか汚職事件とかでできますが、あれも、田中角栄などが自力で上がったつもりで対等な振舞をしはじめたときに、伝統的な支配層がよってたかって彼をつぶすという現象だったのでないか。他人が自分の力で、自分の能力を發揮することで出世するということを認めない。努力するのも自分のためにするのではなく、上の意思に対して応える形での努力でないといけないような社会なのだと思うんですが、現場からの感じはいかがでしょうか。

小磯 おっしゃるとおりですね。ただ、わたしが職場で感じますのは、いくつかに分かれるんです。まず、女性という階層は違いますね。銀行という職場でのことですが、彼女たちは自己主張する。だから、彼女たちは闘いの主体になれる。彼女たちに出世欲はないんです。その場その場を快適に過ごせばそれでいい、いざとなればやめればいいという感じですが、男性もいくつかに分かれます。高卒の男性、エリートとして採用された人間、そしてその中間の人たち。高卒の人間が出

世しようとする、がむしゃらにならざるをえない。だから、高卒の人が支店長になると決めたことをやりとおす。彼らは下士官候補生で士官候補生ではないでしょう。士官になるためには、それだけのことをやらなければならない。東大出のエリートは、役員になれるルートにのって行けますから、それほどガムシヤラになって自分を売り込まなくてもいい。中間にいるのが、これがいま志田さんが言ったような人たちで、大多数の人たちです。

◆同調主義との訣別◆

伊藤 志田さんが話されたことは、経営家族主義というのでしょうか、支店なら支店単位で、それがうまくいけばいいではないかという理屈がありますね。支店がうまくいけばいいというのは、隣にいる奴をけおとしても出世したいという発想とはちよつと違う。当面自分が相手にしなければならぬのは隣の奴だという競争のしかたと、家族主義みたいなものと、二つありますね。

小磯 銀行でいつも言われるのは、〈和〉ということですよ。支店自身の〈和〉を保たなければならぬ。たとえば、上

司の管理が拙劣である。それを部下が指摘して正そうと対立する。そのことを本部の者が知ったとすると相打ちになりやすいんです。まちがいを指摘した方も上司も、両方減点される。そうやって現場の〈和〉が大切にされる。だから、例のバブルで四年間にわたって中村がやっていたことがわからなかったのは、そこには赤坂支店の〈和〉というものがあつたのだと思います。赤坂支店は優秀なのだということになれば、支店長も出世するし、部下も出世する。実際には課長同士なんていうのはけんかをしている場合が多いですが、支店長の前では〈和〉を保つ。

伊藤 正しいことを言っても、秩序を乱したという評価がずつとついてまわるわけでしょうか。

小磯 そうですが、転動した次の支店で上司がその人を拾ってくれることもあります。「良くやっているではないか、おれに任せろ」と。だから、一つの支店だけでものごとを見ることはできません。

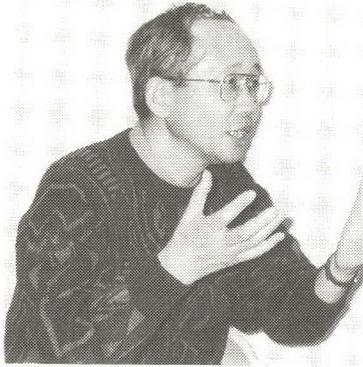
伊藤 小磯さんの本に対して、外国から反響があつたそうですが、いまの問題とかかわつての反響がありましたか。

小磯 そういうことがやられてはいるだろうということは、わかつてはいるんです。しかし、現場からそういう声はあがって

こない。それがあの本を読んで、「やはりそうか、ここまでひどいのか」という感じでしたね。むしろ、わたしという人間がどうして形成されたのかという関心が非常に強かったです。

伊藤 みんな同調主義なのに、同調しない人間が形成されたということですね。同じ仕事をしている人からは、よくぞ言ってくれたという反響が強かったのではありませんか。

小磯 それは多かったです。最初『月刊現代』に『アンタツチャブル行員の日記』と題して発表されたんです。出版社がなかなか出版しないんで、そのことを聞いた講談社が「うちでできないか」と言ってきたんですが、それは「もう約束しであるので無理だ」と言いましたら、「では別に書いてくれ」ということで、書いたんです。そのときの反響はすごかった



小磯彰夫氏

んです。支店長クラスの人からも「よくぞ書いてくれた」という声がありました。

伊藤 田中さんの場合も、自分の意思を明確にしたということとで反響はありましたか。

志田 残業を断ったら解雇されるということが理解できないという反応が多かったですね。そんなことありうるのかというショックがありました。外国は、終身雇用ではないですから、景気が悪くなれば雇用調整して解雇されるということはいっぱいあるんですが、しかし、残業は断ってもいいのだという考え方を変えないからということと解雇されるということにはびっくりしています。これは欧米の人たちだけではなく、発展途上国の人々もひどいと思っています。生産性は高かろうと低かろうと、日本以外の国々ではそんなことはやられていないようです。発展途上国には、日本は夢の国だと思っている人たちがたくさんいるのですが、そういう人たちが実態を知って、がっかりしたという反応もかなりありました。

▲企業の中での自由▼

伊藤 自分は言えないが、誰かが言ってくれるとありがたい、

そういう抑圧のしくみがあると思います。そういうなかでも自由にモノが言える、自由に生きていけることを求める気持ちはあるんですね。そのためにはいろいろな条件があると思います。例えば、企業のなかで出世することが人生最大の価値で、それ以外の価値を他の分野に見いだせない。結婚をするのもそのための手段だし、余暇の時間もゴルフなど、出世のために使う。実はそう考え行動することが、「自分を生きる人生」を失わせ、自発的に自分の自由を奪い、自分を貧しくしていることに、ある時気づく。そしてたとえば家族に新しい価値を見いだすとか、世界市民としてボランティアをやるうとか新たな世界を見据えて、企業の中にながら、企業が最高だという価値観を克服していく。そうしたことが自由になるための条件の一つだと思ふのですが。

小磯 出世するとか、企業のために生きるということを、考え方として強制されているわけです。「二日二四時間のうち、大方は職場にいる。仕事に生き甲斐を持たなくて、何が価値ある人生だ。」銀行の仕事は、おもしろくないものもあるけれど、けっこうおもしろいと思えるものもある。それを「もっと勉強しろ、そうすればお客さんにアドバイスできて、お客さんも喜ぶだろう。それはお前にとっても嬉しいことでは

ないか。」そういうやり方なんです。わたしだって、北海道のときのお客さんともう三〇年間も個人的なつながりをもっています、たしかにそういう面もあるんです。それを企業は思想教育するわけです。そうすると、二四時間、仕事に浸りつ放しになる。で、結果的には圧倒的多くの者がどんなにがんばったって部下一〇人程度を持てる課長くらいにしかならない。当然です。競争が激しいですから。その上、人生をかけた銀行員生活も五〇歳少々で終わりです。後は中小企業で働くよう銀行から幹旋されます。このようなことは冷静に考えればすぐわかることなんです。仕事が仕事に追われているうちに、ついその袋小路にはまりこんでしまうのです。

▲企業の内と外▼

伊藤 先ほど志田さんが言った自立的な社会団体ということですが、会社の外ではなく、会社のなかで、非常に強い圧力に対してどうかみ合いながら作っていけるのかということが問題になりますね。もう会社のなかではムリだということもあります。しかしもう一方で、働く場所で作らないかぎり解放なんてないという考え方もある。どっちとも単純には言

えない問題ですが、戦略で言うところの二つは違った方向になります。しかしいま、会社のなかで作るのはダメだから、帰ってから地域で一生懸命にやろうという発想はかなりありません。

小磯 しかし、会社にいたらそれもできないですよ。疲れきって帰ってきて、地域で活動なんてとてもできない。土日だって寝ていたほうがいいですもん。ま、会社をやめればできますがね。

志田 戦後、日本は平等主義の社会だから、努力すれば上に乗っていきけるとみんな思った。実際、高度経済成長の下ではパイが大きくなっていくわけだから、努力すればみんな親の代よりはいい暮らしができるだろうと思ってやってきたんですが、八〇年代頃からははっきり階層が分かれてきて、努力



志田 昇 氏

してもあまり変わらないということがわかってきた。親から家を相続した人間はちゃんとしたところに住めるが、自力で家を買うことはできないとか、教育投資に応じて偏差値も決まってくるとか、努力しても先が見えているということ、最近では努力しない若者も増えてきています。この傾向はこれからどんどん強まると僕は思っています。

労働運動が強くなるときというのは、ごく貧しくて、生活のためにがんばらなくてはという時期と、もう一つは、高度経済成長をくぐり抜けて、勝った奴と負けた奴がいてはつきり階層が分かれて、努力してもダメなんだということがわかってしまつて、競争して出世するよりも同じ立場の仲間たちと集団的に地位を向上させていこうというときの二つがあつて、いまは後の方になってきているのではないかと思うんです。いままで労働運動をやってきた人というのは、大体、本人はとてもしがあるのに、貧しかったから大学へ行けなかつたというような人がリーダーになるとか、あるいは逆に、俺は大学へ行けたけれど、俺より優秀なのに行けなかつた奴がいっぱいいるというような思いをいだいている人が運動に協力するとか、そんな感じがあつたと思うんですが、いまは両方ともいない。そういう動機で労働運動をやる人はいなくな

って、逆にこれから運動の担い手として可能性があるのは、自分は努力しても出世できない、仲間と一緒にやろうという人たちが増えてくると思うんです。そういう人たちはどこにいるのかというと、女性労働者とか中小企業とか、二重構造の下の方にいる。ですから、これはある意味でとてもわかりやすい状況です。昔は高学歴の人ほど左翼的な傾向が強かったが、これからはそういうのはなくなつて、カネのある奴は学歴をつけて体制側になるし、カネも学歴もない奴は体制批判側になる。小磯さんが、女性社員はまとまるという話をされましたが、それは当たり前だと思えますね。男女差別がはつきりあるわけですから。出世できる人は、出世しようと努力するだろうし、そういう人は仲間ではないと考えた方が現実的なのではないですか。

伊藤 その点どうなんですか。企業のなかにおいて、企業に同調しない人というのは必ずいる。そういう人を見たときに、その価値観を押しつける方もおかしいが、同調しない人も大人げない、全体の秩序を乱す人だ、結局どちらもおかしいという形で最終的にはまとまってしまって、同調しない人間は出ていけばいいのだとなるのか、それとも、ちよつと変わっているのかもしれないが、どう考えてもあいつの言っ

ていることは正しいというように筋道をつけていけるのか、その差はぜひぶんあると思います。「朱に交われば」の同調主義から「十人十色」の世界へ企業の中を変える力が必要で、出世よりもやりがいのある仕事で大事だ、企業はまともな仕事をすべきだと思う人がたくさんでてくれば、と思います

小磯 思想信条を抜きにして、人間だからいろいろな個性の人がいるわけですよ。みんな、いまのやり方にある程度がまんをするのですが、どうしても身体が反発するという人もいます。しかし反発できない人もいます。いまは大部分なくなりましたが、がまんできない人というのは出世しない。じつとがまんしている人間が出世していくんです。企業のなかで一番出世しやすいのは、なにを思っているかわからない人です。はつきり意思を表明する人はダメなんです。いつもニコニコして、ホンネとタテマエの違う人間が出世していくんです。自己主張をする人が上に上がっていかないといいは、企業を超えた日本全体のなかにあるのではないですか。

伊藤 自分の自由を自ら奪って家庭も犠牲にして出世する、それがいかにくだらないことか気づく人がもつと増えていいと思います。

志田 いまの若い人には、そんなに努力しなくても食いっぱぐれることはないだろうというところもあるし、反面では、努力してもそれほど出世できるわけでもないと思っっている人がけっこういます。学習塾で教えているとよくわかるんですが、「ガンバレ」と言うともものすごくいやがる。「急げ」もそうです。こういう人間が増えていくと、どこかで企業社会とぶつかるのではないかと思っっているんですが、でも、少なくとも大企業のなかにはそんな人間はいないですよ。

小磯 そうです。たまにいと本部の片隅に追いやられます。支店は前線ですからね、そういう人間は使いものになりません。

志田 がまんするのもいやがりますね。でも、いつもがまんしていないとつとまらないんですよ。

小磯 そうです。だから、そんな人間ははじめから銀行なんかに入っつてこないですよ。

▲企業の変革▼

志田 それで日本はやっていけるんでしょうか。

伊藤 おそらく今の転換期以降、そういう仕方ではやってい

けないと思っいます。〈急ぐ、がんばる、がまんする〉ということで効率的にやらなければいけないということを理解しない若者が増えています。企業は、その効率化を極限的に求めて、結局バブルがはじけた。M・エンデの『モモ』は世界中で読まれています。一番反響が大きかったのは日本だそうで、片方でゆとりを求めていることの反映だと思っいます。

小磯 いまの企業がいうゆとりというのは、ノルマは変わらないぞ、だから昼間もつとがんばれば夜はゆとりができるぞというものです。これでは二〇〇〇時間を切るのはむずかしい。

伊藤 それから、企業自身が地域社会に出ていく、よきお父さんであれ、日曜日はボランティアをやるようなよき市民であれ、そうでないとこれからの企業はやっていけないと言っはじめていますね。主張そのものは重要だけれど、もし企業の中身が変わらないで、ゆとりや地域社会まで抱えこむようになったら、ものすごい社会になるなどおそろしくなります。**小磯** 会社がボランティアを社員に強いたり、お墓まで作っつています。あれやれ、これやれと、私生活までも指示するんですよ。

伊藤 企業自身の中身を変える必要がありますね。アメリカ

で、投資信託に社会投資信託というのがあります。市民団体が、少数民族を役員にしているとか、女性をたくさん雇用しているとか、南アフリカには手をだしていないとか、核兵器は作っていないとか、環境問題に取り組んでいるとか、いろいろな基準を設けて企業を評価し、グッドカンパニーを選ぶわけです。そして、そういった会社だったら投資してもよいというような仕組みを作っているんです。日本でも、『朝日ジャーナル』が廃刊される前に、その日本版を試みました。外から企業を評価するという市民運動を作っていくのが、アメリカではできるが、日本ではできない。企業を中から変えていくと共に外から別の団体で、企業のあり方を変えていくような運動も必要ではないでしょうか。

小磯 個人の人権を尊重するより、ある集団体制の状態を強め、その範囲で自発性を発揮するような教育がなされている。しかし、そういう教育をやっても、それに合わない人間はあるわけで、そんな人間が企業のなかにも増えてくるのではないかと思えます。海外からの帰国子女がいますね。これにも力になる。それからもう一つは、中小企業の労働運動です。こういったところから力がでてくるような気がします。一部のエリート集団のなかからでてくるとはちょっと期待できま

せん。先ほど言った女性たちですが、銀行ではそういった女性が全体の半分くらいを占めています。それから派遣労働者も増えていて、女性と同じくらいいます。企業がこうした低賃金労働者を集めれば集めるほど、そういった状況が強くなるわけです。ですから、これからの労働運動はいままでの方とはずいぶん違うものになると思いますね。

伊藤 外国人労働者も増えています。しかし、日本では政党でも、外国人の人権や結社の自由などは真剣に考えていないと思うんです。しかし、事態は進んでいる。外国人労働者が日本の企業社会を変える要素になる可能性はあると思います。ところで、企業別組合というのは、企業があるから成り立つわけで、そこに安住しているところがあります。しかし、そうでないあり方をしている労働者がたくさんいて、下の方であればあるほどまとまるのがむずかしい。そういう人たちのまとまり方というのはどういふところがあるのでしょうか。

小磯 最初はやはり闘いからはじまるのであって、組織からはじまるのではない。要求があつて、それを実現する闘いはじまって、それで組織ができる。わたしが入っている銀行産業労働組合は個人加盟で、誰でも入れるような形になっています。だから、銀行員でない人もいます。たとえば、支店

から支店へ書類を運ぶ車を運転する人がいますが、その人は銀行員ではないんですが、そういう人も入ってこられる組合です。支店長を十年以上やっていった人も入っています。自分の要求を実現したいという切実な思いがなければ、組織があっても入ってくる人はいないと思います。企業別組合の多くは、闘わなくても取れる要求のみを取る範囲での活動ですから、企業経営がうまくいっていることが前提になると思います。

▲情報のあり方▼

志田 タテ割り組織のなかでヨコ割組織を作るのはけっこう大変だと思うのですが。

小磯 むしろタテ穴社会であるがゆえにヨコ穴を欲するんですね。隣の女子社員が今月末にやめるとのことさえ、本人が言わなければもれないという社会です。タテの情報はあり余っているのに、ヨコの情報が全然入ってこないわけで、知りたいという欲望は強い。そのため組織を作って知らせさえすれば、放っておいても人が入ってきます。知りたい人が入ってくるのだけれど、入ってきた人はみんな、現場はこうだ

と自分の知っていることを話すわけです。このようなフォーラム型組織は民主主義と各自の自覚が基本になると思います。私も銀行の中でそのような組織作りを試行しております。

志田 ダグラス・ラミスさんが日本は軍隊がモデルとなった「タコ社会」だと言っています。タテの上下関係で組織が作られ、下層の人は互いに分断されているのに上層部は互いに団結していて情報を交換し合っているわけですね。

伊藤 政党だって似ているところがあると思います。情報に関してもそうだと思います。ある新聞社の人が、小和田雅子さんを選んだのは、宮内庁としては非常に変化があったのだと言っていました。一つは、職業をもっていてやめたということ、それから比較的高年齢の女性を選んだということ、そして三つ目は、帰国子女を選んだということです。こういった点で宮内庁はかなりの変化を見せたわけなんですけれど、それは表には書けない。先ほどの話と同じように、内部にはいろいろな情報があるが、外にだすのは同じような写真と情報ばかりである。内部では皇室に入るといことはかなり自由を奪われることでそのことに対する不安が非常にあるのだが、それは書くことができず、結局報道されるのは歓迎ムードばかりである。やはり横につながっていくような情報のネット

ワーク作りが必要だと思えます。ところでこの場合の情報の外とは一体なんなのか。日本が遅れているからとか、封建的だからということでは説明がつかない。

志田 それはむしろ近代的な軍隊組織ですね。典型的な封建的軍隊というのは、日本でいえば『太平記』に出てくるような離合集散するような軍隊ではないでしょうか。

伊藤 極端な情報統制というのは、むしろ現代社会になって顕著なものになってきた。情報が均質化して、皇太子の結婚のことはみんな知っているが、本当のところは知らないという状態は、封建的というよりも、新しい体質なんじゃないと。企業の組織はそれに見事に対応しています。学生でも、たとえば環境問題に関心はもっているのだが、本当のことを知るのとはこわいといった反応があって、こういう意識は企業の内側だけでなく見られます。

▲政治文化の原点▼

志田 今日「日本の政治文化」というテーマなんです、いまの政治問題のキャンペーンは、政治改革と政界再編ですね。改革派といって旗を振っている人は、小選挙区制を主張

する人が多いんですが、この場合、制度自体が一定の結果をもたらすとはかぎらない。同じ政治制度でも社会構造のちがう所では別な結果をもたらす。たとえば小選挙区制でいうと、二大政党になるというのはイギリスを見るとそうなんですが、それは、イギリスがよく知られているように「階級社会」で、しかも、民族対立があるからだと思います。しかしインドでは宗教とか言語などが複雑ですから、多党制になる。アメリカは二大政党なんだけれど、社会主義政党は存在しなくて、一方の共和党がアングロサクソン・プロテスタントの利益代表であり、もう一方の民主党の方は、白人でもギリシヤとかアイルランド系の人たちの利益代表という形になっている。日本だという分かれ方をするのかと考えてみますと、同質的な社会ですから小選挙区制によって一党独裁が完成するのではないかと思うんです。政治学者たちは、小選挙区制になれば二大政党になるというイメージで、一方は社会民主主義政党で政権交代ができるという期待もっています。僕はそうは思わない。むしろ、日本社会のもつ軍隊的体質が強化されるのではないのでしょうか。大体世論調査では、いまの選挙制度で定数の是正をすればよいと考えている人がけっこう多いのに、マスコミが一生懸命小選挙区制を宣伝し

ている。これも作られた作戦だと思います。

小磯 非常に原点の話になりますが、出来上がった大組織というものはどうしても上意下達社会となりやすいと思います。本来的には、人間として一番進歩した社会というのは、責任を負いながら各人が自発的、自覚的に行動をおこす社会だと思わんですが、日本ではつねに課題が上からおりてきて、下ではそれを手足のように動いてやりとげる。どこが政権をとっても、こういうものがあつたらうまくいかないのではないかと思います。これからの日本の政治のあり方を考える場合にも、一人一人が自発的、自覚的に行動できる、そういう力を結集する政党が日本の将来の政権を担っていくというかっこうになつていくといいと思わんです。自民党がどうしてこれだけ長くもつているかという点、利権という問題もありますが、これは派閥世界ですよね。派閥同士、お互いに切磋琢磨してやってきたからこそまで長期政権を保ってきた点もあるような感じがします。これを各個人個人の段階にまでおろせばいい社会になるかもしれません。

伊藤 ヨーロッパだと、アリストテレスからはじまって、政治というのははもとと、自由を実現する場であつて、政治に自主的に参加すること、討論したり活動することそのものが

自発性にもとづいて自由を実現することなんだという考えがあつた。しかし他方では、近代的なホップスやロックからはじまる話でいうと、政治は経済的な利益を実現するために手段としてある。そこから代議士や政党がでてきて、自分は政治に直接参加はしないが、経済的な利益が最終的に実現すればそれでいい、そのための道具として国家とか国家権力があるという話があります。日本では、前者の、倫理を実現するような政治観、パブリックなことにかかわつて他人のことも一緒に考えて、そのためにいろいろやるといふような政治が一つの目的だといふような政治観というのは、明治維新以降、あまり根づかなかつた。逆に、日本で政治というと、醜悪な形で利権が政治なんだといふのと、あとは階級的な利益を実現するために政治をやるといふのと二つですね。マルクスのなかには二つの政治観が両方ともあつたとは思わんですが、後者の方が強かつたという印象がします。やはり政治とはなにかといふところから組み立て直す必要があると思ひます。

〈人間の鎖〉といつて基地を取り囲む行動がありますが、あれは力としては物質的な力にはならない。しかし、基地を取り囲んで行動している自分の自発性とか政治的活動そのものは、その人にとっては非常に大きな力である。そんなこと

をやっても基地はなくせないのではないかという意見もありますが、地域でも職場でも、自発的に行動することの積み重ねをやっつけていかないといけないのではないかと思いません。

ところで大衆社会では、政治に参加する人たちは、形式的にせよ大変増えた。しかし自発性を消去していく圧力は非常に強くて、ごく小さな日常レベルで自発性を相互に牽制して弱めていくようなメカニズムはけっこう強い。意見が違うことをおそれるか、あなたと私は違うと言ったとたんにその違いが決定的な違いになってしまったり、感情的な違いになってしまったりするところがあって、それがうまく利用されてきた。政治家というのは、うまくやってくればイイ人になるし、ダメな場合には逆になってどつと動くという構造になっている。違いがあつて、そのうえで相互に成り立つ自分とはなにか、それから自分がなにかやってみちがっていたときの責任の取り方ですね。政治的な行動にはある限定があつて、人を全面的に否定したり、責任をすべて問うというとはちがう。政治活動を行う人間の政治的評価と人間的評価の区別と関係を冷静に判断する必要がある。そういう点がまさに政治文化なんです、そういうものが生活のレベルできち

んとしているかどうか、これは倫理という問題ともかわりがあると思います。そこをはっきりさせなかったところが、いままでの政治のあり方のメカニズムにとつて有利な状況を作っていたのではないか、それが利権の構造を作っていたのではないか。

具体的な運動のあるところでは、いままでの政治文化を打ち破っていくようなものがうまれてきている。それが一方ではマスメディアも含めて全体に、そういうものがないかのように均質な情報が流されている。そういうメカニズムが、以前の政治文化を作っていくのに抵抗になっている。だから、どういう政党がいいとか、どういう人がいいという問題ではなく、その前にどんな欲求をもっていて、それをどうお互いの関係のなかで作っていくかということが問題になっているのだと思います。だから、小磯さんは、こういう本を書かないかぎりクビにされたかもしれないし、田中さんだって、自前で運動をして、自分たちで知らせていかないかぎりつぶされていたと思うんです。

志田 新聞が一番ダメなんです。日立は広告に何十億円もかけているでしょう。そうすると、とりあげられないんですよ。ですからむしろ、問題を国際化して、外国のマスコミに報道

させることで、それを日本のマスコミに語らせるといふ形をとらざるをえなくなる。雑誌や単行本、外国のメディアは風穴を開けやすいですが、大新聞というのは本場に均質の情報で、なんでもすぐにタブーになってしまう。マスコミが皇室や大企業のような強者に弱いのは、戦前も戦後も同じですね。戦前はファシストが「革新派」と呼ばれましたが、今では小沢一郎が「改革派」ですから。

伊藤 新聞社の管理職クラスが、報道カメラマンを外国に派遣するとき、「危ないところへは行くなよ、でも、いい写真撮ってこいよ、もう言ったからね」と言うんだそうです。ホンネは、危ないところへ行っているいい写真を撮ってきてほしい、でもその責任はわたしは取らないから、自分で取ってくれということだと思っただけ。これは新聞にかぎらず、



伊藤 宏一氏

たとえば企業では、与えられたノルマはものすごくやるけれど、それ以外の問題になると責任を回避するという体質がある。大企業だと管理職もサラリーマンですから、それぞれの責任をとれるところをやっているといい、そのために余計なことはしゃべらない、黙っているというところがある。一般的にいつて、黙っていることが一種の抵抗だった時代もかつてあった。しかし、黙っていればいいという文化では、おそらくもうやっていけないのではないか。逆に声をあげて、実際にしゃべって、そして日本以外の社会の人たちも組織する。

そういう関係が作れるとすれば、むしろ黙っていない方がいい。黙っていたら苦しい目にあうが、しゃべってしまった方がいい。黙っていたら苦しい目にあうが、しゃべってしまった方がいい。黙っていらなければ、自由も味わえるし道も拓ける。そういうふうになっていけば、ずいぶん話も変わってくる。そういう常識や文化ができないと、社会も政治も変わらない。

小磯 ノルマって、やればやるほど乗っかってくるんですよね。やらなければやらないで、あいつはできないということになって、乗っかってはこない。そのへんの頭の使い方ですね。いまは、俺はできるんだという人間の競争社会です。しかし、一人だけ一〇時一時まで働けば目立つけれど、みんな一時まで働いたら同じになってしまっただけです。

伊藤 それは偏差値競争とまったく同じですね(笑)。

小磯 それで得るのは企業だけです。だから、頭を切り替える必要があります。ダメな人間だと言われてもかまやしないという、居直りの精神が発揮できるかどうかですね。ところがこれがなかなかできない。

▲▲▲ 変革の方向 ▲▲▲

伊藤 偏差値を上げなくてもいいやという人間が半分くらいになると、ずいぶん変わりますね。だから企業の方は、そうはさせまいという気持ち強い。

小磯 わたしは思うんですが、管理されて偏差値を上げている人間というのは、管理のもとでは力を発揮できるが、彼らが管理する立場になったとき、同じようにできるかどうか、疑問なんです。そのときになって世の中が変わるかもしれない。

志田 学校へ行かない子どもが増えてきていますね。

伊藤 いままでそれでやってこられたのは、日本の社会全体の経済成長があつて、会社は業績の向上、個人のレベルでは生活の向上というのがあつて、その三つが矛盾しない形で実

現されていくというのが実体的にあつた。それが一種の目標、理念になって、これまでやってきたのだが、それがもう維持できないところになってきている。GNPの経済成長〇%と基準を設定して社会が動くようなところが壁に突きあたつてきている。科学技術も、たとえば家電製品をとつてみても、白黒テレビがカラーになったのは大きな前進だったけれど、カラーがハイビジョンに変わつてもどうということはないし、クルマだつて日本の全世帯数三五〇〇世帯に六千万台以上の保有台数となつて過剰である。その先をどうするのかということにきているのだと思います。いまはバブルがはじけて、不況だからどうしようということしか一般には見えていませんが、経済成長を軸にして価値観を設定していくという考え方を変えないとダメなんだと思います。企業の中にも外にも、本当の意味での「社会」を作る必要があると思います。そして、そういう「社会」を作るための政治が求められます。

小磯 この間日経連で出した文書を読みまして、生産性を減らさないというのは大前提なんです。オイルショックのときだって、減量経営という合理化に労働運動は絡んでこなかったし、むしろ経営と同じように歩調を進めたでしょう。その結果は企業体質が以前より強化され、労働者はおとなし

くなり、こき使われるようになってしまったわけです。ただ今回は、大企業の企業活動が国際的に批難された中で、合理化施策をあみ出さなくてはならない点が当時と違っているわけです。

伊藤 時間もきましたので最後に一言ずつお願いします。

小磯 まったくの印象なんですが、いま、明治維新の前のような気がするんです。

志田 どこから変わるかということはさっぱり見えないんですが、では既存のシステムは安定しているかというと、それもゆきづまっていて、暗中模索ですよ。だから僕はむしろ世代論的に見ると、価値観のまったく新しい人たちがでてきているわけで、いまの二〇代前半の人たちがいまの日本のシステムでやっていけるかと考えると、やっていけないのではないかという気がするんです。いまマルコムXが大ブームになっていますが、映画を見にいったら、若い人ばかりでした。ほとんどが一〇代後半から二〇代前半なんですよね。これは単なるファッションだという見方もありますが、やはり底流には現状に対するやり場のない怒りがあるのではないのでしょうか。そういうことを考えますと、大変動が起こる可能性もあるのではないか。

伊藤 今日の話では、女性のことも少しできてきましたが、まだ足りないかなという気がします。

小磯 現場の女性たちは感覚的にわかっている。しかし、活動家といわれる女性達の中には、頭ばかり大きくて、現実から遊離しているような人たちも少なくない様に思えます。

(こいそ あきお 富士銀行)

(しだ のぼる 法政大学・美学)

(いとう こういち 法政大学・哲学)

機熟と機略の政治と思想

——『三酔人経綸問答』の傾向的なよみ方——

鈴木 正

一 機はずみの問題

ことが日本の政治となると、途端に知識人はおよび腰になる。沈黙するわけではない。あいかわらず多弁だが、シロウトの政談程度のことを外国語などまぶして粉飾し、おたかくとまってみせるか、欧米の事例をネタに抽象的観念でしかないものによつて日本の現実を高踏的に切りきざみ、民衆の社会的良識がもつささやかな公正への情熱を殺ぐような役割を演じている。いずれも指導者意識が先走つて人間がみえていない。経験によつて正しく構成された感覚に背いているので政治思想に自立的に昇華しようもない。したがつて大衆的

現実の岩肌に爪を立て、それをきりひらく実効性に乏しい。それでも彼らとはほとんど関係なく現実は確実に変化する。この変化の深いところではたらいっている力を中江兆民は『三酔人経綸問答』のなかで「進化神」とよんだが、それについてはあとでとりあげる。

もうちよつと身近かな目に見える話題からはいるとしよう。学生時代に鶴見俊輔の影響をうけ、就職してから「思想の科学名古屋グループ」にきた奥村広之さんが、はや死して一周忌の法要のあとだった。同志社大学をでて一流企業につとめていた彼が、亡くなる数年前、退職して社会党の愛知県本部の常任になっていたので、参会者のなかに社会党員がかなりいた。故人を偲ぶ思い出ばなしのあと、ひとしきり政治談義

に花が咲いたとき、私は、こんな挑発的な発言をしたのをおぼえている。このことは深層に根ぶかく残っていて、昨年末、「市民ネットワークなごや」の有志と忘年会をやったとき、同席していた大脇雅子参議院議員にも同様のことをいったのである。無論、社会党だけでなく共産党にも、公明党などにもいいたいことだけれども……。

一九七八年、自民党が派閥抗争の激化から事実上の分裂状態になり、大平正芳と福田赳夫とが首相指名の候補として国会に名のりをあげるといふ異例の事態が起こった。この異常なときに野党各党はそれぞれ「わが党」の委員長の名前を恒例のごとく書いて、ことはなんの異変もなく終わった。私にはこの型どおりの行動は政治的無能としかいえないようがない。

戦後政治史における千載一遇のチャンスを活かして、たとえば社会党や共産党などが高度の政治的判断に立つて反執行部（反主流）の側が推す福田に票を投じたならば、政治の環境は確実に流動しはじめたにちがいない。そして相手に変化を強いる起動因を、こちらが握れたはずである。そんなまたとないう機会に直面して、なお政策協定のとりきめが必要だなどといっているとしたら、状況的思考の欠けた政治とはおよそ無縁なゴリゴリの教条主義者（タテマエで保身する安全第一の徒

輩）でしかない。彼らに未知への好奇心があるのであろうか。こうして生じるであろうところの新しい現実の力を借りる術を知らぬものは、およそ政治家の名に値しない。原則どおりタテマエに従って行動するばかりで実際に臨機応変の手段がとれないようでは、いつまでたっても政治的ヘゲモニーを駆使する機会がめぐってくるわけがない。それぞれ「わが党」の政策に国民の過半数が支持してくれるまで小銭を貯めるようにただ待つつもりなのだろうか。次の選挙でご破算になるかもしれない政治的満ち引きの非情な潮流のなかで――

さきほどふれた〈進化神〉について、昨年末の『毎日新聞』（92・12・28）は「近事片々」で社会党にむけて、こう書いていた。明治二〇年の著作の不滅の生命力をうかがわせる一文である。

「暮れも正月もない社会党の紳士（淑女）君よ。『三酔人経緯問答』の南海先生言う。『進化の神の行路は迂曲羊腸。或は登り或は降り、或は左し或は右し、或は往くが如くにして反り、或は反るが如くにして往き、直線に循う者に非ず』と。政党の進化も同じ。」

歴史的現実の展開が恵んでくれた好機や可能性も歴史の迂曲折の一コマである。それを活用してつくられたあらたな

現実で助けられ、そこから活力を吸いあげなければ、所詮「パフォーマンズ」をうたいあげたとしても一年で空語に帰してしまふ。このことは日本の政治文化とその土壌（世にいう選挙地盤は、その矮小化された人脈的・金脈的表現）のなかで、民衆の幸福を主権者にふさわしい仕方、つまり基本的人権とその自由な行使によつて追求しようとする政治家にとつて片ときも忘れてならぬ平衡感覚であろう。左右にぶれ、進歩と反動の曲線をえがく情況のなかで、小が大に、弱が強に転化する機は、これ以外のどこにもない。兆民のいう進化神の顔がほころぶのは、まさにこの瞬間であろう。機運、機熟、機転、機智、機略などの言葉はすべて歴史の裂け目（歴史と政治はアントニオ・グラムシの流儀にしたがえば、その積極的要素である人間の能動性からみて同一物）ではたらく否定的媒介の表現だといえるだろう。

国家百年の大計こそ政治の基本戦略だとすれば、戦後半世紀ちかく、ほとんど「万年野党」の位置を甘受させられてきた在野諸勢力は現実を痛恨のおもいでふりかえらなければウソである。日本の政治文化のあらたな創造を気安くいうまえに、まずありのままにわが国の政治風土と政治文化の実体を認識すべきであろう。それには自分らの変革の意志と意欲は

かりが先行して性急であつたことへの反省がまずは肝要である。日本政治の文化的土壌を受容する形で、いいかえればこれまでの支配的文化的土壌を強いられる形で受動的につくられてきた大衆的現実、さらにそのような環境のなかでしか活動できないように規定されている自分らの力量の限界をリアルに認めなければことは始まらない。兆民もいうとおり最強の政治環境である国家とは、多くの意欲の集合体にはかならないからである。それが自己への批判的な目をもつはじまりであろう。

理想の実現を急ぐにせよ、現実を漸進的に改善するにせよ、それを推しすすめるには数がある。一つの勢力があつて一つの政策が実をむすぶ。数の結集にあたつて、どの程度の理想にとどめるか、どこで妥協するか、情況にもよるが、相手が強大なときは、主要な政敵とまともにたたかう意志があるのなら、ギリギリの妥協的・微温的な線で、まず協調するのが実現可能性がもっとも高いはずである。それが現実のあらたな変化をわずかでも促す第一歩である。

そんな場面に臨んでも根本的な変化を最大限主張するほうがカッコイイと映つたのは、若者文化が優勢だった少しまえまでの急進運動の内部だけである。そこでは意見のちがう相

手をちがう分だけまちがっているとおもひこみ、墮落だの裏切りだのと決めつける独善が通用する余地がたしかにあった。少数派の勢力分野でも反体制のなかの体制部分に上昇すると権力欲と名譽感を一定程度満足させることができるからである。それが万年野党に安住させる要因の一つでもあった。

私はここで自分らの力とは独立に偶然起こったチャンスと表裏一体の形で露呈している問題状況に目をむけてみたい。ローカルな例をあげたのは、いま地方が中央を撃つ積極的要素をはらんでいるからである。とくに首都圏や京阪神にくらべると保守的といわれる「中部圏」の数値に重い意味があるとおもうからである。さきごろ中部経済同友会が発表した「中部の経営者の政治意識調査」によれば、経営者の九割が自民政権に「ノー」と答えたという。現政権への絶対的支持を示したのは、わずかに五・一％にすぎず「新しい政党との交代」を望む回答が七四・九％、「既存政党間の政権交代」が一六・六％という恐るべき政治不信が表明されている（『朝日新聞』名古屋本社版 93・2・13）。三月二十五日に三重県議会が都道府県会ではじめて竹下元首相らの議員辞職を求める意見書が全会一致で可決されたのもこうした動向にもとづいたものであろう。さらに、これまで一貫して自民党の一

党支配を支えてきた経済界から政界再編と政権交代の必要性を訴える声が出はじめている。朝日新聞がことしの四月に、全国の主な企業一〇〇社を対象に、原則として社長に面接しておこなったアンケートの結果を、「自民党の単独政権が望ましい」が15人、「既存の政党間での政権交代が望ましい」が2人、「新しい政治勢力による政権交代が望ましい」が48人、「その他」は回答せずを含めて35人だと伝えている。なかでも品川正治・経済同友会専務理事の「企業社会を市民社会に優先させて、政治を汚してきたのはわれわれ」だという反省は特筆に価する（『朝日新聞』93・4・24）。このようなきびしい流動化をはらむ政治情勢のなかで賢明な政治的判断と熟慮によって、国民の多くが求めている多少でもまともな改善にまず着手することは十分に可能であろう。

極端にひどい金権腐敗と不正をさしあたって阻止することによって多少でも民主主義がよりよく機能する政治システムに変えたら、海外派兵の軍事的冒走に歯どめをかけるのも多少は容易になろう。それはこれまで押し込められていたリーダーシップをより進展した形態で能動的に発揮できる可能性が拡がるからである。これが政治的優先順位というものであろう。そのことが判らず自他の利害を自分のサイドだけで計

り、他党を利するからといって新しい試みにダンマリを決めたり、ジャマしたりするのは愚かなことである。また主要な政敵にたいする味方・仲間の協調をさまたげることがを意に介せず、原則を前面に出して正義を主張することは理想にこだわりすぎた政治的音痴というほかない。政治の場面には、いつも主な敵手がいるはずである。構造的であつても、それをシンボライズする人間が必ず顔を出す。それをしぼりこんで単純明瞭に悪の象徴として指し示す能力も、いい意味での政治の機略であり術策であろう。それと四つに組んでたたかう力の結集には、複眼の視点、折衷の姿勢をとり入れるのに大胆でなければならない。中江兆民から政治について学ぶ理由は、この緩急自在な構え方である。

二 兆民のみとおし

兆民の代表的著作の一つである『三酔人経綸問答』は、桑原武夫・島田虔次の現代語訳によって広くよまれるようになった。この問答では周知のように、国境を超えた人類愛と民主共和の理想を信奉しているハイカラな哲学青年〈洋学紳士〉とナシヨナリズム的情感をもち海外侵略や英雄的行為を夢み

る蛮カ^{ばん}ラの熱血漢〈豪傑君〉が、穏健な、しかし政談と酒が大好きな学者風の〈南海先生〉の宅へ「酔裡の奇論を聴く」ため「金斧^{きんぐ}と号する洋火酒」（桑原によるとヘネシーのコンヤックに金色のまさかり（斧）がいまもついているとのこと）——丸山真男との対談「中江兆民のこと」（参照）をもつてたずね、鼎談の形で議論が展開されている。

一九五九年に「中江兆民と民主革命」（『近代日本の理性』所収）を書いたとき、私は南海先生の中庸的立場をストレートに兆民の思想とみる見解が当時はどちらかという支配的であつたので登場人物の三人とも「兆民の分身」という見方を強調したわけである。しかし文中で南海先生は紳士君と豪傑君のいい分を対等に扱っていないこと、さらに紳士君の説が大半をしめる冒頭の部分を『国民之友』三号（明治二〇年四月）に「酔人之奇論」というタイトルでのせ、その署名が南海仙漁・中江篤介になつてゐることなどをあげて紳士君のほうに肩入れしている点を力説したのも事実である。多分、それを念頭においてのことだろうが、桑原は岩波文庫の「解説」（一九六五年）で、三人がそれぞれ兆民の分身だと考えるのが適当だとおもうといひながら「若干の思想史家は洋学紳士の進歩性のみに力点をかけ、豪傑をややもすると軽視ないし無

視しがちである」と批判している。両者が代弁する民権と国権とのあいだの拮抗と協力の関係はからみあい、折りかさなっていて複雑である。同時に国民の動向と兆民の思想のつきりも互いに響きあつて動いている。桑原のいうようなまんべんのないいい方ですませるのでは価値観点からいって物足りない。

兆民は政治の世界でなにを考えていたであろうか。対立する面とともに、むすびつく二つ課題が、そこにある。

①時代とのめぐりあわせのなかで、敢えて実行レベルの権略・機略を行使する緊迫した現状打破＝理想の追求。(兆民は坂本龍馬のような維新期の渦中で活躍できなかったことに、ある種のコンプレックスをいだいていたようで、それが負い目につながり、逆に理論の実践性への強烈なエネルギーとなつたのではない)

②安穩にくらしていききたいという民衆の日常性のなかでゆるやかに機能している健康な政治文化の常識をふまえた漸進的な現状改革。これを二つながら同時におさえた構想を兆民はもっていた。

①については豪傑君の方法(便)的な発想と深くかかわつていて無視することなど無論できない。さきの論文で問答の一節を引いて、私はこんなふうのべたことがある。——豪

傑君の口から「僕の如き者も亦社会の一癌種なり」という否定的なことばがでてゐる。なお興味ぶかいは豪傑君の主張する戦争論にまで、社会発展の過渡期に存在する「恋旧元素」(昔なつかし派)と「好新元素」(新しき派)の二つが、ともに政治の舞台に立つ現状をみて、古いものを滅ぼす形で進化させようとする考えがひそんでゐることである。そのやりとりに耳をかそう。

「洋学紳士曰く、必ず二元素の一を除くことを要するに於いては、恋旧元素を除かん乎、将に好新元素を除かん乎。

豪傑の客曰く、恋旧元素なる哉。好新元素は譬へば生肉なり。恋旧元素は譬へば癌種なり。……

洋学紳士曰く、恋旧元素を殺すの方法如何。豪傑の客曰く、之を駆りて戦に赴かしむ是なり。」

そして癌種をつぶす戦場をアジア・アフリカに求め、この戦争に勝てば相手国の封建的従属的な癌種社会を打破し、敗れても日本の癌種(藩閥)が滅ぼせて一石二鳥だという豪傑君の説には「事成るも事成らざるも国のために癌種を割去るの效果は必ず得可き」という計算があつた。この論法は、のちに明治三十三年、兆民が国民同盟会に参加したとき、幸徳秋水が師にむかつてロシアとの開戦を主張する帝国主義の団

体と共同することは「自由平等の大義に悖る所なき乎」ととがめだてたのにたいし「露国と戦はんと欲す、勝てば即ち大陸に雄張して、以て東洋の平和を支持すべし、敗るれば即ち朝野困迫して国民初めて其迷夢より醒む可し、能く此機に乗ぜば、以て藩閥を勦滅し内政を革新することを得ん」（『兆民先生』）と放言したのと、そっくり符号する。——

兆民はあとでふれるように進化神の憤怒について語っているが、専制の強大な圧迫が長期にわたれば、その怒りの発散は激しくなつて当然である。秋水の伝えるロシア開戦の議論は現実政治では敗北と失敗に終始した兆民が生涯の終わりに、心にわだかまつていたものをさらけだした激情とみるべきだろう。そして彼にとつての憤怒は道義心と直結しており、そのじかのあらわれでもあった。

『問答』にてでくる兆民の顔をやや単純化して「理」と「術」とに分け、前者を紳士に後者を豪傑に代弁させたと仮定すれば、逆に兆民は豪傑に傾く南海先生のイメージに近くなる。晩年まで権略の「術」（グラムシのいう政治の手と同じく迂回要素）を重視して、理想と現実を結ぶことを切実に望んだ兆民は権謀術策を決して悪とみていない。「聖賢と雖も苟も事を成さんと欲せば、権略必ず廢す可らず、権略とは

手段也、方便也、但し権略之を事に施すべし、之を人に施す可らず、正邪の別、唯此一着に存す」（『一年有半』）とまでいつている。

それにしても戦争という手段は二〇世紀末の今日では大規模な破壊・殺戮・暴行といった多大のむごたらしさとくるしみを「人に施す」ので許すことはできない。兆民の戦争論は一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけての政治的ロマン主義による反藩閥＝反権力の空想としてはユニークで雄勁であつたとふりかえるだけでよい。

しかし兆民のいう「術」の問題は戦争手段に一面化するだけではおわらない。一国の政治文化のなかではたらくモメントとしていまも切実である。奇論をあてにして訪れた相手に南海先生が語つた結末のことばはなにを意味しているだろうか。

「南海先生乃ち曰く、亦唯立憲の制を設け、上は皇上の尊栄を張り、下は万民の福祉を増し、上下両議院を置き、上院は貴族を以て之に充てて世々相承けしめ、下院議士は選挙を用ひて之を取る、是のみ。……外交の旨趣に至りては、務て好和を主とし、国体を毀損するに至らざるよりは、決して威を張り武を宣ぶることを為すこと無く、言論、出版、

「諸種の規條は漸次に之を寛にし、教育の務、工商の業は、漸次に之を張る、等なり。」

ありきたりすぎる妥協的な結論だが、かえってそれが重い意味をもつのではないか。この平凡さに不満な紳士・豪傑の二君にたいし南海先生は、ふだんの雑談なら奇抜さや風変わりな議論も面白かろうが「邦家百年の大計を論ずるに至ては、豈専ら奇を標し新を掲げて、以て快を為すことを得んや」とたしなめている。この「快を一時に取る」ような詭激な言論や矯妄な行動を「躁するもの」とみて、そのハネアガりに兆民はすでに明治十四年の『東洋自由新聞』二号の社説で、太寛の説を説いて以来、批判的であつた。基本的立場は一貫していて決して晩年に老成して変わったものではない。問答のなかでも、旧自由黨員はきつと怒つてあざわらうだろうという眉批（欄外の評語）をつけて、こうのべている。

「彼輩太だ改革を好む。旧を棄てて新を謀ることを好むに非ざるなり、唯専ら改革することを好むなり、善悪俱に改革することを好むなり。破壊を好む、其勇に類するが故なり。建置を好まず、其怯懦に類するが故なり。尤も保存を好まず、其尤も怯懦に類するが故なり。……唯攻撃することを好むがために攻撃して、初より自ら何の故に攻撃する

ことを知らざるなり。」

善悪どちらにでも変革することをやたらと好み、やつつけるのに明確な目標をもたず、あとに引くことを知らぬ彼らのことを兆民は「馬革旨義」（討ち死主義）といつて「眞の進化に非ざるなり」としりぞけている。

また南海先生は紳士君の崇高な理想に耳を傾けながらも、事が政治のこと、つまり実行の位相になると、議論がたかぶり理想にこだわりすぎる危険を察知して紳士君は政治の本質が判っていない、とたしなめる。南海先生によれば「政治の本旨とは……国民の意向に循由し、国民の智識に適当し、其れをして安靖の樂を保ちて、福祉の利を獲せしむる」ことである。ここにはさきにあげた②にかかわる論点がでている。平穩なくらしのなかの楽しみを福祉によって裏つけるような「民福」をゆるやかな改革によって政治が保障すること——これが世界観の問題など蹴とばしても食べてゆかねばならぬ多くの国民の信頼をえる政治の基本であろう。これを明治の前半に実現可能な見とおしだと兆民はよんでいた。進化神の曲線の動きをよむのに長けていた南海先生の平凡な結論は、それをよく物語っている。私のいう、時が進んで機が熟するまで待つことを知っている平凡の重さはそこからきている。

しかし兆民はそれで満足できない。彼のいづく理想国に照らしてみたら不満なことは、はじめから判っている。兆民は『革命前フランチス法朗西二世紀事』のなかでルソーのことをかいているが、それによると世の中のこまかな出来事を歴史のように記述した神史はしを好んだルソーは「現社会の外に於いて別に自ら一種空華の境界」をえがきあげ、わが胸のうちにある、その「境界の典型」にしたがって現実を道義的に批判した。この胸中の動かしがたい精神的な実在は理想による現実批判のスタイルは兆民自身のものにもなっていた。それに照らしたら平凡な結論に「南海先生胡麻化せり」と皮肉る眉批をわざわざつけた気持ちにはよく理解できる。民主共和の理想が「空華の境界」のモデルだとしたら当然ごまかしたことになる。もう一つ、しかしを重ねていえば、兆民に情況的真理の選択をさせたのは前述の進化神の動向である。つぎにそれを政治文化の動きを左右する「隠れた神」として考察してみたい。

三 進化神の嫌うところ

世界人類の知恵と愛が融けあう政治上の一つの完成態として描かれている「民主の制」への道もたしかに政治的進化の

理法から説かれているが、それはあくまでも究極の段階である。最高の知的道徳的改革をへた人間革命によって成就されるかもしれない。しかし所詮人間は変わらないし、完成などありえないという見方もあとを絶たない。兆民にとつて切実なのは十九世紀末の日本の現実であり、それと見合った進化神の性行（進化を司どる神の性格は進化の理とその動き方）であろう。南海先生は洋学紳士のいう進化の直線的な理解にたいし、前掲の『毎日新聞』が引用した言葉のあとに、こうつけてしている。細心の注意を留めるべき言葉である。

「吾儕わが輩（われら）人類にして、妄に進化神を先導せんと欲するときは、其禍、或は測る可らざる者有り、唯当に、其往く所に随ふて行歩す可きのみ。且つ所謂進化の理とは、天下の事物が経過せし所の跡に就ひて、名を命ずる所なり。」

歴史上の戦争も平和もすべて進化の一理だという兆民のさめた見方に接して、それを歴史を傍観し追認するところの悪しき現実主義だとうけとるなら、兆民の力説する行動に先だつ思想的準備や理論的補強の周到な布置がなにか一つ理解できないことになる。「至理を講求して以て時を俟まちつべきなり」というのが彼の一貫した実践的態度であった。待機も出陣とともに決断を要する実践的な事柄である。進化神の先に

立って歴史の変革を強引に導こうとする革命的主意主義にはつきり「ノン」といったことだけは忘れてはならない。ここでいう主意主義とは、ちがった意志・意欲をもつさまざまな人びとの存在を考慮に入れずに理想を性急に実現しようとする善意ではあるが、自分たちの認定した理想と正義にだけ燃えて情念が高揚する主観的な立場をさしている。

この批判のなかには、二〇世紀の人類の経験であった「社会主義」にみられる強権の問題にも射程がおよぶような政治的見識と判断がはやくも提起されていた。それは歴史の機関車といわれた革命における権力の問題から考察されている。兆民はイギリスやフランスの革命の渦中にみられた「所謂革命の活劇」の破壊と惨殺をともなつた経過から教訓をうけとり、「肅清」の権力衝動に気づいた日本人のさきがけではあるまいか。なかでもイギリスの先例に学ばなかつたフランス人は、平等という狂気の熱にかかれ、普通の人間同士（アカの他人同士）のルールである民主主義を破壊して歴史と人間の道理の理路から逸脱してしまつたと彼はみていた。

「ロベスピエールの法蘭西における、皆身に凶し国に禍して世の惨笑となるに終はれり。これ他なし、理を見ること、明ならずして強て事業に施せしを以ての故なり。吾輩衆君

子と深く是に戒めざるべけんや。」（『東洋自由新聞』第二号社説、傍点―鈴木）

ここでいわれている道理を明察せずに強行したという指摘は重要である。古い時代の遺制と伝統、周囲の環境、民衆の意識や心理的特質などの「來雜物」を無視して論理的必然的に純化しようとすれば「肅清」が強権によつて安易に強制されることは歴然たる事実である。スターリン主義の専制や「中国文化大革命」は、その頂点であつた。兆民のいう「精密の論」の意味はここにある。「議論精密ならざるに理を見ること明ならずして事に臨むに及びて乖謬を致すを免れず」というときの「理」の概念の内包と外延に留意すべきであらう。

この歴史的にくりかえされた至難な問題を先取りして紳士をたしなめる論点はまつたく鋭い。自分の崇拜する思想を大衆に完全なものとして強制するのは、まさに「思想的専壇」で、進化神の好まないところであり、学者としてきびしく戒めなければならぬと警告を発している。政治にたいするあるべき学者の職分―批判的機能の視点からみて重要な指摘である。もし革命家とそのエピソードである党官僚（権力に奉仕することのみに情熱を感じた傭人的知識人）が、この問題に

自覚的であつたなら、世界史上、〈強力〉^{ミズセ}によつてきりひらかれた平等のための前提となる成果を、民衆の自治と民主主義によつて実質的な資本主義の超克につけかえることができただであらうに。適度な欲望をみたます民度のゆたかな風通しのいい社会システムが実現したのであらうに。だが歴史に「もし」はない。

この自治と民主主義の課題を兆民は君民共治の形態で藩閥の支配力たけなわな明治前半期に柔軟な提言を試みている。それは国会開設という情勢に対応した認識の課題化の見事な応用とすべきであらう。ラジカルな思想の生命を否定せず、しかも現実の実行に適した穏健な形に毒消しした戦略的レトリックである。第一議會における「憲法の点閲」は、そのスタートを切る政治的セレモニーが含意されていた。その理論的装備が南海先生のいう「恢復的民権」と「恩賜的民権」の区分けと、後者の前者への実質的接近の手順である。われわれは太平洋戦争敗北後に占領軍によつて与えられた（配給された）民主主義の実質化という同じ問題情況にたたされた。あつたとき「進歩的知識人」の大半は、残念ながら「憲法よりメシだ！」というスローガンを前面にだし、天皇にかんする条文を本文の冒頭に位置づける日本国憲法にたいして民主主

義を骨抜きにする「日本的エセ民主主義」という文脈でヤリ玉にあげていた。したがつて思想史上の兆民にも、それが投影され、彼を妥協的な立憲君主主義者（レーニンの規定したカデット）にすぎない過去の人^カ死せる犬としか評価できなかったのである。

ところが兆民は民権の思想的深化のための準備について、つぎのような含蓄のある見解をのべていたのである。

「縦令^{たと}ひ恩賜的民権の量如何に寡少^{かしょう}なるも、其本質は恢復的民権と少しも異ならざる故に、吾儕人民たる者、善く護持し、善く珍重し、道德の元素と學術の滋液とを以て之を養ふときは、時勢益々進み、世運益々移るに及び、漸次に肥碩^{ひしやく}と成り、長大と成りて、彼の恢復的の民権と肩を並ぶるに至るは、正に進化の理なり」と。

上から恵まれる形で与えられたものでも道德という靈気と學問という養分で育てたらというあたりに「民権是れ至理也、自由平等是れ大義也」と死ぬまで理義（知的・道德的価値）に忠実であつた彼が、現実^かにむきあうなかで、理義の方法化を企図していることがわかる。そこには困難ななかで主体的にとりくむ姿勢がみられ、見方によれば自由と権利を国民の不断の努力によつて保持する普遍的な態度の兆民らしい表現と

いえないこともない。だとしたらそれは驚倒に価する。恢復的民権と恩賜的民権を論じた箇所と、さらに脳髓という畑に理想の種をまく思想的準備を説いた箇所に「此一段の文章は少く自慢なり」という眉批をつけたのもうなづける。紳士の直線の進化路線とは反対に、進化神の憎むところは、その時、その場所において、決して実行できないことを強行することである。とくにアジアの進化神は「貴族を好み平民を悪む」習性をもつとみて、余計に歴史的特性に気を配るのも、アジアの国ぐにと同盟して兄弟国となり、アジアに文明の本質である道義にもとづく精神的大国を建て欧米の従属から脱却しようとする兆民の構想にとって大事な視点だからである。堀田善衛のみるよう到大衆を代弁する南海先生の工夫した議論の立て方も、そのあたりにあるといえよう。紳士君のモデルの一人とされる弟子の幸徳秋水について、竹内千美（兆民の長女）は「父兆民の思い出」のなかで、こう回想している。

「父が生きていたならば、幸徳さんはああいふこと〔大逆事件による絞首刑〕にならなかつたのではないかと思えます。お前の言うことは日本ではまだ早すぎると父はいつも幸徳さんに注意していたようです。」

かみしめるべき言葉である。

進化神とは、その歴史を主宰するところからみると、さまざまな現われ方をするものである。永遠の平和や死刑の廃止を展望させるほどに仁愛の徳をしめすかとおもえば、戦争や圧制を好むといったふうに「多情」「多欲」なものだと兆民はいう。彼は進化の理といういい方よりも進化の神のほうを多用しているが、その神は決して超越的なものではない。

「進化神は、社会の頭上に儼臨するに非ず、又社会の脚下に潜伏するに非ずして、人々の脳髓中に蟠踞する者なり。是故に進化神は、人々思想の相合して、一円体を成す者なり。」

唯物論者にふさわしく進化神の実質が現実的・人間的にとらえられ、人びとの脳裡にうづくまる思想の総体とその動向が問題視されている。この唯物論的な歴史の見方にとって、思想と事業の関係を論じ、思想を絵具にみだて、その場合に工夫をこらして事業という絵（歴史）を創造せよと説いている。それが兆民のいう正しい進化への参入である。これは日本の政治文化への順応の一面をしめしている。しかし兆民は同時にその反面で紳士と豪傑の二君に南海先生の口を借りて、それぞれめざすところをつらぬけと鞭撻させている。とても一筋縄ではゆかない。

興味あるのは南海先生が二君に「之を傍観せんとす」とい
い、結びのことにみられるように「洋学紳士は去りて北米
に遊び、豪傑の客は上海に遊び、と。而て南海先生は、依
然として、唯、酒を飲むのみ」というような市井で酔生を夢
みて無為を肯定するような反語的姿勢を終始捨てきれないで
いる点であろう。丸山真男はさきの桑原との対談で、それに
ふれている。

「中国からくる隠逸の思想の伝統もあるんじゃないんです
か。だから一方では熾烈な国家的政治的関心はあるのだけ
れども、同時に、他方では、国家とか政治とかいうものは
つまらぬものだ。酒を飲んでいたほうがましだという面が
ちよくちよくでて来る。だから論理がグルグルまわるわけ
ですね。」

兆民自身が認めている、この矛盾だらけの「多嗜」などこ
ろも、政治にたいする民衆の眼とうさん臭い政治への根っか
らの不信を反映していて切り捨てることのできない部分であ
ろう。さきにふれた龍馬のような歴史の活劇に間に合わな
かったというコンプレックス——このおくれてきた世代とい
点では『革命前法朗西二世紀事』の叙述にみられるヴォール
テルやルソーのような「革命の一大院劇」を準備する作者

にはなれなかつた世代だという悲哀を兆民はずっともちつづ
けていたにちがいない。それが隠逸にひかれる傾向と同時に
政治へさかんにコミットする理論の実践性と機略性をうんだ
のではなからうか。理義という「空華」のモデルの敵持、酔
生と隠逸、そして現実的提言というように魂がゆれる多元的
で矛盾した構造こそ兆民の本領であつた。しかし現実のこと、
生身の人間のこととなると、秋水の直情を愛しながら「日本
ではまだ早すぎる」と理義の直行を戒めた兆民の深慮遠謀か
ら多くを学ばねばならない。敗戦に端を発した戦後日本の反
体制運動の内部で、こういえるだけの熟慮と勇気のある先達
が少なかったことが惜しまれてならない。

(すずき ただし 名古屋経済大学・日本思想史)

日本における保守思想の伝統と現在

田平 暢志

(一) はじめに

現代の日本の政治文化としての「日本の保守思想」について論じようとすれば、ここ数年の間に次々と明るみに出されたわが国の政治腐敗の問題を避けて通るわけにはいかないであろう。わが国の政治的後進性についてこと新しく口にするまでもないことであるが、それにしても金丸信元副総理の政治献金にかかわる脱税事件によって明るみに出された自民党政治の腐敗の実態というものは、庶民の想像をはるかに超えるものであるといえるだろう。それは日本の政治文化の本質を象徴的に示すものであるということができないのではないだ

ろうか。

この腐敗の実態というものを、昨今大きな問題となつてい

る佐川事件で見ると、政界に流れた金は、与野党議員ほぼ二百人に対して一千億円規模であるといわれている。もちろんその大部分が与党議員の懐に入ったと見ることは間違いないであろう。自民党の実力者金丸信にいたっては、与党の実力者としての政治的地位を利用して貯めこんだ財産は割引債、株券、海外資産、絵画、さらには重量百キロにおよぶ金塊など、故人である妻名義のものを含めると百億円に達するとい

う。金丸のこのような巨額の蓄財の仕組みはいずれ説明されるであろうが、金額の多寡はともかくとして政権を握っている与党の政治家の間では、われわれに想像もできない多額の

裏金が日常的にやり取りされる、政治腐敗の構造が深くしつかりと根を下ろしていることをうかがわせる。

もちろん与党政治家の蓄財は汚職に関与することによつてのみ行われているわけではないだろうが、かざられた歳費のもとでは考えることができないような資産の蓄積を、政治家としての活動に従事している時期に実現している例を見ることは決してまれではない。

たとえば今年一月二十日付けの朝日新聞には閣僚の資産公開に関連して、後藤田正晴法相の蓄財の過程が紹介されている。同紙によれば、一九七六年の総選挙で初めて当選したときには、後藤田氏は二千三百万円相当のマンションを一戸保有してただけであったが、その後東京都千代田区一番町の一億円の高級マンションを購入し、八六年には軽井沢に一千六百万円メートルの敷地をもつた別荘を建てている。しかも同じ年には東京の広尾ガーデンヒルズという高級マンションを三億円で購入しているという。ちなみに三億円のマンションを購入した当時の議員歳費は年間で約一千九百万円、もちろん一方では自民党議員の場合年間で約一億円といわれるような政治活動費を必要とするといわれているから、現役の議員活動の期間に資産を増やすなどということは常識的に

はどう考えても不可能なはずである。だからこそまっとうな政治家として終始する限り、井戸と堀しか残らないというのが、昔からの通り相場になっているのである。その死の枕元に日記帳と書きかけの草稿と、聖書、それに石ころ数個を入れたただ一つの信玄袋しか残さなかった田中正造を、その例としてここに引くのはあまりにも場違いというべきだろうか。

ところで以上に述べてきたように、政権政党の議員としての政治的影響力を行使することによつて私腹を肥やすという政治腐敗の構図は、今日の日本の政治文化の一つの典型的な状況として指摘できるが、われわれが解明しなければならぬ現代日本の政治文化状況は、そのような与党の政治腐敗に關してだけではない。むしろそのような政治状況が国民の政治意識とどのような関わりをもっているかということにも関心は向けられる必要がある。

億という単位のお金が一部の政治家の間で、あるいは企業と政治家の間でやり取りされている時に、国民がどのような生活を余儀なくされているかを一瞥するだけで、われわれはこの国の政治の救い難いまでの後進性を認めなければならぬし、そのような政治支配を支える構造の存在についても認めなければならぬのである。

欧米からうさぎ小屋と蔑まれながら相変わらず改善の兆しが見られない住宅の貧困はそのような政治の貧困の具体的表現に他ならないし、佐川急便で働く労働者の労働基準法を無視した労働実態や、長時間労働の果ての過労死もまたそのことを示しているといえるであろう。ここでは労働者を保護する法律が蔽然として存在しながら、政府のサポータージュによって法が法として機能させられないという現実がある。あるいは世界的にまれに見る経済的繁栄を誇っているわが国において、政府の指導による生活保護費受給資格の厳しい制限のために、札幌市の三人の子どもを抱えた母子家庭の母親が餓死するという現代社会では想像すらできない形で死に追いやられるという事件さえ起こっている。

暉峻淑子氏によれば、一九八一年、第二臨調の発足の頃から福祉抑制策はきびしくなり、厚生省の一三三号通知「生活保護の適正実施の推進について」が出されたあとは生活保護の受給者の数を半数まで減らすことが行政の目的になったという¹⁾。つまり憲法において「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障し、さらに生活保護法では、すべての国民は困窮に陥ったときその原因の如何を問わず、無差別平等に、国家の責任において、健康で文化的な生活ができるよう、

生活保護を受けることができる」と定められているにも関わらず、先進諸国に較べて遥かに劣悪な社会保障制度をさらに後進させるような政策が高齢化社会の到来を口実に政府の手によって進められているのである。先の暉峻氏によれば、とうぜん生活保護を必要とするような生活状況におかれていると思われる生活困窮者でさえ、ひとたび生活保護を受けようとして非人間的ともいえるような厳しい扱いを経験したあとでは、福祉にすがろうと思っている人はほとんどといってよいほどないという²⁾。経済的に豊かなはずのこの国において、法によって保障された最低限度の生活を営む権利すら実際には守られていないのが、今日の政治の現実なのである。

そればかりではない。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意」して、「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と明瞭に規定されている国民の過酷な戦争体験を結晶させた憲法の平和主義の原則を弊履のごとく捨て去って、存在するはずのない軍隊の海外派兵を實施する無法がまかり通るのも、今日の政治文化の状況を露わにする象徴の一つとして明記されなければならないだろう。「憲法のもっとも重要な目的は、政府と人民との間における

政治上の実力の優劣によって国民の利益が左右されることを防止するために、『基本的人権』という『権利』を国民に認めて、政府の実力の行使を抑制することにある」と川島武宣が二十年以上も前に『日本人の法意識』のなかで指摘した法の精神は、今日なおこの国においては定着を見るにいたっていないという事実を、したがって法にもとづく支配という近代政治の基本が十全な形で定着していないという事実を示しているということができるであろう。わが国では法律は権力による具体的な支配の手段になりえても、国民自身の権利をそれにもとづいて政府に主張し、実現させる手段としては今日においても機能していないという事実を認めざるをえないのである。

注

- (1) 暉峻淑子『豊かさとは何か』(岩波書店) 二二〇ページ
(2) 同書二二三ページ

(二) 日本の保守思想の歴史

わが国の政治が国民生活とのあいだに多面的で深刻な矛盾

を内包しながらも、長期にわたって国民の多数の支持を背景に保守支配体制を維持しつづけてきたことは、否定できない現実である。それゆえにわれわれはこの反国民的な性格を多分に内包している支配体制が、それでもなお国民によって支えられつづけてきたという事実の意味するところを、保守的な政治支配を支える国民の政治意識の問題として、とくに日本の政治文化における保守思想の問題として検討してみたいと思う。

ところで、政治文化というものはある意味では人間の全生活を含みこむ社会現象であるから、そのような広範な現象を単に意識にかかわる側面からのみ理解しようというのは無謀な試みといわなければならない。意識それ自体が社会的物質的な生産関係に規定され、またそれを規定しかえずという弁証法的関係にあることからいっても、政治文化の認識といえどもそれが科学的であるためには、きわめて多面的な視点にもとづいた緻密な分析を必要とすることはいうまでもないであろう。その意味でわれわれがここで試みようとしていることは、かぎられた視点にもとづくきわめて大まかな考察であることをあらかじめ断っておかなければならない。

さて、一般にいわれるように、日本の政治的後進性を保守

的な政治現象として理解する場合、そこでいうところの「保守政治」とはそもそもどのような政治思想にもとづくものであろうか。通例われわれは保守政治を支える政治思想を保守思想として理解しているが、しかし、日常頻繁に用いられるこの「保守思想」なるものの本質的な意味を明らかにしようとすれば、そこには予期せぬ困難が横たわっていることにあるため気づかざるをえない。ちなみに『広辞苑』によれば「保守主義」を説明して「現状維持を目的とし、伝統・歴史・慣習・社会組織を固守する主義」と述べられているが、このような説明は芸能や芸術文化についてはそのまま妥当するかもしれないが、日本の政治についていう場合には、かなり慎重な留保条件を必要としているのである。なぜなら明治維新から現在にいたるまで、近代日本の政治はいわゆる保守的な政治勢力によって一貫して担われてきたにもかかわらず、彼等によって指導された政治の下におこなわれた伝統や習慣、社会組織の改造の徹底ぶりは世界に例を見ないほどであるということができるからである。それはしばしば民族的な文化や伝統、慣習を強権的に破壊し否定する思想をともなつたところの、そして「新規の伝統」を創造するところの保守思想だったのである。明治維新という社会変革を振り返るならば、

わが国の政治における保守思想の二面性は非常に明瞭に認めることができる。

いうまでもないことであるが明治維新は欧米化という意味での近代化を主軸に据えながら、国内的にはこの近代化を妨げる伝統や慣習を打ち壊すと同時に、統治に有効であるともなされた伝統や習慣はかえって再編強化されて、ながいあいだ国民を呪縛しつづけてきたのである。改革と伝統の維持強化という相反する政治課題を巧みに操りながら、封建社会の支配層を出身母体とする明治維新以後の指導者たちはわが国の近代化Ⅱ資本主義化を遂行したのであり、戦後の経済成長が農村や都市住民の習慣や伝統的な生活の場を情け容赦なく破壊しながら進められていったということを併せて考えてみても、政治における保守思想というものは伝統主義としばしば矛盾する側面をもっていることを認めなければならないであろう。しかも近代日本におけるこのような政治思想の二面性は、鎖国の継承か開国かの論争に明け暮れた幕末の政論の中にすでに見られたものである。それはたとえば丸山真男が「幕末における視座の変革」^[1]の中で幕末における佐久間象山の思索の展開過程をあとづけた考察の中にも読み取ることができる。丸山は佐久間象山の時代認識がいかに現実を深く捉

えたものであったかということの一例として、洋学にたいする象山の姿勢について次のように述べている。つまり、「象山においては古代聖人の易学の理も西洋詳術の理も根本において一つであります。それはいかなる特定の地域、国、文化にも属すべきものではありません。問題は漢土の学か洋学かではなくて、漢字のなかの何が真理か、ということだけ」であつたのである。

ここには学問的真理の普遍性にたいする象山の確信が示されているが、このような学問観は、一方においては洋学にたいする攘夷論者の偏狭な姿勢を批判するとともに、洋学にたいする彼の積極的な関心を示すものではあるが、他方ではそれは漢学の、つまりわが国の伝統的な学問であるところの朱子学の学問的真理の普遍性を洋学と同列のものとして認めることを含んでいることはいうまでもない。「東洋道徳、西洋芸術」という象山の認識はこのような背景をもっていた。丸山によれば、象山自身はこのような認識によつて漢土の学を絶対化し、そこに立ち止まろうとしたわけではなかつたようであるが、朱子学にたいする象山のこのような確信は、この時期の多くの志士たちにとっては異なつた認識と確信をもたらしつた。

伝統的な学問と西洋の学問とがその理において同一であるという認識がこの時代の志士たちに意味したものは、中村光夫のいうところによれば、「これまでの武士としての論理を根本的に変えることなく、西洋の技術に接して、これを我物にする可能性を見出した」ということだったのである。つまりは「武士の思想や論理に、そのままの延長の上で西洋文明を吸収することが可能であつたということは、西洋文明をいかにとり入れても、その根底をなした武士の道徳や人生観が（輸入された諸価値と矛盾しながら）強い力で生き残るという結果を生んだ」というわけである。かくして、封建的イデオロギーとしての朱子学ないし儒教的道徳観のような背景をもつた政治思想が、西洋近代の思想との対決を欠いたまま明治維新の指導者たちによつて近代社会として生まれ変わったはずの社会に持ち込まれたわけであるが、このような事実がその後の政治的指導者たちの支配の発想にかかわつて、根強い前近代的な保守支配の存続と超近代的な社会改革との奇妙な混合形態を維持しつづけることを可能にしたのである。

しかし、以上のような認識が西洋近代思想の影響を無視するものでないことはいうまでもない。一方において驚くほど急速な勢いで西洋の近代思想が紹介され、多くの知識人がそ

の思想に触れある種の影響を受けたことはよく知られている事実である。たとえば一九六六年に初編が刊行された福沢諭吉の『西洋事情』が「実売部数十五万余、偽版をあわせれば二十万から二十五万部は下るまいと言われた⁵⁾」という事情を当時の読書人口を加味して考えるだけでも、西洋の文物思想への関心がいかに旺盛であったかというのをうかがうことができるであろう。しかしそれほどまでに旺盛であった西洋への関心でさえ、思想の面で日本の近代化にどのような影響を持ちえたかということについては、まさに反儒教主義を思想的な課題とし、西洋思想の紹介に前半生を費やした福沢の後半生の思想的な到達点そのものによって端的に示されているといつてよいであろう。それはひとくちでいえば国権への民権の収斂にはかならなかつたのである。近代西洋思想に早くから触れた彼の初期の思想においても、『学問のすすめ』で主張されるような一身の独立への努力も、結局のところ「今の日本人を文明に進むるはこの国の独立を保んがためのみ。ゆえに、国の独立は目的なり、国民の文明はこの目的に達するの術なり⁶⁾」という立場に結びつくことによつてしか積極的な主張として展開されることはなかつたのである。国家的利益を離れて個人の独立を説くことはついになかつたの

である。必ずしも福沢だけには限らない西洋思想の受容にかわるこのような姿勢にも、国民主権を基軸とする近代的な政治思想を發達させることができなかつた理由のひとつを見ることができよう。

明治維新という時代を画する大きな政治変革に際しても、伝来の朱子学的な政治思想の精神を必ずしも否定せず、またヨーロッパ近代思想の精髓を受容することをあえてしなかつたという時代認識のありようが、その後の政治支配の原理の中に前近代的なものを根強く残すことになつたのは、自然のなりゆきであつたといつてよいであろう。

このような変革が民衆に意味したものがなんであつたかということについては、島崎藤村が『夜明け前』のなかで青山半蔵に、「御一新がこんなものでいいのか」と語らせていることばに尽きるであろう。

青山半蔵は平田派の国学者であり、復古主義者として描かれている人物ではあるが、それにもかかわらず彼は西洋の近代精神に触れることなしに、維新に「明るき直き」時代の到来、「新しい太陽の輝く時を待ち受け」ることができたのであつた。そして従来の旧習を葬り去るような大きな革新の波が上にも下にも押し寄せて来て、彼らが父祖伝来の家業から

離れなければならなかった時でさえ、半蔵はそうした古いものへの執着を捨てることに苦痛を感じなかった。なぜならば、「あの東征軍が江戸城に達する前日を期して、陛下が全国人民に五つのお言葉を誓われたことは、まだ半蔵らの記憶に新しい。あのお言葉こそすべてであった」⁽⁸⁾からである。それは新しい太陽の輝く時の確実な到来を半蔵に期待させるものにほかならなかつたからである。「彼半蔵のような愚直なものが忘れようとして忘れられないのは、民意の尊重を約束して出発したあの新政府の意気込みであった」⁽⁹⁾。しかし現実には、「せっかくの御誓文の主旨にも添いがたいようなことが、こんな山の中に住むものの目の前にまで起こってきた」⁽¹⁰⁾のであった。それがどのような事件であったかを紹介する紙幅はないが、新しい時代の到来も民衆の権利や利益を回復する政治の実現につながらなかつたという、青山半蔵の絶望を藤村は描き出しているのである。時代が下ればそれは田中正造の足尾銅山の鉱毒をめぐる苦難の戦いの体験に繋がるものである。

このように明治の初期の不安定な段階から、一応の安定を得て大日本帝国憲法と教育勅語に結晶される明治維新の政治思想が根本に据えているものは、国家への国民の従属であり、

政治的主体として国民を認知することを否定する思想であったことは論を待たないであろう。そのような近代日本の政治思想がもつとも極端な形で表現されたものの一つが、のちに文部省教学局などによって戦争中の国民精神のあるべき方向を指導するために出版された『国体の本義』(一九三七年)あるいは『臣民の道』(一九四一年)である。個としての人間にたいする無理解と、国家の絶対化の思想はここに極まっていたといつてよいであろう。たとえば『臣民の道』では、「私生活を以て国家に関係なく、自己の自由に属する部面である」と看做し、私意を恣にするが如きことは許されないのである。一椀の食、一着の衣と雖も単なる自己のみのものではなく、また遊ぶ暇、眠る間と雖も国を離れた私はなく、すべて国との繋がりにある」⁽¹¹⁾と述べられている。一切の私心を捨てて国家と天皇に奉仕せよというわけである。このような思想が明治以来の専制的な天皇制の下における強制の結果であるとのみ看做することができない理由は、敗戦後の政治混乱を乗り切ろうとした支配層の政治思想にもうかがうことができるであろう。

終戦の詔勅を受けて、当時の鈴木貫太郎首相はラジオを通じて国民の次のような談話を放送している。つまり天皇が自

ら放送によって国民に戦争の終結の決定を伝えられたということに「天皇陛下ノ民草ヲ慈シミ給フ大御心ハ唯有難サニ涙ヲ止ムルコトガ出来マセン」と最大の感激を表明するとともに、「申スマデモナク、戦争ガ遂ニコノ様ナ形デ終結ヲ見ルニ至リマシタコトハ前線ニアル皇軍兵士ハ固ヨリ国民ノ凡テノ痛憤耐ヘ難キトコロニ違ヒアリマセヌ、ト共ニ国民悉ク心ヨリ陛下ニ御詫申上ゲル次第デアリマス」と述べているのであるが、それは戦争で失われた多くの兵士の命や国民の惨禍にたいしてではなく、国民の天皇への忠誠のいたらなさを天皇に詫びているのであり、国体の護持に戦争終結後の主要な政治的関心は向けられているのである。このことはPKO法の提案理由として、憲法に明記された国民の平和と安全を守るための義務よりも国際社会への責務、つまるところ帝国主義的な世界支配体制への忠誠の方が重視されるべきであるという政治判断へと繋がるものであろう。

以上述べたところは一九八五年八月十五日を含むわが国の近代の歴史の中で、国民を統治の客体としての地位に繋ぎとめておこうという支配層の継続的な意識のありようを示すものである。もちろんその間において、国民の側からのさまざまな抵抗がなかったわけではないし、実際にそのような抵抗

が支配の変更を余儀なくした事実も見落としてはならないであろう。しかも、近代史を通じる権力の支配の力点がどこにあったかをひとことではいえず、政治権力から民衆を疎外すること、政治的に無力化することにほかならなかったといえるであろう。日本の保守支配の強さは何よりもそのような努力の成果によって支えられてきたといえるのである。

もちろん日本における保守支配のこのようなありかたについては、支配層の意図によってのみ実現されたとは見ることが出来ない。むしろ反国民的な政治思想を批判し、否定し去るような対抗思想を、広範な国民がもち得なかったということとろにむしろ直接的な理由があったと見るべきであろう。したがって日本の保守思想を考察するもう一つの視点として、民衆の側における権力への対抗思想の形成の困難さがどこにあったのかという問題が浮かびあがってくるのである。

注

(1) 丸山真男『忠誠と反逆』（筑摩書房 所収 初出『展望』一九六五年五月号）

(2) 同書一二九ページ

(3) 中村光夫「日本の近代化」（『近代日本思想講座』筑摩書

房 所収) 二十二ページ

(4) 同書同ページ

(5) 『福沢諭吉』(中央公論者版『日本の名著』第三十三卷) 永

井道雄解説十七ページ

(6) 同書二二六ページ

(7) 島崎藤村『夜明け前』(岩波文庫) 第二部下 四〇ペー

ジ

(8) 同書九ページ

(9) 同書四〇ページ

(10) 同書一〇ページ

(11) 『近代日本思想大系』第三六卷 百八十ページ

(12) 『ボクラ少国民』第五部 四三五ページ

(三) 保守意識を支えるもの

E・H・ノーマンは日本において近代国家を成功的に形成するためには、「徳川社会の歴史的遺産は、民主的・人民的過程による下からの社会変革を許さず、かえって専制的に上からの変革を行わしめた」と述べているが、さらにこの歴史的事業の負担は農民の犠牲に負うほかなかったから、「政府

は全国をおおっていた反封建意識のテンポを抑えるほかにはなかった」と、維新政府の対農民政策、つまりは民衆に対する支配の性格を同情的な、理解ある態度で説明している。たしかにこれは歴史的事実のあとづけとしては、それなりの妥当性をもつ説明といふべきかも知れない。しかしこのような支配のあり方は日本資本主義の性格的特徴としてその後も長い間変更されることなく維持されつづけたものであり、その急速な資本蓄積を可能にした政策だったのである。そして、今日なおその「後遺症」は多くの国民に苦痛を与えつづけているのである。そもそも「反封建意識のテンポを抑える」とはどういうことであつたかといえば、自由民権運動の抑制に始まる維新政府に対する批判の抑制、思想言論の弾圧、統制などのような政治的自由の抑圧を意味することにほかならない。

近代日本の政治がこのようにして始まつたということは、維新の政治的指導者たちが自己の政治支配の正統性の原理を、近代政治の支配原理に置きかえる必要を認めなかつたということである。この政治的自由の、したがってそれにつらなる思想や言論の自由に対する徹底した取締りこそ、今日にいたるわが国の保守政治を支える最大の武器となつたものである。ひとつには物理的服従を維持する強力によつて、さらには

近代的な個人としての自覚を意識化させる近代思想の影響力を封じ込めることに成功することによって。

小室直樹氏はロッキード事件をひとつの事例としながら、この事件のもつ政治的意味から「日本デモクラシーの虚妄性」という認識を引き出ししている。その理由とされるものは、「伝統主義的社会においては、人びとは政治権力を含めて現存の社会秩序を、それ自身の自然の一部であるとみなし、人間は与えられた秩序の中で、すつぱりと埋没して生きていかなざるをえなかつた」⁽³⁾のであるが、それに対して近代社会における政治というものは「社会秩序を与えられた社会的事実とみるのではなく、人間の作爲によって制御しうる制御対象とみること」にあるにもかかわらず、「このような行動様式が、現代日本においては成立していない」⁽⁴⁾とみるからである。

しかし、日本の民主主義に重大な欠陥があるとしても、われわれが考えなければならぬのは、その根源がどこにあるのかということであろう。小室氏のように「日本人の思考における非科学性」とか「社会現象を科学的に思考する論理的能力の欠如」⁽⁵⁾と批判してみても、たとえば小室氏もその例として紹介している日本の軍隊の非科学性の背景には、「人間の抹殺」⁽⁶⁾ともいふべき思想が支配していて、合目的な判

断が通用しない組織が出来上がっていたのであって、個々の兵士の認識のありようによってはどうしようもない状況がつけられていた理由こそが明らかにされなければならない問題である。「現地の隊長がその場の状況から判断して退却した方がよい場合でも、いったん死守すべしという命令をもらつたが最後絶対に退却はできない」⁽⁷⁾というように、論理的に思考する主体の存在が許されていないという状況の支配するもとは科学的な思考能力は初めから育ちようはなかつたし、あつたとしてもむしろそんなものは放棄するしかなかつたのである。最高戦争指導者の位置にあつた東条英機の政策遂行に際する言行の記録を読む者は、その非科学的な精神主義に国民の運命が委ねられていたことを慄然とせずにはおられない。たとえば戦争中の陸軍省において「技術だけでは戦争に勝てない。総帥技術、作戦技術だけでは駄目だ、日本独特の大元帥陛下を上に乗く統帥精神が根本でなければならぬ」⁽⁸⁾と次官などに得々と教示したり、あるいは「飛行機は飛行機が空を飛んでいるのではない。人が飛んでいるのだ。精神が動かしているのだ」⁽⁹⁾と語つたということが記録されているが、飯塚浩二氏の『日本の軍隊』にも同じようなエピソードが紹介されている。「戦況行きつづまりの兆、ようやく覆

いがたくなつた頃、時の東条陸相がある朝早く突然陸軍航空士官学校に乗りつけた。『飛行機は何で落すか』と、生徒にじかに質問した。『弾で落とす』との答えを聞くや、『精神で落すんだ』とどなりつけた¹⁰』という。つまりこのような精神主義が権力として国民に臨んでいる社会において、「日本人」の科学的精神や民主主義の欠如について論ずることは無意味であろう。

明治八年の讒謗律、新聞紙条例以来十三年の集会条例、二十年の保安条例、三三年の治安警察法、そして大正十四年には普通選挙法に抱き合わせるように治安維持法が公布されるというように、徹底して国民の間に近代的、民主主義的な思想が自由に広がって行くことが妨げられる。しかも他方では、各種出版物の発行が繰り返し禁止されて多様な社会的歴史的認識に触れる機会が一般民衆の目から遠ざけられただけでなく、社会民主党の結成が即日禁止されたり、明治の末には大逆事件という当局のフレイムアップによる大弾圧事件などによって、社会的に正統性を与えられた思想以外のものが異端とされる風潮が次第に形成強化されていったのである。教育勅語を基幹に据えた義務教育の普及はこのようなイデオロギー状況をより強固なものとして国民の間に作り上げていっ

たということができるであろう。

強力のみならず正統性を戴いたイデオロギーによって国民に臨む強力な権力に対抗しようするような論理を与えられないまま、裸で権力に向きあわされてきた民衆が、国家に対する服従を正当な道徳的義務と信じ、命ぜられるままに他国への侵略戦争に駆り立てられていったのも、今日なおそれを侵略と認識できないままにおかれているのも、ある意味では当然の歴史的帰結であつたということができるであろう。

このことは決して日本人の政治的行為のすべてが権力によって操作されたものであり、個人としての主体的な決定の責任をまぬがれるということを意味しているわけではない。どのような状況におかれてもなお人間は自らの意志で決断する責任を負っているのであり、政治支配の中に完全に埋没するわけではないことはいうまでもないであろう。高橋彦博氏が『民衆の側の戦争責任』において述べているように、戦前の指導者たちだけでなく多くの国民も本気で、戦争の担い手になつていたという事実は、単に一面的な歴史認識しか与えられていなかったからであるという言い訳を許さないであろう。そこに人間の責任の問題がある。しかもなお、わが国の支配のあり方が、いかに人間として一人一人の人生の責任を自ら

負うことが出来るような体制を実現してこなかったかということが問題とされなければならないのである。

事情は今日においても本質的にかわっていないというべきであろう。今年三月十六日の「家永教科書裁判」最高裁判決は「国は、子ども自身の利益の擁護のため、または子どもの成長に対する社会公共の利益と関心にこたえるため、必要かつ相当と認められる範囲において、子どもに対する教育内容を決定する権利を有する」と判断している。何を教え、何を教えないかについて国が判断することが許されるということにはほかならない。それは国家が一人一人の内面のあり方を決定した前の時代の教育観と、本質においてどれほどの変化があるといえるのだろうか。しかしわれわれは今日では日本人の思想が学校教育だけで形成されるものでないことも知っている。巨大化されたマスコミも国民の思想形成の有力な手段となつていくことは今日では周知のことである。ただ、その巨大化されたマスコミが国家の手になる国民教育とは異なる多様な思想や価値観を提供しているかといえ、そのような期待からはほど遠いのが現実であるといわなければならないだろう。

巨大化されたマスコミは社会的影響力において無視できな

い力をもつていたつてはいるが、同時にそれは巨大化したがゆえに企業として資本の論理を無視することができない状況におかれている。今日ではマスコミ産業を支えるのは読者や視聴者ではなく、スポンサーとしての企業である。したがってそれは全面的に企業社会に浸蝕された、今日の国民生活の根源的な批判者となる資格を喪失しているのである。つまり今日なお、この社会を批判的に認識する視点を獲得するためには、一人一人の自発的な努力に大きく依存するという「文明開花」の段階にあるといふべきであろう。

日本に住む外国人によれば、自らの意志と判断にしたがつて行動することが当然のこととはされない日本の精神風土は、日本人の顕著な特徴と見えるようである。たとえばオランダ人ジャーナリストであるK・V・ウォルフレンの『日本／権力構造の謎』によれば、現代日本人のイデオロギーの特徴について次のように述べられている。「一般の日本人に見られる異常なほどの画一化と順応は、服従の態度を体系的に教え込まれることで維持される。服従を通して心を育て個性をなくすような人格形成が、日本の子供のしつけと教育を支配しており、大人になってからの生活でもっとも重要視される」あるいは「日本人に一生つきまとう教化の主要な目的は、服

従をつづけさせることにある。そして、この政治的な現実を支えられる文化が、いろいろなやり方で服従の念をさらに強める。世界があるがままに受け入れるという考え方が、流行歌やたぐさんのよく知られた物語、数々のテレビドラマでも「はやされる」⁽¹²⁾と述べているが、まさに正鵠をえた批判というべきであろう。

日本の保守思想の問題を明らかにしようとして、われわれは日本の保守思想の歴史的かつ現実的な土台の一端に行き着いた。もちろんそこではなお保守思想とはなんであるかという問題が解明されたとはいえないであろう。日本の保守思想と称されるものがじつはエドモンド・バークの保守主義に代表されるような、近代的な政治観念とも馴染まないきわめて前近代的なもの、超保守思想とも称すべきものであることを、さらに内容的に示す必要があると思われるが今はそれに触れる余裕はない。とりあえず丸山真男の表現を借りて、「日本の保守主義とは時々の現実に応ずる保守主義で、フランスの王党派のように保守的原理を頑強に固守しない」と⁽¹³⁾理解しておくことが適切であろう。しかしこのような無思想も保守思想の代表的な論者との一人とされている西部邁氏の口吻を借りれば、「保守思想が何を意味するか、その定義は

様々であろうが、今、仮に保守思想を體現した人物が眼前に現れたと想定してみると、その人物はまぎれもなく大人の風貌をもっていると思いがつく」ということになり、つまりそれが「立派な大人」の条件とされるわけであるから、思想的判断を欠いた「大人」の政治的選択がこの国の長期的な保守支配を支えてきたと考えるのもあながち見当違いということではないであろう。

しばしばわれわれは現実を見よという主張に出会う。しかしその現実の意味なるものは、現実に向き合っている人間の生活の具体性によって多様に異なるということは、日常生活の場で日々体験するところである。しかし、政治の領域に関しては多様なものの認識の芽を権力の座にあるものたちは国民から摘みとってきた。そして社会的政治的な認識を一元的な枠組の中に閉じ込めてきたのである。保守思想とはまさに、そのようにして多様性が擁する自由と豊かさを否認する思想のことにはかならないのである。

注

(1) (2) E・H・ノーマン『日本における近代国家の成

立』(岩波文庫)一六五ページ

- (3) 小室直樹『危機の構造』（中公文庫）十七ページ
 - (4) 同書一四九ページ
 - (5) 同書七十五ページ
 - (6) 飯塚浩二『日本の軍隊』（岩波同時代ライブラリー）百五十ページ
 - (7) 同書百七十ページ
 - (8) 伊藤隆ほか編『東条内閣総理大臣機密記録』（東京大学出版会）五四三ページ
 - (9) 同書四九二ページ
 - (10) 前掲書二九八ページ
 - (11) K・V・ウォルフレン『日本／権力構造の謎』（早川書房）下巻四十二ページ
 - (12) 同書七十六ページ
 - (13) 丸山真男『戦中と戦後の間』（みすず書房）三四八ページ
 - (14) 西部邁『思想史の相貌』（世界文化社）
- （たひら のぶゆき 鹿児島短期大学・日本思想史）

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(291)7601 振替東京2-16824

戦後思想の再検討

東京唯物論研究会編

民衆の側からの戦後思想を総括、再検討し、歴史的岐路に立つ現代日本の指針を探る。

人間と文化篇

定価二五〇〇円 丁 250

思想の戦後史をどうとらえるか——高田求／論理学論争について——仲本章夫／戦後思想の人間論——吉田正岳／文化運動と高度経済成長——佐藤和夫／戦後思想の方法と文学——山根猷

政治と社会篇

定価二四〇〇円 丁 250

戦後四〇年の思想——芝田進午／大衆社会論争——後藤道夫／戦後民主主義の現在——吉崎祥司／「脱産業化社会」の夢と現実——石井伸男／批判的視角からみた技術の論理——鳥居廣

現代日本の政治過程を

いかにとらえるか

——渡辺治氏の所論と新しい政治経済学——

神谷 章生

はじめに

一九八〇年代は、政治的保守化の時代と呼ばれた。七〇年代前半の革新自治体の広がり、徐々にはあるが確実に崩されていった。さらに大学生や若者の間には、いわゆる「三無主義」などという風潮も見られるようになった。人々は、個人的な問題にだけしか関心を示さないかのようにであった。こうした事態を捉えて、「私生活主義」とも「生活保守主義」ともジャーナリズムの間では呼ばれるようになった（山口定、一九八三）。

また、この時代は自民党一党優位体制の時代でもあった。

一九八〇年の同時選挙は、自民党に衆議院において二八〇もの安定多数の議席を与えた。途中八三年には「保革伯仲」に転じたかのように思われたが、奇妙なことに逆に、多数の野党の自民党へのすりよりが中央政治、地方政治問わず拍車がかかった。さらに、八六年には自民党三〇〇議席という未曾有の政権与党を生み出した。この事態は、八九年参議院選挙におけるリクルート疑惑と消費税阻止などを争点とした参議院選挙において、社会党の大躍進を生んだが、一部野党を除いて自民党国対政治に絡め取られている中で、多くの国民の失望を招き、翌年の衆議院選挙では自民党は安定多数を維持し、さらに九二年参議院選挙においては改選議席の過半数を大幅に上回る議席を獲得してしまったのである。

以上のような八〇年代の日本の社会状況を認識する方法として、多くの研究者に注目された業績に、渡辺治氏の一連の著作がある。とりわけ、一九九〇年に出版された『豊かな社会』日本の構造』（渡辺、一九九〇b）は、研究者のみならず、労働運動実践家の人々にも読まれ、渡辺氏は全国各地で講演を依頼されたと聞く。筆者も、渡辺氏の著作に刺激された他の多くの研究者と同様に、渡辺氏の研究の射程が深く、かつ一貫性のある叙述であることを認め、そのうえで若干のコメントを付けることによって、自らの政治過程論研究の礎石としたいと考えている。¹⁾以下、渡辺治氏の分析枠組みを「基軸・周辺」分析による現代社会認識」、「前近代性」として日本社会を把握することの拒否」として考察する中で、以上の二点が含意している政治学上の方法論の意味を明らかにしたい。とりわけ、本稿は、渡辺氏の研究の方向性が、本人の意図するのではないとにかかわらず、現代政治学の新しい潮流である「政治経済学アプローチ」を標榜する研究者たちの現代社会認識と多くの点で共通性を帯びていることを明らかにしたいと考えている。

(1) 渡辺氏の業績に言及したものとして、十名直喜（一九九二）、後房雄（一九九〇）、深谷信夫（一九九〇）などがある。

本稿では、十名氏の渡辺批判の中心点である、前近代性の把握の問題もさることながら、渡辺氏が現代日本社会の特徴としてあげている五つの特徴（成長主義的経済、強力な企業の支配力、労働組合の脆弱性、自民党一党支配の継続、依然として強いアメリカへの依存）について、十名氏の評価（五つの特徴が相互に関連づけて論研されていないとされた評価）とは逆に、渡辺氏には「基軸・周辺」分析と前近代性の払拭により、非常に強力な相互に関連づけられた現代日本社会分析のフレームワークが存在するように思われる。問題は、そのことを前提したうえで、渡辺氏为社会認識の持つ含意をどのように評価すべきかという点にあるのではないか。またそうすることによって、日本社会をめぐる「近代Ⅱ前近代」論争の興味深い議論に対しても一つの解を与えうるのではないかと考えている（それは他の存在するであろう多くの解のうちの一つにすぎないが）。

一 渡辺治氏の現代日本社会認識のポイント

(1) 「基軸・周辺」分析による現代社会認識

渡辺氏は、現代日本社会の特殊性を次のように把握する。それは、大企業（念頭に置かれているのはIMFJCを構成する製造業）における、資本の側の圧倒的な労働者支配の構造が、

様々なルートを通じて全社会的に広がったこと、さらに、基軸Ⅱ民間大経営内部の労使関係の全社会的規模での編成の内容を理解することが、八〇年代の日本の「保守化」と過労死をも生み出す企業社会を知る鍵となるのである（渡辺、一九八八、二四、三六〇）。企業の圧倒的な労働者支配、すなわち基軸における資本・賃労働関係は、その矛盾を基軸において発現するのを妨げる。「社会の矛盾が労資の階級対抗の激化という形でストリートに顕在化するのを抑止されているため、矛盾は、労働者個人の心身や、資本の支配の相対的に弱い『周辺』部で顕在化する」（渡辺同上、二四）。それゆえ、渡辺氏によれば、矛盾の顕在化した形は、資本・賃労働にその淵源を持っているにもかかわらず、いっけん「非階級的」で、「国民的」な相貌をもつて現われてくるのだとされる。こうして、基軸における資本・賃労働の矛盾は、「その困難が深刻であっても、怒りがそれをもたらした支配へと向けられにくく、矛盾の深刻化が支配の危機に直結しな⁽²⁾」い構造の中へ絡め取られることになる。

次に、基軸において対抗すべき勢力の日本の特殊性を、渡辺氏にならって読みといていこう。すなわち企業の圧倒的な支配の中にある労働の問題である。

渡辺氏は、日本の社会民主主義勢力の脆弱性を「日本の社会的支配の客観的構造」にその原因を求める。「日本の社会的支配の客観的構造」とは何か、彼の所論を見よう。彼によれば、一九六〇―七〇年代に形成された日本国家の特殊な構造が、日本社会のあらゆる諸現象をとく鍵であると認識されている。六〇―七〇年代型国家は、八〇年代の再編の試みにもかかわらず、頑強に存続した。六〇―七〇年代型国家の特殊な構造は、大要、次のように整理される（以下の叙述は、渡辺、一九九一a）。

一つは、企業における強力な労働者支配である。これは、渡辺氏によると、資本の一般的特性に解消できない特殊な労働者支配である。そのポイントは、労働者どうしを不断に競争に駆り立てる機構を有しており、そのことが逆に労働者の方からも資本の支配を多かれ少なかれ「受容」するという特殊な構造を持つ。そのメカニズムは、「昇進構造の一本化」、正規従業員への福利厚生施設や年金制度の充実、「持ち家制度」などによる企業への緊縛である。このようなメカニズムは、オイルショック以後、「小さくなった」パイをめぐる苛酷な競争へと労働者を動員する役割を果たすことになった。

第二に、以上のことを前提として労働組合運動では、単な

る協調主義に留まらない「企業主義的」労働運動を促進する潮流が、運動の主流たる地位を徐々に占めていった。この潮流は、西欧を中心とする協調的労働組合とは著しく異なっていた。労働組合の組織形態から見れば、西欧における横断的な組織と比べ日本では企業であったし、外部労働市場に依存する西欧に比べ内部労働市場に依拠する日本型労働組合であった。しかし、日本型の協調主義的労働組合は、形態の差異に留まらず実質的なレベルでも大きな特殊性を帯びていた。

彼らは労働者への資本の支配に抵抗するという労働組合の論理よりも、「資本への積極的な協力によって、生産性向上とパイの拡大を通じた賃上げ獲得」に運動の最大の眼目をおいた。このような労働運動のあり方は、西欧の労働運動と著しく異なる「組合哲学」であったが、このような労働組合と資本の積極的協力が、日本の並みはずれた高度成長を生み出し、そこで獲得されたパイをもとにさらにいつそう労働者支配を強めていったのだとされる。

第三に、労働運動の主軸である民間大経営の労働運動が、資本の支配下にあるという事実から、当然に日本の社会民主主義の潮流の脆弱さが指摘される。例えば、企業主義的協調組合は、基本的な価値観を企業の成長とパイの拡大において

いるのであるから、それはまさに経営者の企業哲学と瓜二つのものとならざるを得ない。そうであるならば、企業主義的協調組合は、かならずしも社会民主主義政党をその支持すべき党派として選択する必要はなかった。逆に、自民党にとつてはこのような企業主義的労働組合の政治行動による社会民主主義の脆弱化は、長期政権党としての君臨にとつて大きな要因の一つであった。

しかし、〈基軸〉における労働者支配と言っても、民間大経営に就業している労働者人口は、労働者人口全体から見れば少数ではないかという疑問がでるかも知れない。それについて渡辺氏は次のように答えている。一つは、大企業の労働者支配のメカニズムと労働者によるその受容によって、彼らに現実にある程度生活の保障を与えることで、イデオロギー的な目標という形で中小や零細企業の労働者の中に持ち込まれることである（渡辺、一九八八、三六〇）。第二に、このようなイデオロギー的な浸透とは別に、物理的な形で強引に〈基軸〉的な労働者支配が持ち込まれる場合がある。それは、民間大経営の系列子会社に対して、親会社の労働組合が介入し、子会社の労働組合の方針や組織形態を変更させていく場合である。六〇年代の日産によるプリンス合併の際に、全金

加盟のプリンス自動車労組を、自動車労連加盟の日産労組が様々な手練手管で壊滅させたのは周知の事実である（青木慧、一九八〇）。また、このような事例以外にも、トヨタ自動車などはカンパシシステムなどによって、下請けがむりやりに親会社の経営システムへと組み込まれていく場合がある。これらの事例は数え上げれば恐らくきりがないであろう。

以上で、渡辺氏の現代日本社会論の鍵概念である〈基軸・周辺〉論の概要を見た。後述する「政治経済学」アプローチとの比較を容易にするため、もう一度骨子だけをここで再述する。ここでは、基軸における資本による労働者への支配が圧倒的であるため、そこにおける矛盾は、〈基軸〉内部では発現せず、〈周辺〉において「非階級的」で「国民的」相貌をもって現われてくるのだとされた。また、〈基軸〉の労働運動は企業主義的な協調組合であり、そのことによりパイの拡大に対し最大限の協力をを行う労働運動であった。彼らは、かならずしも社会民主主義勢力を支持する必要はなく、基本的には生産拡大政策を促進する政党を実質的に支持することになった。これが、自民党の長期政権と一党優位型の政治体制の遠因であった。これらのことを留意しておけばこはよい。

(2) 渡辺氏の〈基軸・周辺〉分析における、「周辺」概念は、極めて重層的な意味、ないしイメージを有しているように思われる。それは、基軸において、資本・賃労働の矛盾の発現たる労働争議として現われない「すべての問題」が、〈周辺〉として扱われるのである。例えば、本文でもふれたような、労働者個々人の身体上の問題、その労働者の家族の問題、受験やじめのような教育の問題、環境破壊の問題などである。しかし、ここで明らかにしておかなければならないのは、言うまでもないことだが、渡辺氏は〈基軸〉と〈周辺〉という概念に優劣を持ち込んでいるわけではなく、単に認識の枠組みとして用いているだけだということである。ただし、渡辺氏にあっては、〈周辺〉に現われた諸問題の解決は、周辺部における各個撃破的な運動では、根本的解決は不可能であって、結局、基軸部分を解決できはじめると周辺部の問題も解決できるのだと展望されているようである（渡辺、一九九〇b、三七一―三七五）。

(2) 「前近代性」として日本社会を把握することの拒否

渡辺氏は、その著書のいたるところで日本社会Ⅱ前近代性の残存と捉えてきた日本の社会科学からの脱皮を主張している。彼の問題関心は次のような事実から導かれているように思われる。

一つは、日本社会の形式的民主主義の問題である。現代社

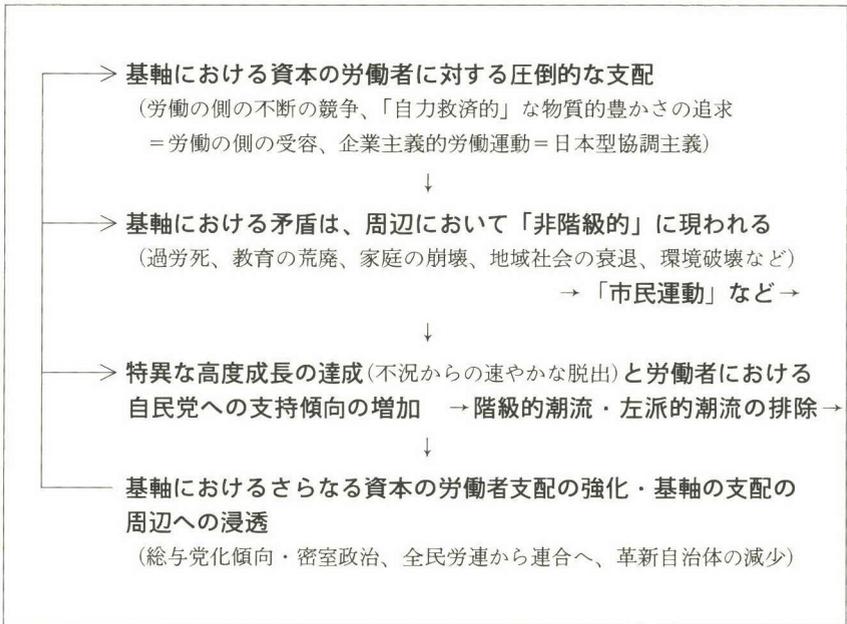
会においては、事態がいわゆる「民主」的な装いを持つことなしに推進されることは不可能である。渡辺氏によれば、戦後保守政党は、確かにある時期までは戦前への復古を目標としていたが、六〇年安保を経て「権威的改革派」の地盤沈下と「支配層主流派」による利益政治への転換が果たされたのである。⁽³⁾

第二に、「民主的」装いを持った現代社会では、支配される側の支配の「受容」が、何らかの形で存在することへの着目である。このような事態の変化を、前近代性論では根本的に見落してしまうのではないかと渡辺氏は主張する。「戦後日本社会の問題をいつまでも前近代・後進性に求めるために、真の問題解決の方向をみいだせないばかりか、いつまでたっても後進的な日本という像をつくることにより流行の『日本的経営』論とは逆の意味で、ある種の宿命論に陥ってしまう」(渡辺、一九八八、九三)。それゆえ、問題は市民社会の日本的あり方へと渡辺氏の探求の矛先は向かうのである。⁽⁴⁾

第三に、八〇年代の過労死までも生み出すに至った日本の企業社会のあり方は、七〇年代半ばを契機に顕在化してきたものであるという渡辺氏の認識が、前近代性というタームで日本社会を捉えることを拒否させているのである。欧米は、

七〇年代半ばを過ぎても一貫して労働時間を傾向的に低下させたにもかかわらず、日本だけが一九七五年まで漸進的に低下してきた労働時間を、この年を境に逆にわずかながら増加させてきた(渡辺、一九九〇b、二二―三三)。この背後には、労働省統計には出にくいサービス残業などの不払い労働が隠されているし、また住環境の悪さから来る長距離通勤の問題も反映されない。過労死問題で重要なことは、渡辺氏によれば、労働者が層として企業のために外見的には自発的に忠誠をつくす構造があるからである(同上、一二)。それゆえ、先の問題のごとく、市民社会における労働者の受容Ⅱ自発性に基づく従属の問題がとかれなければならない問題となる。

以上、要約すると渡辺氏にとっては、現代日本社会の困難は、高度成長以後の「新しい現象」の問題である。しかも、それらの事態は、曲がりなりにも民主主義が「保証」された状態で、労働者の自発性の発揮という形で発生しているのである。渡辺氏にとってこれらの事態を相互に連関づけている枠組みとは何か。それは、次のようなダイナミックグループとして描き出される一連の事態の相互連関である。



〈基軸〉の大企業は、戦後の労働攻勢をのりきる中で、戦後民主主義の要求であるところの身分障壁の撤廃⇨昇進構造の一本化、昇進構造の細分化と「査定制度」の導入などを取り入れ、労働者の中に「不断の競争」を持ち込んだ。労働者は自らの昇給⇨豊かさの追求を、企業の成長とダブらせることにより、企業の生産性上昇に不断に協力していくことになる。このような事態の労働運動上の面期となるのが、一九六四年のIMFJの成立である。ここに加盟した労働組合の特徴は、何よりも企業主義的であり、同じく協調主義といっても西欧型のようなあくまで組合員の権利と生活の向上のため闘う姿勢を保持するというのとは異なっている。日本型協調主義的労働組合は、一九六〇年代の高度成長の中で次第に民間大経営の労働運動の主流となっていた。その政治的表現として我々の目にとまったのは、六〇年代末の第一次労働戦線の統一の提唱であった。しかし、この時は〈基軸〉からはみだした広範な〈周辺〉層が存在しており、そのため労働統一は果たされなかった。例えば、国労のマル生闘争の勝利などに見られた強力な公労協の存在、また官公労などの存在は、民間大経営中心の労働統一を阻止しただけでなく、広範な革新自治体誕生の主力部隊の一つとなっていた⁵⁾。しかし、

オイルショックと財政危機の中で、革新自治体として戦後型支配構造が浸透した〈周辺〉は、既に小さくなったパイをめぐる争奪戦へと駆り立てられる素地を持っていた。中央直結の新たな利益政治（革新自治体へと送り込まれた自治官僚による副知事から知事への昇格）へと〈周辺〉が絡め取られた主要因であった。⁽⁶⁾

(3) 「支配層主流派」の利益政治、「成長と繁栄イデオロギー」の中でいっけん矛盾するかのよう⁽⁷⁾に自民党による天皇利用が頻繁化する。このことについて、渡辺氏は「天皇は明治憲法下の主権者ではなく、主語ではなかった。天皇は従属変数であった。対米従属下の日本資本主義と時々の保守政治の要請によって、天皇の役割や支配構造内での比重は変えられたのである」（傍点は渡辺）と理解されている（渡辺、一九九〇a、一五）。ここに、渡辺氏の理解する現代日本社会の近代性＝市民社会性の根拠の一つがある。すなわち、前近代性の遺物の最たるものである天皇制までもが、「成長と繁栄」の保守政治に役立つかぎりで利用されるのである。このような事態は、渡辺氏にとって前近代というタームで捉えきれない事態だと考えられたのだと思われる。

(4) 当初渡辺氏は、日本の市民社会成立の根拠を、レーニンの帝国主義論の氏なりの理解、すなわち「資本主義の発展に伴って労働者階級と社会民主主義勢力増大が、かならずしも革命へ

結び付かず、逆に帝国主義戦争を支持するようになる」という事態と、現代日本社会の特徴をバラレルに見ていた。それゆえ、一九八八年当時の渡辺氏にあっては、帝国主義的社会構造と把握していた。しかし、当時の渡辺氏にあっては単に日本の特殊性を帝国主義的社会構造だけで切っていたわけではなかった。日本の場合、労働者階級の増大→企業別労働組合の増大となるのであって、この点から見ても既に西欧社会民主主義勢力とは異なる方向性を指し示しているわけ⁽⁸⁾で、企業社会の特殊なあり方を見ていく必要が痛感されたのである。後の著作などで帝国主義というタームを使わず、「現代日本社会の特殊なあり方」といった表現を使うようになったのは、このためであろうと思われる。

(5) 革新自治体をどのように評価するかについて、渡辺氏と後房雄氏の間⁽⁹⁾に興味深い論点の違いが見られる。渡辺氏は、革新自治体役割を「戦後型支配構造の地域への拡張」（渡辺、一九八五、一七六―一九一）と捉えた。すなわち、高度成長期に〈基軸〉からはみ出していた〈周辺〉層（公務労働者、主婦、青年・学生、未組織労働者など）に対し、医療、福祉、教育、公害防止などの諸要求を取り上げ政治目標とすることで、政治の舞台へ登らせることになった。革新自治体は、財政危機やオイルショック後の国民意識の変化（労働者層の中に日本経済危機克服のための耐乏イデオロギーの浸透）、企業による地域社会の直接的な掌握などによって七〇年代末以降、次々と崩されていった。しかし、革新自治体の遺産は、それまで〈周辺〉に位置し

た住民の政治への取り込みによって、戦後型支配をその隅々にまで浸透させたということである。

それに対し、後氏は革新自治体の経験は、「戦後型支配体制の地方政治レベルでの成立」ではなく、企業国家日本の統合構造の基幹部分を揺るがしたものであり、「環境問題や種々の生活問題を通じて企業国家日本の『産業社会』的側面などへの批判」という新しい要素が結晶しはじめて」いたのだと把握する

(後同上、一四二)。

革新自治体をめぐる双方の認識のズレは、『季刊窓』八号掲載の後同上に対する渡辺氏の書評において詳しく整理されているので参照されたい(渡辺、一九九一b、一四二―一四四)。ここでは、民間大経営における資本の労働者支配の完成が、〈周辺〉部の掌握の未完成のため、労戦統一へと結実しなかったことを渡辺氏の論理に沿って把握できればよい。

(6) このように考えれば、村松岐夫氏の言うように、革新自治体の族生が「日本型」多元主義の契機として捉えられることもあながち根拠のないことではない(村松、一九八八、vi、また村松・伊藤・辻中、一九九二、六二)。下からの民主主義の圧力が革新自治体を生み出し、さらにその同じ力が中央直結の利益政治へつながったと考えることは基本的認識として渡辺氏の枠組みとそれほど離れていないと思われる。なお、村松岐夫氏についていえば、従来彼が日本を「多元主義」であると評価してきたことから、中曽根時代の「戦後政治の総決算」路線に対抗する側から、政治学の保守化(自民党政治の擁護)の文脈で

彼を位置づけることが多かった。

二 渡辺治氏の現代日本社会認識の 枠組みと新しい政治経済学

本章では以上で概観した渡辺氏の現代日本社会認識が、新しい政治経済学を標榜するグループの一部と非常に親近性を持っていることを示してみたい。その一端は、前章注(6)で示しておいたが、ここでは二つの問題にしばって考えてみたい。それは、日本国家Ⅱ「弱い国家」仮説の共有と基軸における資本と労働のあり方が政治のあり方を決定するという論理の共有の問題である。なお、ここで政治経済学のグループの代表として扱う村松岐夫氏と久米郁男氏は関心や認識の点で相互に異なる点もあるし、村松氏自身が政治経済学のグループに含まれるかどうか議論の余地もあろうが、さしあたり含まれるものとして論述していく。

(1) 日本国家Ⅱ「弱い国家」仮説

渡辺氏は、八〇年代後半の日本資本主義の異常なまでの過剰蓄積に対し、欧米において二つの相反する日本国家像が錯綜していると指摘した(渡辺、一九九一a、二〇一―二二二)。

一つは、エズラ・ヴォーゲル、チャーマーズ・ジョンソンら官僚のすぐれた指導性に着目した「強い国家日本像」である。もう一つは、ジェームズ・ファローズ、K. V. ウォルフレンら日本の特殊な行動様式＝経済的膨張を責任ある「国家の欠如」に求める「弱い国家日本像」である。この混乱は、自国の防衛をアメリカに依存し軍事分担をミニマムにして、経済に専念し国際的にも極めて受動的であった国家と、他方でこのような国家が資本蓄積に適合的な国家であったことが原因である。渡辺氏は、このような国家がいかにして形成されたのかを問い、六〇―七〇年代に形成され完成された現代日本国家の原形を問題にした（前章参照）。そこで形成された日本国家の原形は、対外的にはアメリカに全面的に従属・依存することで国際社会にかかわり、対内的には特殊に強力な企業労働者支配の上の、企業の高い掌握下にある、そのような国家であった。渡辺氏は、このような事態を「二重の脆弱性」を刻印された国家と表現した。以上のことを留意したうえで、村松氏の「弱い国家」仮説を検討しよう。

村松岐夫氏は、日本の政治家による地元への利益還元活動と業界の利害調整活動の大きさという、いつけん日本国家のプレゼンスの大きさをイメージさせる事態と、一九七〇年代

半ばまでの日本の財政規模の小ささ＝活動リソースの少なさの落差に注目する。村松氏によれば、この落差を理解する鍵は、通説のように「強い（官僚性）国家」として日本国家を理解するよりも、大きな目標（近代化）を与えられた「弱い国家」と考えるべきであるとべる（村松、一九九一、三三五―三三六）。

彼は、ミグダルに依拠して日本国家を検討する。ミグダルの論点は次のようなものである。すなわち、「強い国家であるためには、税の徴収ができ、国家が社会に浸透するだけでなく」、国家が「適切な目的のためにリソースの分配（意思決定）をし、それを実行しえなければならない」。その意味で、日本国家のリソースの決定的不足は、日本を「弱い国家」として識別させるものであると論ずる（同上、三三八）。日本国家に生起しているいつけん「強い国家」を表象させる事態は、政策リソースの不足のゆえに、国家官僚が自らの力量不足を社会集団とのポリシーネットワークを形成することで補っていたのが、一九六〇―七〇年代の行政活動の拡張現象なのであった。それは、国家官僚にとっては、社会集団（基軸的民間大経営も含まれるだろう）やアメリカからの政策入力に過敏にならざるを得ないという意味で「弱い国家」であつ

たといえるだろう。このように読みとくと渡辺氏と村松氏の現代日本国家認識は同一線上にあることがわかる。

(2) 「現代日本国家の特殊な構造」(渡辺)と「戦後労使和解体制」(久米郁男)の理論的交錯

渡辺氏において八〇年代にも頑強に存続した六〇―七〇年代型国家は、前章で見たように、「大企業」基軸中心に特殊に強力な企業の労働者支配の構造が形成され、逆にこれが高度成長を加速した。また、この企業支配は、特殊に企業主義的な労働運動を生み、日本における社会民主主義勢力の停滞と自民党一党支配体制の存続を可能にした」というものであった。要するに、基軸における労働者支配のあり方、ないしは労働者の側の受容のあり方が政治レベルの動向を決定するという論理である。そこで登場する政治も、資本の過剰蓄積を正当づける自民党保守政治であったが、このことによりさらに労働運動の企業主義化に拍車がかかった。ひるがえって、久米氏の議論を見ていこう。

久米郁男氏は、日本経済の戦後の急速な発展について、これまでの議論が経済偏重であったり、日本の特殊性(マルクス主義や近代化論のように「否定的」に言及するものも、日本賛美

論のように「肯定的」に言及するものも問わず)偏重であったりしており、労働と資本の接点に位置し、能動的に「マイクロレベル」の企業内労使関係をマクロレベルのフォード主義的蓄積体制につないでいった「保守党一党優位政党制」の働きに注目してこなかったと評価する。

久米氏の仮説は、第一に「戦後改革から高度成長にいたって形成された労使関係が、労働者に成長の果実を与えることによって労使の和解をもたらし、それと同時にその労使関係を基礎に形成された政治経済体制がマクロ経済において高度成長を促進するメカニズム」であったというものである。第二に、「この『労使和解体制』は、高度成長以前のマイクロレベルの労働と経営の相互作用を通じて形成され、それが政治の場で支持されて六〇年代に定着した」のである。この時労働セクターは、通説のような「弱い存在」ではなく、戦後の労働攻勢を起点として平等主義的賃金体系を形成させた「強い存在」として高度成長に貢献したと把握する。

このように見てくると、渡辺氏も久米氏もほとんど同じような問題設定と理論枠組みを提示していることがわかる。違いは、渡辺氏が圧倒的な企業支配の中に労働者が組み込まれている「企業社会の原基形態と把握していること(その場合

でも、労働者側の自発性、受容の契機を指摘していたことに注意されたい」と、久米氏が「労使対等の戦後和解体制」と理解していることであろう。しかし、両者の見ている現実はいくく同様であって、原基形態にせよ労使和解体制にせよ、それらが資本蓄積適合型国家と強力な保守党支配体制を生み出したと把握することは同じである。

むすびにかえて

前近代性論の払拭と〈基軸・周辺〉分析による日本の特殊な構造を検討しようとした渡辺氏の議論は、日本社会に関する論理一貫した議論を提供しているように思われる。その論理構成は、最近の政治経済学の潮流（その理論的源泉の多くは欧米のネオないしポストマルクス主義）と親近性をもっていることともある程度示せたのではないかと思う。しかし、渡辺氏の議論は、一章で示したように、そのダイナミックスに絡め取られると、全く「出口のない」――展望のない議論となってしまう。なぜなら、渡辺氏の議論では、〈基軸〉における矛盾は〈周辺〉において非階級的に国民的装いをもって現われざるを得ないが、そのことによって惹起される諸市民運動

はけつして〈基軸〉部分へは手を付けることができないという論理になっていたからである。それゆえ、彼によれば、企業社会からの脱皮のためには「日本資本主義の根幹」に手を付けられないわけにはいかない（渡辺、一九九二、九二）のだと主張されるのだが、ここでは理論的な問題として「誰が」「どのようにして」「どの範囲で」「どの程度」遂行するのかが示されえないのではないか。

また「日本資本主義の根幹に手を付ける」という意味は必ずしも定かではないが、もし「革命的変動」を意味しているのだとすれば、首尾できない議論である。現在筆者にはこの問題を詳述できるだけの能力はないが、政治学の既存の業績に依拠すれば、民主主義論のさらなる発展の方向で議論されるべき問題であるような気がする。例えば、加藤哲郎氏がD・ヘルドに依拠して提起した「民主主義的自律」論（加藤、一九九〇）や山口定氏の自由民主主義体制における自由主義と民主主義の平等論の交錯に対する詳細な検討（山口、一九八九）さらにレギュラシオニストの提起した「ソシエタル・パラダイム」（アラン・リビエツ、一九九二）などを検討する中に渡辺氏の提起したダイナミックス脱出の鍵があるのではないかと考えているが、その論究は別稿に譲らざるを得な

い。

(7) 本稿にいう「新しい政治経済学」の潮流とは、経済と政治の相互浸透と相互作用に分析ないし実証の力点を置いたものである。その際、欧米のネオマルクス主義の理論的成果や「新しい制度論」(真淵勝、一九八七・一九九一)と呼ばれる潮流の理論的成果を吸収し、仮説検証型の問題構成を明確化したところに特徴がある。

また、石田徹氏は新しい政治経済学のグループの現代日本社会認識が、「大企業労使連合優位の多元主義」という地点まで到達していることを高く評価しているが、筆者もまた石田氏と同じ感想を持っている(石田徹、一九九二、二一六―二二〇)。

(8) イギリスの事例ではあるが、筆者は一九七〇年代前半の労働党の所得政策形成過程と執行過程をフォローした際、「社会主義戦略」に固執するグループが堅実な経済政策の実現を妨げた側面があることを明らかにした(神谷、一九九二)。

参考文献

青木慧(一九八〇)、『日産共栄圏の危機』汐文社

石田徹(一九九二)、『自由民主主義体制分析』法律文化社

アラン・リビエツツ(一九九二)、『レギュラシオン・アブローチ

と社会科学の新天地』経済セミナー一九九一年三月号

後房雄(一九九〇)、『グラムシと現代日本政治』世界書院

加藤哲郎(一九九〇)、『東欧革命と社会主義』花伝社

神谷章生(一九九二)、『イギリス労働党の政策形成における所得

政策の位置……一九七〇年代前半の労働党とTUC』法学雑誌三八巻二号

久米郁男(一九九二)、『戦後労使和解体制の形成……戦後日本政

治のマイクローマクロリンク』一九九一年度日本政治学会年報

十名直喜(一九九二)、『日本型企業社会の構造』基礎経済科学研

究所編『日本型企業社会の構造』労働旬報社

深谷信夫(一九九〇)、『企業社会』分析の課題』労働法律旬報

一二四八号

真淵 勝(一九八七)、『アメリカ政治学における『制度論』の復

活』思想七六一号
法学四十一巻二・三号

真淵 勝(一九九二)、『カッツェンシュタインの行政理論』阪大

村松岐夫(一九八八)、『地方自治』東京大学出版会

村松岐夫(一九九二)、『一九六〇年代と七〇年代の日本政治』東

大社研編『現代日本社会五巻構造』東京大学出版会

村松岐夫・伊藤光利・辻中豊(一九九二)、『日本の政治』有斐閣

山口 定(一九八三)、『参院選挙が映し出した生活保守主義の構造』朝日ジャーナル七月八日号

山口 定(一九八九)、『政治体制』東京大学出版会

渡辺 治（一九八五）、「保守政治と革新自治体」歴史学研究会・

日本史研究会編『講座日本歴史』一二巻

東京大学出版会

渡辺 治（一九八八）、「現代日本の支配構造分析」花伝社

渡辺 治（一九九〇a）、「戦後政治史の中の天皇制」青木書店

渡辺 治（一九九〇b）、「豊かな社会」日本の構造』労働旬報社

渡辺 治（一九九一a）、「現代日本国家の特殊な構造」東大社研

編『現代日本社会一卷課題と視角』東京

大学出版会

渡辺 治（一九九一b）、「『受動的革命』と変革の展望」『季刊窓』

八号

渡辺 治（一九九二）、「企業社会日本の構造と労働者の生活」基

礎経済科学研究所編『日本型企業社会の

構造』労働旬報社

程論

（かみたに あきお 大阪市立大学大学院・政治学・政治過

現代の哲学と政治

岩崎允胤著

激動の世界のなかで未来をめざして 覇権政治とそれに追隨する政治、核兵器と軍事同盟に固執する政治、勤労人民からの搾取と抑圧を重ねる金権政治は、世界および日本人民の真の平和を民主主義を求めてたたかう前進のまえには決して永続することができないことを、哲学者の立場から解明する。

○内容から 第一部現代と科学的社会主義、その哲学 I 科学的社会主義とその哲学の生命力 II 激動の世界と科学的社会主義 III 激動の嵐のなかでの科学的社会主義 IV ソ連共産党とその覇権主義との崩壊 V 随想 他 定価2575円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替東京2-16824

現代青年の意識の二重構造

井上 文人

〔一〕

本稿は次の様な問題意識から出発している。即ち、それは、〈文化〉とは創られるものであるが故に、その〈創造の原理〉が探究されなければならないという事であり、しかも、その原理は、文化の創造者それ自身の中に発見されなければならない、という事である。本稿の課題は、その様な原理を、現代日本に生きる青年達自身の中に、青年達自身の社会や政治についての意識を素材に探究するという事にある。

現代日本に生きる青年達の社会や政治についての意識は如何なるものなのか。最近の各種の青年に関する意識調査の結

果を見るまでもなく、簡単に言ってしまうえば、それは、社会や政治に対する「無関心」や「無気力」という事になるのであろう。しかし、本当にそうなのであろうか。

〔二〕

「無気力」や「無関心」という態度や意識の有り様は通常「否定的なもの」としてとらえられるのが一般的である。しかし、このとらえ方は明らかに一つの先入見に基づいている。先入見から自由である時に初めて、無関心や無気力という青年達の意識の表層を突き抜け、その意識の中に入る一つの通路が我々に開かれる。それは、社会や政治に対する青年達の

無気力や無関心という態度を、我々の陥りがちな否定的なとらえ方から自由に、即ち、我々自身の価値的な判断や評価からは自由に、青年達自身の一つの意志的な態度決定として把握するという事である。別の言い方をすれば、それは、無関心や無気力を青年達自身が自ら選択した一つの明確なへ自己決定^①として見る、という事に他ならない。

かつて、私は、「日本人の欲望」というテーマのもとに、現代日本の若者の「無関心」を、若者自身の自己決定の結果としてとらえなければならぬという事を論じた事がある⁽¹⁾。

そこでの私の目論見は、現代日本の若者が直面している自己の問題の主体的な解決可能性を開示する、という事にあつた。主体的な解決可能性と言われる理由は、問題の眞の解決は問題の当事者本人によつてしかなし得ないと思われるからである。その意味で、問題をまず、問題の当事者本人の自己決定の結果としてとらえるという事が、問題を考える為のすべての大前提となる。問題を問題の当事者本人の自己決定の結果としてとらえる事によつてのみ、そこに存在している問題にかかわつて自己が行なつてきた自己決定の系列が発見される事ができる。そして、その時に初めて、その発見された自己決定の系列の中に、その直面している問題を解決する為の新

たな別の自己決定の可能性が発見され得るのである。この自己決定の系列を発見し、その系列のつながりを読み解く、という点に自己の問題を主体的に解決するという事の本質はある。言うまでもなく、それは、問題の現実的な解決の為の端緒にすぎないのではあるが^②。しかし、では、その、自己決定の新たな別の可能性というのはいったい何によつて可能になるのか。

私は、「日本人と欲望の問題」と題したその拙論の中で、人間の欲望を、その人間自身の自己決定の結果としてとらえ、その上で、その自己決定の過程を解明する、という方法の意義を次の様に結論付けておいた。

「自己の問題の解決とは、自らの自己決定の理由を自らに即してありのままに知ることと、同時に、そのことを通じて、今の決定とは違った決定を自らがとり得るという可能性を自己自身の中に発見することなくしては不可能である。この可能性の自己発見のみが問題の主体的解決を唯一可能にする^②。」

直面する問題の主体的解決を唯一可能にする道は、自己自

身が、自己自身の中に、現在とは別の自己決定の可能性を発見する事だけである。言うまでもなく、この「別の自己決定」こそが当該の問題を解決する為の現在とは別の選択肢の事に他ならない。問題の解決はこの「別の自己決定」の発見にかかっている。しかし、何故、現在とは別の自己決定が可能となるのか。その根拠はどこにあるのか。結論のみを言えば、それは、現在の自己決定とその自己決定の理由との間に存在する齟齬、という事にある。「自己決定の理由を自らに即してありのままに知る」とは、自己決定の理由の反省を通じて、その理由と自己決定との間の齟齬を自覚化する事に他ならない。では、その自覚化は如何なる過程を経て行なわれるのか。

自己決定を自己自身の中に発見する事である。齟齬の自覚化による新たな自己決定の過程とは、実は、自己自身の欲求の自己発見と、その発見された自己自身の欲求に真に適合した新たな自己決定を発見する過程に他ならない。だとすれば、問題は結局、自己自身が、この自らの中にある欲求を自覚化できるか否かにかかっている。現代日本に生きる青年達は、はたして、如何なる欲求を自らの中に持っているのか。青年達の意識調査の中に、この隠された《自己自身の欲求》を発見する事が我々の課題である。

(三)

日高六郎は、かつて、自らの編集した『戦後日本を考える』（筑摩書房、一九八六年）の中の「戦後青年の意識」と題された文章の中で、政治的無関心を打ち破る「青年の意識の新しい芽」について語っている。それは如何なる新しい芽なのか。日高は、まず、戦後青年の社会意識及び政治意識について、二つの意識調査の結果に依拠して、二つの点を指摘する。簡単に言えば、それは、戦後青年の社会意識における〈私生活志向の増大〉と政治意識における〈支持政党なし層の増大〉

である。日高の依拠した二つの意識調査とは、前者の〈私生活志向の増大〉が、文部省統計数理研究所が一九五三年以降継続的に調査を行なってきた「〈国民性〉調査」の事であり、後者の〈支持政党なし層の増大〉については、同じく一九六〇年以降継続的に調査が行なわれてきた時事通信社の「時事世論調査」の事である。これらの意識調査の結果を独自に分析したNHK放送世論調査所編の『図説・戦後世論史』（日本放送出版協会、一九七〇年）を使いながら〈私生活志向の増大〉と〈支持政党なし層の増大〉について日高は次の様に語っている。

文部省統数研の「〈国民性〉調査」は「自分の気持ちに近い暮らし方」を六つの選択肢の中から選ばせるものである。即ち、①「金や名誉を考えずに自分の趣味にあった暮らし方をする（趣味）」、②「その日その日をのんきにクヨクヨしないで暮らす（安楽）」、③「一生懸命に働き金持ちになる（財産）」、④「世の中の正しくないことを押しつけてどこまでも清く正しく暮らす（清廉）」、⑤「自分の一身のことを考えずに、社会のためにすべてを捧げて暮らす（社会）」、⑥「まじめに勉強して、名をあげる（名誉）」の六つの選択肢である。調査の結果は如何なる経年変化を示したか。日高によれば、戦前

に行なわれた全く同じ調査内容を持つ二回（一九三〇年と一九四〇年）の調査を含めて、その戦前から戦後の現代までの大きな流れは、④の「清廉」と⑤の「社会」が多数を占め、①の「趣味」と②の「安楽」が少数であった戦前の傾向が、戦後の調査の度に「趣味」と「安楽」が徐々に増加し、一九六〇年頃の高度経済成長の時期を決定的な転機として、「清廉」と「社会」が少数となり、「趣味」と「安楽」が圧倒的な多数派へと変化した、という事にある。その上で、日高は、『図説・戦後世論史』の執筆者の一人で、当時、NHK世論調査室のメンバーの一人でもあった児島和人の指摘を援用しつつ、戦後の日本人の社会意識の中を一貫してきたのが、〈私生活志向の増大〉という流れであったと言う。

日高は、時事通信社の「時事世論調査」の調査結果のうち、二〇歳代の「政党支持」状況についての一九六六年と一九七六年の調査結果を比較して次の様に分析する。即ち、六六年から七六年の間に存在する最も顕著な変化は「支持政党なし」層の変化である。六六年には一三%しかなかった「支持政党なし」層は、七六年には三一%までになり、言わば、「支持政党なし党」が青年達の中で第一党になったというのである。これ以後、日本の青年達の中に〈支持政党なし層の増大〉と

いう傾向が確実に拡がりつつある、と日高は考える。

しかし、日高の目論見は、以上の様な、既にその指摘が一般化してしまった、現代日本の青年達の社会や政治に対する「無気力」や「無関心」という傾向をただ指摘するという事にあるのではない。日高の関心は、その青年達の「無関心」という事態の中に積極的なものを見い出そうとするところにある。それは如何にして可能なか。日高は、青年達の中にある、〈私生活志向の増大〉を生み出す「私生活主義」と、〈支持政党なし層の増大〉とともに拡がる「政治的無関心」という、戦後青年の意識を規定している根本的な二つの傾向の結びつきの中に新しい可能性を見つけようとする。

日高によれば、現代日本の青年達の中にある「支持政党なし」層は実は二つの異なった層から構成されている。その二つの層を、先の児島和人の指摘を援用しながら、日高は次の様に説明している。

「第一の層は、文字通り政治に対して関心がないだけではなく、大勢に順応して人並みの私生活を守ろうとするタイプで、政治的にも社会的にも主体的な判断を避けようとはしません。その結果の政治的無関心です。第二の層は、自分

の私生活のありかたについてはそれなりの考えを持っており、政治についても関心を持っているけれども、現実の政党や政策には納得できないので、支持政党なしと答える人たちです。この二つはいちおう私生活中心主義では一致するのですが、社会生活や政治に対する態度や意見では相当に違っているというのです。」^③

日高は、「支持政党なし」層のうち前者の「第一の層」を「無批判的私生活中心主義」と、後者の「第二の層」を「批判的私生活中心主義」と名付けている。ともに「私生活中心主義」という事を共通にしながらも、社会や政治に対する態度においては根本的な相違があり、その相違点の差異によって、社会や政治に対して、「無批判的」と「批判的」に区別される、というのである。従って、「支持政党なし」という態度や、「政治的無関心」という態度において、それらは一見同じものに見えても、実は、その含意する意味は根本的に相違している、とされる。即ち、〈批判的私生活中心主義〉の層の「支持政党なし」や「政治的無関心」は、積極的な批判の態度の表明に他ならない、というのである。この、〈無批判的私生活中心主義〉と〈批判的私生活中心主義〉との間

の差異は、日高によれば、また、「公」に対する態度の差異としても現れる。

日高は、前者の「無批判的私生活中心主義」を「公」に対して「閉じた私」と呼び、後者の「批判的私生活中心主義」を「公」に対して「開いた私」と呼ぶ。「閉じている」か「開いている」かの差異は、「私」から出発して、即ち、自分の私生活から出発して、「公」へとつながる通路があるか否かの差異である。通路があるか否か、というより、正確に言えば、「私」が「公」への通路を求めようとするか否かの違いと言った方がよいであろう。「無批判的私生活中心主義」の層は「私」を閉じている。「批判的私生活中心主義」の層は「私」を開いている、というのである。

さて、日高が、「批判的私生活中心主義」の層に積極的な期待をかけようとしている事は以上の論述からも明らかである。つまり、「批判的私生活中心主義」の層こそ、自分の私生活を基礎として、「開かれた私」から「公」をめざそうとしているという事。そして、その事が、同時にまた、「開かれた私」を基礎にして「開かれた公」を形成する事を可能にする、という事。従って、この「開かれた公」こそが、また、「新しい公」に他ならない、という事。旧来の古い二つ

のタイプの「公」が、即ち、戦前からの国家主義的な「公」とそれに対抗してきた革新的な「公」が、実は、ともに「閉じた公」であったと語る日高にとつては、新しい、開かれた「公」を可能にする「開かれた私」の層にこそ、つまり、「批判的私生活中心主義」の層にこそ、「閉じた公」である「新国家主義」にも取り込まれない所の、「青年の意識の新しい芽」を読み取ろうとする事は至極当然の事であつたろう。

しかし、我々自身は、この二つの「私生活中心主義」に対して如何なる態度をとるべきなのであろうか。少なくとも、私には、態度決定以前に解決されていなければならない問題が、いまだ、そこには、未解決のままに残されている様に思われる。それは、同様に「私生活」を志向し、その「私生活」を基礎とするにもかかわらず、何故、「開いた私」と「閉じた私」に「私」は分裂するのか、という問題である。少なくとも、この前提的な問題を解決する事なく、この前提の上に成立してはあろう、一方の「開いた私」にのみ依拠する事はできない。いったい、「開いた私」の中には如何なる「私」がいるのだろうか。

日高六郎の議論から我々が学ぶべき事は、青年の「政治的無関心」という状況を、決して、固定的、表層的、一面的には理解しないという姿勢である。この姿勢を持ち続ける事が、青年達の意識の中にある様々な可能性の発見を我々に可能にするはずである。しかし、現代日本の青年達の意識状況の分析において、その様な姿勢を実際に貫徹する事は、それ程容易な事ではない。その為には、意識状況の分析の方法それ自身の中に、その姿勢を貫徹し得る方法原理が内在していないければならない。それは何であろうか。私には、それは、現代日本の青年達の意識を多重構造としてとらえる、という事のように思われる。青年達の意識調査において必要なのは、まさしくこの事を方法的原理として構成された意識調査である。それはいったいどの様な意識調査なのであろうか。そして、その様な意識調査によって、青年達の中にある如何なる意識の構造が明らかになるのであろうか。

NHK放送世論調査所の秋山登代子は『現代青年の意識と行動』（日本出版放送協会、一九七八年）の中の「現代青年の生

きがいと生き方」と題された文章の中で、現代青年達の中にある「意識の二重構造」を指摘する。秋山によれば、それは、現代青年達の意識の中にある「楽観的ともみえる私生活中心の意識と、その裏に暗い社会や政治の現状認識をかくしもつ二重構造」の事である。それは、〈私生活中心の意識〉と〈社会や政治に対する批判的関心の意識〉との二重構造と云つてよいであらう。もっと端的に言えば、〈私的なもの〉と〈社会的なもの〉との二重構造と云つてよいであらう。この二重構造の指摘は、我々が先に見た日高六郎が依拠した分析でもある。しかし、この様な二重性把握の仕方が、現代の青年の意識の構造を最も正確につかむ事になるのであろうか。

秋山が依拠した意識調査は、一九七六年に東京都民生活局が実施した「第一回東京都青少年基本調査」である。その調査結果は、調査の翌年の一九七七年に、「大都市青少年の生活・価値観に関する調査」として公表された。この意識調査は、青年の意識の中にある、ある重要な二重構造を際立たせるといふ点で、きわめて斬新な手法を導入している。しかも、それは、人間の意識の中でも、中核的な領域を形成する部分にかかわる意識の二重構造を、即ち、自己の生き方に關する意識の二重性を際立たせる、という点できわめて重要な

調査結果を我々に提示している。

その調査方法自体は至極単純である。即ち、自己の「現在の生き方」と「これからの生き方」とを六つの選択肢の中から選択させるのである。選択肢は、①「世間の目を気にせず、自分のやりたいことを楽しむ」（自己実現）、②「現状に甘んじ、与えられた範囲で、自分の生活を楽しむ」（生活享受）、③「世の中のこととは、なりゆきにしたがってその日を平穩に過ごす」（逃避安逸）、④「よりよい社会の実現をめざして、積極的に努力する」（社会変革）、⑤「今の社会を大切に、それを守ることに努める」（現状保持）、⑥「社会とのかかわりをなるべく避け、ひたすら修業にはげむ」（達観修養）の六つの選択肢である。では、この意識調査からは如何なる調査結果が出たのか。議論を単純化し、無用な重複を避ける為に、私が勤務校で実施した同じ調査の結果を表として次に示す事にする。⁽⁴⁾

表中の調査結果の数字は一九九一年度入学生が回答したものである。調査結果としては、一九七六年に東京都が実施した調査とこの一九九一年の私の調査とは全く同じ傾向を示しているが、両調査間の異同について若干の留意点を表の分析の前に述べておく。第一に、選択肢について、①を「自己実

								今までの生き方		本当にしたい生き方
	①自己実現	二・五%							二・五%	六八・四%
	②生活享受	五四・一%							五四・一%	二・六%
	③逃避安逸	三九・七%							三九・七%	二・九%
	④社会変革	一・二%							一・二%	二三・七%
	⑤現状保持	一・七%							一・七%	一・二%
	⑥達観修養	〇・八%							〇・八%	一・二%
合計		一〇〇・〇%							一〇〇・〇%	一〇〇・〇%

現」を表現するのにより相応しくする為に、「人の目を気にせず、自分のやりたいことをやる」（傍点が変更部分）と変更

した。残りの選択肢の内容はすべて同じである。第二に、選択者に、自己の中にある生き方に関する自分自身の意識をより明確に自覚化した上で選択させる為に、質問を「現在の生き方」と「これからの生き方」についてではなく、「今までの生き方」と「本当にしたい生き方」について行なうこととした。この変更は、わずかな部分ではあるが、その効果はきわめて大きいと思われる。「本当にしたい生き方」という問いは、自己の中にある生き方についての自分自身の欲求を自覚化させると同時に、自分が求めている生き方とはいったい何か、という問題意識を被質問者に喚起する。第三に、前の第二と同じ理由から、即ち、選択者に、自己自身の生き方に関する自らの意識を明確化した上での選択をさせる為に、六つの選択肢の中からの選択は各々の生き方に関して一つだけとした。従って、六つの選択肢についての選択結果の合計は一〇〇%となる。第四に、調査方法については以上だが、調査対象に関して言えば、一八歳乃至一九歳の女子短大生の回答であるという点で、きわめて限定された調査対象の調査結果である、という事が留意される必要がある。

さて、あらためて表を見る時、調査結果は如何なる事を我々に教えてくれるのか。調査結果の数字上の特徴点はきわめ

て明瞭である。それは二つの点にある。第一は、「今までの生き方」に関しては、②の「生活享受」と③の「逃避安逸」に選択が集中しているという事である。「生活享受」が五四・一%、「逃避安逸」が三九・七%、それらは合計でなんと九三・八%に達する。ほとんどの学生の「今までの生き方」が、「現状に甘んじ、与えられた範囲で、自分の生活を楽しむ」という生き方か、「世の中のことは、なりゆきにしたがってその日を平穩にすごす」という生き方である、という事をこの調査結果は我々に教えてくれる。第二の特徴点もきわめて明瞭である。それは「本当にしたい生き方」についてである。即ち、①の「自己実現」が六八・四%、④の「社会変革」が二三・七%、これらも合わせると九二・一%に達する。ほとんどの学生が「人の目を気にせず、自分のやりたいことをやる」という生き方と「よりよい社会の実現をめざして、積極的に努力する」という生き方を「本当にしたい生き方」として求めているのである。

以上の分析を通じて、現代日本に生きる青年達の如何なる意識の構造が明らかになってくるのか。この、意識の構造の解明こそがこの意識調査の最終目標であり、同時に、この意識調査の手法がその真価を発揮するところのものである。如

何なる意識構造が明らかになるのか。それは、言うまでもなく、意識の二重構造に他ならない。現代日本に生きる青年達の生き方にかかわる意識の二重構造の事である。では、それは如何なる二重構造なのか。

もう一度先の表を注意深く見直す時、我々はこの表から、先の二つの特徴点に加えて、第三の特徴点を読み取る事が可能である。それは、ほとんどすべての学生が自己の「今までの生き方」に満足していないという事実である。即ち、「今までの生き方」として「生活享受」と「逃避安逸」を選択していた合計九十三・八%の学生達は、「本当にしたい生き方」においては、「生活享受」が二・六%、「逃避安逸」が二・九%の、合計で五・五%までに激減する。クロス集計によつて選択者の内実と分布を更に正確且つ詳細に分析しなければならぬがそれはここでの課題ではない。重要な事は、ほとんどの学生が、それも、「現状に甘んじ、与えられた範囲で、自分の生活を楽しむ」生き方をしてきた学生と、「世の中のことは、なりゆきにしたがってその日を平穩に過ごす」生き方をしてきた学生が、つまり、社会や政治に無気力・無関心であったほとんどの学生が、実は、その自分の生き方に満足していないという事実である。そして、それに加えて、重ね

て指摘しておかなければならない事は、自分の「今までの生き方」に満足していないそれら学生のほとんどすべてが、「本当にしたい生き方」として「自己実現」と「社会変革」の生き方を選択しているという事実である。青年全体の中で圧倒的多数派を形成する社会や政治に無関心で無気力と思われている青年達は、実は、積極的に「人の目を気にせず、自分のやりたいことをやる」生き方や「よりよい社会の実現をめざして、積極的に努力する」という生き方を心の中で求めているのである。この調査結果はきわめて重要である。

以上の考察を通じて、いまや我々は青年達の中にある意識の二重構造を明らかにし得る地点に達した様に思われる。それは如何なる二重構造か。以上の考察からも既に明らかな様に、それは、「今までの生き方」と「本当にしたい生き方」との二重構造である。まず肝心な事は、如何なる二重性か、の前に、青年達の心の中には、その様な意識の二重構造が事実として存在している、という事の確認の大切さである。「無関心」や「無気力」の意識の背後には、それらとは全く別の意識が隠されている。青年達自身に即して言えば、「無関心」や「無気力」の意識には、明らかに、ある「齟齬」の意識が付随している、という事である。何故なら、言うまで

もなく、その「無関心」や「無気力」という態度決定は、即ち、その様な「自己決定」は「自己自身の欲求」に適合してないからである。「自己自身の欲求」とは、「自己実現」と「社会変革」の生き方に他ならない。私が実施した意識調査は、自己自身の中にあるその齟齬と「自己自身の欲求」を顕在化させ、自覚化させる為の一つの手段であった。

青年達の中にある意識の二重構造が以上の様なものだと思えば、その二重性の意味も自ずから明らかになる。結論を言えば、それは、先に我々が見た様に、即ち、一般的に考えられている様な、「私的なもの」と「社会的なもの」との間の二重性ではない。そうではなく、「生活享受」と「逃避安逸」の生き方」と「自己実現」と「社会変革」の生き方」との間の二重性である。そこに含意されているものは、「受動的なもの」と「能動的なもの」との間の二重性、と言ってよいであろう。従って、「自己実現」の生き方」と「社会変革」の生き方」との間の関係は、「私的なもの」と「社会的なもの」との対立としてとらえられてはならない。「自己実現」と「社会変革」の生き方は共通項を持っている。即ち、その二つの生き方は、両者ともに、自己を主体とした生き方である。即ち、「自己実現」の生き方とは「人の目を気にせ

ず、自分のやりたいことをやる」生き方であり、「社会変革」の生き方とは「よりよい社会の実現をめざして、積極的に努力する」生き方である。明らかに、両者とも、自己の主体性という事を共通の原理としている。従って、「自己実現」か「社会変革」か、ではなく、「自己実現」と「社会変革」、なのである。圧倒的多数の青年が求めている生き方とは、まさしく、「自己実現」と「社会変革」とを統一した「主体的な生き方」なのである。それは、言い換えれば、自己自身の欲求に従って社会を創る、という生き方に他ならない。現代青年達はまさしくこの様な生き方を求めているのである。

〔五〕

「自己実現」と「社会変革」を統一して主体的に生きる、とは一つの生き方の原理である。しかし、実際にその様に生きる事は容易ではない。主体的な自己決定の系列を実際に積み重ねていこうとする時、具体的な問題がその自己決定を阻害する要因として現われる。従って、それを突破する具体的な手段が問われる事になる。この事こそがいま求められている、と言ってよいかもしれない。何故なら、ごく単純化して

言えば、圧倒的な青年達がいまの生き方に満足せずに、別の生き方を求めている、という事態は、逆に言えば、青年達が求める生き方がいまの社会の中ではほとんど実現できない、という現実を示しているからである。その意味では、事態はより深刻である、と言わなければならぬ。青年達をその様な事態に追いつ込む社会的な構造を十全に解明しなければならぬ、という事は明らかである。しかし、まさしくそうだからこそ、主体的に生きる為の原理を確立する事がいま緊要である様に私には思われる。何故なら、問題の解決とは、少なくとも、その問題に対して青年達が自ら主体的になるという事なくしては不可能だからである。青年達自身が自己の欲求の自覚を通じて主体的になる時、初めて、問題は、回避されるべき事柄としてではなく、自己にとって解決されるべき問題となる。ここから、青年達自身の問題解決への現実的な第一歩が始まるのである。

〔註〕

(1) 拙論「日本人と欲望の問題」〔『哲学と現代』(名古屋哲学研究会機関誌) 第一二号所収〕。

(2) 前掲書、一九頁。

(3) 日高六郎著「戦後青年の意識」〔同編『戦後日本を考える』(筑摩書房、一九八六年) 所収〕 二七八～二七九頁。なお、「支持政党なし層」の分析については、日高六郎著『戦後思想を考

える』(岩波新書、一九八〇年)と児島和人・秋山登代子共著

『青年の意識の変貌と現状』(『NHK放送文化研究年報』二二

(NHK総合放送文化研究所・NHK放送世論調査所) 一九七七年)を参照。

(4) 東京都が実施した一九七六年の調査結果については、吉田昇他編『現代青年の意識と行動』(日本放送出版協会、一九七八年)の一六七頁を参照。

(いのうえ ふみひと 名古屋短期大学・哲学)

シニカルな時代をいかに生きるか

——現代における政治と倫理——

石井 潔

「人類を救済するのも結構だが、まあそれよりも面白く遊ぶんだね。(中略)ま、あんまりまじめになり過ぎないように。」¹⁾

政治の領域に直接的に倫理的な判断を持ち込むことがかえって否定的な帰結を生み出す場合が少なくないことは、マキヤベリやウエーバーの古典的なテキストを引用するまでもなく自明なことであるように思われる。現在世界の各所で頻発している地域紛争に対して絶対的な平和主義や断固たる正義の原理をもって臨むようなことになれば、極端な静観主義かあるいは無制限な軍事介入がその必然的帰結となることは間違いない。しかしそのいずれの選択も政治的に見て誤りであることは明らかである。

また独裁的な政治体制を打倒し思想信条の自由を守るためには政治を特定の倫理的立場や宗教的権威から切り離すことが決定的な意味を持つということについても議論の余地はない。日本における天皇崇拜や戦前の修身教育、社会主義国における政治とイデオロギーの癒着、ラッシュデイへの死刑宣告に見られるようなイスラム的政教一致主義など歴史のごく新しいページを開いてみるだけでも、倫理や宗教から独立した領域としての政治が必要であることを示す事例には枚挙のいとまがない。

しかし他方で政治から倫理を切り離すことが保守主義や宿命論と結びつく場合があるという事実にも注意を払う必要がある。例えばイーグルトンは、政治と倫理は別物だというシ

ニシズムが今日では権力を支えるゲームの一部となっているというスローターダイクやジジエクの見解を紹介するなかで、そのゲームを次のような戯画化された形で示している。

「政府の広報官が内閣の中に汚職がはびこっているという告発は真実ではないという声明を出す。誰も彼の言っていることを信じない。そして広報官自身、誰も彼の言っていることを信じていないことを知っている。また我々は彼がそれを知っていることを知っている。さらに広報官はそのこともまた知っている。そして汚職は続く。」²⁾

確かにリクルート事件や佐川急便事件によって初めて政治家のなかに汚職が広がっていることを知ったという日本人はほとんどいない。国会における証人喚問を聞いている人々の多くは証人たちが嘘をついていることをよく知っている。また証人たち自身も自分たちの証言が信用されていないことをよく知っている。その意味で国民はこれまで政治家たちにだまされてきたのだという言い方にはリアリティがない。逆に言えば、真実を知りさえすれば国民は怒りをもって立ち上がり現在の政治体制を打ち倒すであろうと信じている人がいるとすればそれはあまりにもナイーブであろう。我々は政治家が倫理的ではないということをすでに十分に知っている。し

かし政治が倫理的ではありえないということを一種の宿命として多くの人々が受け入れてしまっているがゆえにそのような認識は現在の政治体制に対する批判につながっていないのである。そして汚職は続く。

(1) ケストナー『ファービアン』小松太郎訳、ちくま文庫、一九九〇年、一一九頁。

(2) T. Eagleton, *Ideology*, Verso, 1991, p. 40.

一 ワイマル共和国におけるシニシズム

スローターダイクの『シニカル理性批判』はこのような宿命論的なシニシズムがワイマル共和国の知的雰囲気を支配していたという事実を指摘している点で説得的である。例えば第一次世界大戦に兵士として参加しその経験をもとにした作品で一九二〇年代から三〇年代にかけてのドイツできわめて有力な作家の一人となったユンガーは戦場におけるおびただしい無意味な死を一種の生物学的必然性として受け入れようとする。彼によれば戦場で六千人もの兵士を失って、「なによりでは今日の作戦で失ったのと同じくらいの命が毎晩産み出されてますよ」と言い切る司令官の態度こそが健康的な態

度である。毛虫に食われたポプラの葉には大きな穴がうがたれるが、その一方で毛虫は成長していく。一方に死ぬものがあれば他方には生まれるものがあるのであって実質的には何も失われてはいない。このような生と死の必然性を静かに受容することがユンガーが戦場での経験から得た教訓なのであり、従つて兵士たち一人一人の死を悲しみその責任を問うといった倫理的な態度は小賢しいものであるということになる。⁽¹⁾

ユンガーのこうした見解は決して孤立したものではなかつた。同様の宿命論をさらに宇宙論的な規模で唱えた天文学者ビュルゲルの『労働者から天文学者へ』(一九一九)は一九三〇年代の初めまでに十萬部も売れるベストセラーとなつた。

いかに偉大な文化もまたさらには永遠なる星や太陽でさえも盛者必衰の必然性をまぬがれない、ましてや個別的な自己の生に固執することなどまったく無意味であるという彼の主張が多くの人々の共感を得たことは確かであつた。スローターダイクはさらに政治的立場を異にするとはいへ、「鉄の意志」や「鉄の団結」といったスローガンに投影されている同時代の左翼の世界観もまたこのような宿命論の必然性と無縁ではなかつたと言ふ。

このようなユンガー的宿命論と共にワイマール共和国のシ

ニズムを象徴する作品としてスローターダイクがたびたび引用するのは、風刺小説として有名なケストナーの『ファービアン』(一九三一)である。「あるモラリストの物語」という副題が示すように、この小説はモラリストである主人公ファービアンを目を通して、記事の穴埋めにニュースをでっちあげるジャーナリスト、役をもらうために身体を売る女優、女房が他の男と寝ることを勧める男など大都会ベルリンに住む日常的なモラルをいともやすやすと無視するシニカルな人物たちをじつに生き生きと描き出している。例えば、新聞の政治部長ミュンツァーがカルカッタの暴動で一四人が死んだというありもしない事件の記事の穴埋めに使うのを目の当たりにしたファービアンは、こんどは経済部長マルミーにあなただけどうなのかと問う。それに対して彼は答える。

「『わたしだつてそりやうそはつきます。けれどもわたしは知ってるんです。わたしは世の中の組織が間違つてることを知ってます。われわれ経済界の間は盲だつて気がついてますよ。しかし、わたしはその間違つた組織のために専心奉仕してるんです。なぜならですね、わたしがさやかな才能を提供しているその間違つた組織の中では、間違つた尺度が自然に正しくつて、正しい尺度が明瞭に間違つてるんですから

ね。わたしは断固とした首尾一貫性を奉ずるものです。それにまた……』

『それにまた皮肉屋 (Zyniker) かね』と、ユンツァーが顔を挙げずにいった。

マルミーは肩をそびやかした。『わたしは卑怯者ではない。たかつたんです。そのほうがよけいびつたりしますよ。つまり、わたしの理性の方がですね、私の節操より強いわけなんです。わたしは心から相すまんと思ってるんですよ。しかしねえ、いまさらもうどうしようとも思わないんです。』⁽³⁾

シニカルな人々はこのマルミーのように常にきわめて明晰である。彼らは世の中で間違ったことが行われていることをよく知っている。よく知った上で彼らもまた間違ったことを行っているのである。なぜなら彼らには世の中の数多くの間違いが個人個人の力を超えた宿命的なできごとであるかのよう⁽⁴⁾に思えるからである。ここにユンガー的な宿命論とケストナー的⁽⁵⁾なシニズムとの間の共通点がある。もちろんケストナー自身はこのようなシニズムに共感を寄せているわけではない。彼はただ「即物的 (sachlich) に」シニカルな人物たちの生を描いているだけである。『ファービアン』が「新即物主義」の代表的な作品とされるのはそのためである。彼

の共感がむしろあの『エミールと探偵たち』のなかで嘘つきの山高帽のどろぼうを追詰めた少年たちの正義感と連帯の側にあることは明らかであろう。しかしペンヤミンの厳しい批評眼から見れば、ケストナーの即物主義的態度はなお一種の宿命論の枠内のものである。彼はケストナーの詩について次のように言う。

「この宿命論は、生産過程からはるか遠くにいる者たちの宿命論であって、かれらの陰気な景気待望の姿勢は、胃のこなれぐあいという測り知るべからざる偶然に、自己の態度が左右されている男の姿勢に似ている。ケストナーの詩にこもるざわめきは、たしかに変革の物音というより、胃がごろごろと鳴る音だ。」⁽⁵⁾

もう一度イーグルトンの表現を借りれば、シニカルな人々の姿勢はアパルトヘイトが間違った政策であることを知りながら「白人専用」と書かれた公園のベンチにすわっている人々の姿勢に似ている。彼らは「偶然」アパルトヘイトの旗色が悪くなれば反アパルトヘイトの側につくであろう。しかしそうでない限りにおいては、つまり「胃のこなれぐあいが悪い間は」シニカルな笑みを浮かべながらベンチにすわり続けるであろう。一般に我々は、我々が間違ったことをするのは

我々の外部に存在する現実についての誤った観念を「頭のなか」にもっているからだと考えがちである。しかしシニカルな主体は「頭のなか」には正しい観念をもっている。彼らが誤るのは逆に現実のなかでの実践においてなのである。「イデオロギーはいわばベンチのなかにあるのであって私の頭のなかにあるのではない。」⁽⁶⁾ マルミーが言う通り、シニカルな人々にあつては理性の方が節操よりも強いのである。

- (1) P. Sloterdijk, *Critique of Cynical Reason*, translated by M. Eldred, Verso, 1988, pp. 462-4. (Originally published as *Kritik der Zynischen Vernunft*, Suhrkamp, 1983.)
- (2) *Ibid.*, pp. 465-5.
- (3) ケストナー、前掲書、四六一七頁。Cf. Sloterdijk, *op. cit.*, pp. 477-9.
- (4) ここにウェーバー的即物主義との共通性を認めることも決して不平等なことではないように思われる。
- (5) ベンヤミン「左翼メランコリー」野村修訳、ベンヤミン著作集第一巻、晶文社、一九六九年、八八頁。
- (6) Eagleton, *op. cit.*, p. 40.

二 ストーンのモラリズムとアレンのシニズム

スローターダイクは宿命論的シニズムが既成の権力を支えているという点で現代の思想状況とワイマール共和国のそれとの間には大きな共通性があると主張する。シニカルな時代における我々こそがユンガーやケストナーを真の意味で理解することができるのだと彼は言うのである。では我々はこのような宿命論的シニズムから解放されるために何をしたらよいのであろうか。常に倫理的にふるまうように努め、マルミーとは逆に節操を理性よりも重んじればよいのであろうか。シニズムに対置されるべきものはモラリズムなのであろうか。

モラリズムはシニズムとは逆に世の中に間違つたことが行われていれば、それを我々の実践の力によって正すことができる⁽⁷⁾と考える。現実⁽⁸⁾に起こる様々な不正は決して必然的なものではなく我々の意志の力によって変えることができるのであるから、宿命論的にすべてを受け入れる必要はないと倫理的な人なら言うであらう。確かに宿命論的シニズムを克服するためには我々はある種のモラルを身に付けていなければ

ばならない。しかし他方で、モラリズムは世の中に間違ったことが起こっている必然性とその原因の根深さを過小評価し、外的な正義や倫理的宗教的基準を現実には押しつけることによつてかえつて我々が現実の眞の姿を見ることを妨げる危険性を常にもっている。論文の冒頭で指摘したように、極端なモラリズムが現実を無視した静観主義や冒険主義あるいは特定の思想的立場を背景とした抑圧的な政治体制と結びつきがちなのはこのためである。

最近アメリカでヒットした映画の分析を通してポストモダン的な現代社会の抱える様々な問題を我々につきつけているデンジンの研究を手掛かりとしてこのモラリズムとシニシズムの関係を追求してみよう。この研究の中でデンジンはオリバー・ストーンの『ウォールストリート』とウッディ・アレクの『重罪と軽罪』の二つの映画が現代における善と悪の問題をきわめて対照的な視点から取り上げていることに注目する。

まずストーン映画では、現実の社会が、ごまかしを許さず額に汗して働き家族の絆や労働者の連帯を第一に置く正義の人々（主人公バドの両親、父カールの働くブルースター航空の労働者たち、不正な証券取引に目を光らせる証券取引委員会の捜査員

たち）と巧妙な株のインサイダー取引や会社の乗っ取りによつて莫大な利益をあげあくなき欲望を満たそうとする冷酷で不正な人々（投資家ゲッコーとその取り巻き）との闘いの場として描かれている。証券マンであるバドは最初はゲッコーの成功に魅せられて彼の不正に協力し多額の収入だけでなくゲッコーの愛人ダリアンまで手に入れるが、ゲッコーが会社再建の名目で買収したブルースター航空の資産を売り払つてもうけようとするのを見て初めて自らの誤りに気づき、ゲッコーのライバルの投資家ワイルドマンと組んでゲッコーに大損害を負わせたうえに会社を取り戻す。結局彼自身もインサイダー取引の容疑で検挙されるが、そこでも証券取引委員会の捜査に協力してゲッコー逮捕に一役買う。

デンジンは現実の社会を正しい人々と不正な人々との争いの場として描くこのようなストーンのやり方は、映画の観客たちの目を我々が現に依拠している社会システムの実際からそらすことになると主張する。現代の資本主義的な社会システムにおいてはゲッコー的な欲望から自由な人々は実際にはほとんどいないはずである。仮に直接的にはバブルのおこばれにあずからなかった人がいたとしても、少なくとも彼の預金や保険料は機関投資家を介して投機的な取引の原資となつ

ていたであろう。ブルースター航空といえども競争の激しいアメリカの航空業界で生き残っていこうとするならゲッコーほどではないにしても多かれ少なかれあくどい商売をせざるをえない。バドもまたゲッコーに勝つためにはゲッコーと同じくらいさんくさいところのあるワイルドマンの力を借りることを躊躇しなかった。純粹に正しい人は現実には存在しない。ゲッコーと結びつくことよって得られた豊かな生活を棄てることができないうダリアンをなじるバドに対して「じゃああなたは本当に純粹なの？」と問うダリアンの言葉は我々すべての胸に突き刺さるのだ。もし本当にゲッコー的なものとの闘う気があるなら、我々すべてを小ゲッコーにしてしまおうこの社会システムの理論的な分析とそれを変えるための戦略が必要となる。ところがストーンのモラリズムは純粹に正しい人々が存在するかのような神話を産み出すことよって真の闘いの場がどこにあるのかをあいまいにしてしまうのである。

「ストーンの話は、容易に把握することのできない構造それ自体という想像を超えたものから我々の注意をそらす。なぜなら世界が本当にゴードン・ゲッコーで満ちているなら我々はたいへんな困難に直面しているということになってしま

うからである。しかし心配するには及ばない。カール・フォックスや証券取引委員会がちゃんとこのシステムの腐敗を取り締まってくれていて、道に外れたことをしたヤッピーたちを正道に戻してくれるのだから。」

ストーンの映画のこのような効果は、現実の事件とフィクションの区別をあいまいにするドキュメンタリー的手法によつてさらに強化されている。映画の中で繰り広げられている正しい人々と不正な人々の闘いは現実の社会の中でも同じように闘われているのだという幻想が作りだされる。『ウォールストリート』は現実に存在する証券取引所を舞台として一九八五年という明確な時期指定がなされており、ゲッコーにはボウスキーという実在のモデルがあつてせりふのいくつかはボウスキーの実際に行つた発言から取られている。また彼の『JFK』が物議をかもした最大の理由がまさにこの現実とフィクションをあいまいにする彼のやり方をめぐるのであつたことは記憶に新しい。しかし一九六〇年代のアメリカの政治を正義の人ケネディとそれをばばもうとする人々の争いという図式で理解できると考えるならそれは一種の道徳主義的な幻想というしかないであろう。

正しい人々と不正な人々が登場し両者の二項対立が描かれ

るといふ点では『重罪と軽罪』も『ウォールストリート』と同じである。妻への情事の発覚と財団の金の使い込みがばれるのを恐れて殺し屋を使って愛人を殺す眼科医ジュダ(不正)と常にモラルに従うべきであると説き妻に真実を告白するようにならざるに彼に勧められるジュダの患者でユダヤ教の司祭であるベンソとして「すべてを見ている神によって罪は必ず罰せられる」と堅く信じていたすでに亡きジュダの父の記憶(正)、軽薄なコメディを作って大成功しており女と見るとすぐ口説きにかかるテレビプロデューサーのレスター(不正)と白血病のドキュメンタリーフィルムで賞をとったことがあり今は実存主義的な愛の道徳を説くレヴィ教授の発言を映像に記録している映画監督でレスターの義兄であるクリフ(正)といった善と悪の対立がアレンの映画の中心的なテーマである。

しかしストーンズの映画とは違って、ここでは現実に勝利をおさめるのは不正な人々の側である。ジュダの犯罪はあばかれることなく終わり内心の激しい葛藤を経験しながらも彼は幸福な家庭の中で豊かな生活を続ける。ジュダの記憶の中でも父の信仰は「ナチスが勝っていればナチスが正義になったのよ」と言い切る叔母のシニズムに圧倒される。知的なプロデューサーで最初はクリフと意気投合一緒になってレ

スターの低俗さと強欲をこきおろしていたハリーも結局レスターのものになってしまふ。レヴィ教授までもが「私は窓から身を投げる」というはなはだ哲学的ならざる言葉を残して死を選ぶ。この映画の最後の場面となるすべての登場人物が会するパーティーで、ジュダは架空の話と断つたうえでクリフに罪を犯した男が罰せられることなく幸福な生活に戻る話をする。そしてクリフがそんな状況で良心の呵責に耐えられない人間は少ないから自分なら主人公が最後に自白するという筋にすると言うのに対して、ジュダは「それはあくまでフィクションであり映画だ。私は現実の話をしているのさ。ハッピーエンドを見なければハリウッド映画を見に行けばいいのだから」と応じる。

アレンの映画では正しい人々が必ず勝つのは映画の中だけの話で、現実の社会において不正が勝つことはめずらしいことではないということが強調される。モラルと現実の間にはずれがあることがここでは明瞭に意識されている。そしてこの映画も含めてアレンの映画の彼ら自身決して非の打ち所のない人物とはいえない主人公たちは常に古き良きモラルを描いたノスタルジックな映画を見ることを生きがいに行っている。しかしデンジンはそれは必ずしも彼らが現実を捨てて映画の

世界の中に逃避しているということを意味しないと主張する。

「文化的なロマン主義者たち、歴史的でノスタルジックな保守主義者たち、彼らのシニシズムは常に一種の喜劇と不条理をまじえたニヒリスティックな宿命論と結びついている。彼らの良き企てはいつも失敗する。(中略)しかしこれが一切の行動をやめてしまうことにつながる救いようのなさを生み出すわけではない。アレンの主人公たちはくりかえしくりかえし立ち上がる。常に古い映画に突き動かされて、こんどこそ神話が現実のものになるはずだと信じて、彼らはもう一度世界に挑戦するのである。」⁽³⁾

アレンのシニシズムは現実の社会においてある特定の個人(例えばケネディ)や集団(政党、労働組合、教団など)のうちに正義が体現されているというストーンのモラリズムに見られるような幻想から自由であると同時に現実の社会は正義とは無関係な原理にしたがって動いているのだから何をやってもむだだという単純な宿命論とも一線を画している。アレンの主人公たちは自らのモラルが現実の社会システムのなかで有効に機能するという絶対的な保証はないことをよく知っている。彼らはその意味で自らのモラルが一種の神話であることを十分に意識しながらもそれを堅持しているのである。も

ちろん彼らのモラルの具体的内容が過去の映画のなかからとられたものであり現実の理論的分析との結びつきを欠いていることは明らかな限界である。しかし少なくともモラリズムに対してシニカルなスタンスをとりながらしかも一定のモラルを維持するというアレンのシニシズムに含まれる方向性だけは、このシニカルな現代において倫理の問題を考えるときの出発点になりうるように思われる。

(1) N. K. Denzin, *Images of Postmodern Society*, Sage, 1991.

(2) *Ibid.*, p. 89.

(3) *Ibid.*, p. 102.

三 デイオゲネスのシニシズムと 大審問官のシニシズム

周知のようにシニシズムという用語が本来指し示しているのはあのシノペのデイオゲネスによるあらゆる権力や既成の真理に対する拒絶と嘲笑の態度である。スローターダイクが一貫してめざしているのもこのようなシニシズムの破壊的な力を擁護することに他ならない。しかしそのためにはデイオゲネス的なシニシズムが権力に奉仕するシニシズムに転化していくのを絶えず阻止することが必要になる。⁽¹⁾例えばユダヤ

「キリスト教的な信仰の出発点は神と人間との契約の前ではあらゆる地上の権力は移ろいやすい相対的な価値しかもつことができないということであった。そして政治権力一般に対してシニカルな姿勢をとるこのような信仰は自己の権力の正当性を主張するローマ帝国の権力者にとっては深刻な脅威であった。しかし歴史が我々に教えてくれるように彼らは最終的にはキリスト教を自らの支配体制の中に取り込むことに成功した。なぜそんなことが可能だったのであろうか。それは、どのような政治権力も絶対的な価値をもつことはできないのだから現世的な権力に従属する義務はないというキリスト教に内在するディオゲネス的シニシズムは、権力について絶対的な善悪を言うことはできないのだから現世においてはどのような政治権力と結びつくことも許されるという権力に奉仕するシニシズムに容易に転化しうるからである。スローターダイクはアウグステイヌスが明確に定式化した「神の国」と「地上の国」という二世界説によって、法（教会法と国法）、文化（精神的文化と現世的文化）、政治（教会の政治と国の政治）などのあらゆる領域に持ち込まれた二重構造がこのようなシニシズムを支えていると主張する^②。そしてキリスト教的シニシズムが見事に形象化された人物として彼は『カラマーゾフ

の兄弟』に登場する有名な大審問官を挙げる。

大審問官は真の自由に基づく信仰を得るためには地上のパンを犠牲にしても神に奉仕しなければならないというキリストの主張を退ける。そのように「神の国」の原理を直接「地上の国」に持ち込むことは大部分の弱い人間に対して無理な要求を強いることになる。大審問官から見ればキリストが求める高いモラルはストーン映画がそうであったのとちょうど同じ意味で道徳主義的幻想である。「地上の国」において我々がなすべきことはあくまで政治権力を利用して人々にパンを与えることである。もちろん人々はパンだけでは満足せず神による救済をもまた求めている。しかしそれに対して権力者はパンを求めると神による救済は矛盾するという真理を語ってはならぬと大審問官は主張する。権力者は一貫して二つの要求があたかも矛盾しないかのごとく振る舞い人々に神の名においてパンを与えることによって彼らに現世的な幸福を与えなければならない。大審問官は「地上の国」の権力が真の意味での信仰を裏切り人々を支配するために神の名を利用してはならないことを明確に意識している。彼は間違ったことが行われていることを知りながら、それを「地上の国」に生きる大部分の人間にとっては

避けることのできない宿命としてシニカルに受け入れるのである。

このような大審問官のシニシズムは「神の国」と「地上の国」という二世界説の上に立つ現世的な権力の相対化が逆に既成の政治権力のシニカルな宿命論的受容へと転化していく過程をよく示している。スローターダイクは労働運動や「国家の死滅」を理想とするマルクス主義の運動にもディオゲネス的なあらゆる政治権力に対する抵抗と嘲笑から抑圧的な政治権力を必要悪として受け入れる大審問官のシニシズムへの同じような転化を見る。そしてその典型的な実例として共産主義の理想を民衆を支配するための単なるイデオロギーとして利用してきた東ヨーロッパ諸国の政治体制を挙げる。東ヨーロッパの大審問官たちが共産主義社会という「神の国」を少しも信じていなかったことが誰の目にも明らかになった最近の歴史の展開はこのようなスローターダイクの見解をきわめて説得的なものにしている。

ではディオゲネス的シニシズムをこのような転化の過程から救い出すためにはどうしたらよいのか。シニシズムを徹底するしかないというのがスローターダイク(5)の回答である。大審問官のシニシズムは結局不徹底に終わっている。なぜなら

既成の権力を維持することによって人々に現世的な幸福を与えることが最前の選択だという大前提を彼はまったく疑っていないからである。それはちょうどマルミーやシニカルな南アフリカ人がワイマール共和国の腐敗やアバルトヘイト政策が動かしがたい現実であることをまったく疑っていないのと同じである。一見個々人の力を超えた宿命であるかのように思える現実そのものにたいしてもシニカルな姿勢を保つことができるか否かが大審問官的シニシズムに陥るかディオゲネスに忠実であり続けることができるかの分岐点だとスローターダイクは言うのである。そして彼はシニシズムを徹底化した現代の思想家としてハイデガーを高く評価する。

スローターダイクが特に注目するのは、ハイデガーは何が人間存在の本来的なあり方で何が非本来的なあり方であるかは、人々がある特定のモラルに従って行動するかあるいは現実を宿命論的に受け入れるかといった「現象」のレベルで区別することはできないとしている点である。すなわち本来性という「本質」は「現象」しない。ストーンの映画のように特定の個人や集団の行動に本来性が「現象」することはありえない。また逆に大審問官的な現実主義が本来的なものの「現象」だということにもならない。確かにハイデガー個人

はナチスの支持者であった。しかし少なくとも彼の哲学から内在的には本来的なものがナチスという特定の集団として「現象」することにはならないはずである。つまりハイデガーの哲学はモラリズムにたいしても宿命論に対してもシニカルなスタンスを維持することができるのである。このような意味でスローターダイクは自らの立場を「ハイデガー的な左翼」と規定する。そして自分自身のモラルに対しても自分を取り巻く現実に対しても一貫してシニカルな姿勢を取り続けるアレンの映画の主人公たちと「ハイデガー的左翼」は多くを共有している。しかし本質と現象の峻別によって確かにシニシズムは徹底化されるが、他方でスローターダイク自身が認めるように彼の立場は一種の仏教的な諦観に近いものになってしまっている。(8)このような帰結を避けるためには本質と現象を安易に重ね合わせるモラリズムや宿命論的現実主義に対してはシニカルなスタンスを維持しつつ、現象の科学的理論的分析を通して絶えず本質に接近する努力を怠らないことが必要である。「もし事物の現象形態と本質とが直接の一致するならば、およそ科学は余計なものであろう。」(9)

(1) スローターダイクはポジティブな意味でのシニシズムに

Kynismus (英訳では kynicism)、ネガティブな意味でのそれに Zynismus (cynicism) というそれぞれ異なった綴りを当てているが、両者はいわば表裏一体の関係にあるものであつてむしろこのような分析的区別を持ち込むべきではないという立場から、本論文ではシニシズムという用語に統一した。

(2) Sloterdijk, op. cit., pp. 230-6.

(3) Ibid., pp. 182-195.

(4) Ibid., pp. 66-72, p. 191.

(5) Ibid., pp. 193-4.

(6) Ibid., pp. 199.

(7) Ibid., p. 209.

(8) Ibid., p. 208.

(9) マルクス『資本論』第三部第八章、長谷部文雄訳、青木書店、一九五四年、第五分冊、一一五二頁。

日本におけるマルクス主義理論の発展に多大な影響を及ぼした名著の数々が、今ここによみがえる。

平野義太郎選集

守屋典郎 編・解説

全六巻

第一巻 マルクス主義法学

第二巻 国家論

第三巻 ブルジョア民主主義革命論

第四巻 土地改革とその歴史的形態

第五巻 社会主義・民主主義

第六巻 平和に生きる権利

定価各巻共5150円 内容見本呈

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(3291)7601 振替東京2-16824

白石新書 平和と民主主義シリーズ②

ザ・代用監獄

自由法曹団編 代用監獄―国際的な問題にもなっているこの密室で何が行なわれているのか。その実態に迫る！ 税込定価824円

白石新書 平和と民主主義シリーズ①

拝啓 昭和天皇殿

小林末夫著 天皇裕仁の戦争責任を、手紙形式で鋭く追及。 税込定価721円

白石書店 東京都千代田区神田神保町1-28
☎03(3291)7601 振替東京2-16824

白石書店

あす
読みたい本が明日届く！

Booksあすよむとは… …本の宅配システムです

本屋さんに行けない人も、注文とりよせまで待てない人も、たくさん欲しい人も、そしていますぐ読みたい人も……。Booksあすよむ(☎03-3558-7331)に電話すれば、ご希望の本が翌日御自宅に宅配便で届きます。代金+送料を引替えにお支払い下さい。※一部遅れる地域があります。



あすよむ

〒174 東京都板橋区小豆沢2-35-2
三信倉庫(株)内「Booksあすよむ」係
03-3558-7331へ

■現代科学からの人間像

医学・医療からみた人間像

黒須 三恵

一 はじめに

近年の医学・医療の発達により、以前なら治療法がなく助からなかった患者も救命可能となってきた。一方、脳死・臓器移植や生命の誕生にかかわる人工受精・代理母・胎児診断・男女産み分けなどが社会的な問題となってきた。治療法がなければ「運命・寿命」として殆ど悩まずにすんでいた生死や生殖などにかかわる問題に真剣に取り組む必要にせまられている。

治療法の発達とともに生命の制御がかなり可能となってきた現代医療においてその治療法の「選択」に悩むこととなっ

た。そのような医療技術を最大限使用するか最小限に留めるか全く使用しないか。とことん生にこだわり執着するか、特別な医療を受けないで自然な状態で死を迎えるかなど、その医療技術が問いかける生命や死や人間について考えてみたい。

二 脳死——人の死とは

脳死については、ここ数年間私個人の主な研究課題の一つとして取り組んで来た。というのは私の専門の法医学では、死体を検査してその人の死亡日時・時刻等を推定することが大きな仕事・研究のひとつであり、脳死は人の死か否かは重要な検討課題であった。ここでは特に断らない限り、全脳機

能の不可逆的停止を脳死の定義とする。私は最初、一九八五年末に発表された厚生省研究班の脳死判定基準（竹内基準とも言われている）について、具体的な診断方法は臨床医に譲り、判定基準の考え方・原理など理論的な側面から検討した。脳死判定基準についてのアンケート調査を生理学や生化学などの基礎医学者や臨床医に対して行った。この竹内基準では、患者が自発呼吸の不可逆的停止・深昏睡・脳波の消失など六条件を満たせば、患者は脳死状態となる。しかし、この六条件は充分条件ではなく必要条件であり、あくまでも臨床経験から検討され作成された基準であった。それでは、何が充分条件となりうるであろうか。

いろいろと検討したところ、分かり易く納得のいく充分条件は、従来の三兆候にもとづく心停止であると思に至った。つまり脳に血液が行かなければよい、脳血流の停止である。しかし、心臓が動いている状態で脳死の判定をしたいのであるから、心停止をもって脳死と判定することは大変逆説的であり、何のための判定基準かということになってしまふ。ではなぜ判定基準に脳血流を入れないうかというかと、その判定には装置が必要となり、どこでも容易に測定することは困難であることや、患者に像映剤の投与という多少危険を伴うこ

とをしなければならぬことや、またより根本的には脳血流が全く途絶えていることを証明することは、測定限界・感度のことがあり容易でないからである。

判定基準を検討していたこのころまでは、脳死は人の死としても問題はなからうと思っていた。しかし一九九一年六月に臨時脳死及び臓器移植調査会（脳死臨調）が発表した中間意見の中で、脳死を人の死とした医学的根拠に疑問を抱くことになり、脳死は人の死か否かと再度考え始めた。そして、この問題について基礎医学・臨床のみならず生物学などの専門家にもアンケート調査や手紙のやりとりをして意見を聞いた^①。その結果、生物学的には、ヒトの死はプロセスであり全細胞の死をもって死が完結すること、その途中のどの時点も人の死とするかという「線引き」は、生物学の問題ではなく、それは価値観に左右される社会的な問題であることを再認識した。

従来の医学的な人の死の概念は、呼吸と血液循環の不可逆的停止によって全身の細胞への酸素供給が断たれ、早期に全細胞の死（全体死）へと向かうことである。この概念に基づく医学的な死の判定が、従来の三徴候（呼吸と心拍動の不可逆的停止及び瞳孔の散大）である。脳死状態に陥れば、早晚心停

止に至るのだから、脳死は人の死であるという考えもあるが、それでは、総ての生物に寿命がある以上、いずれ死を迎えるのであり生まれながらにして死んでいることになる。ところで脳死状態は、人工呼吸器の装着によって、少なくとも脳以外の臓器には酸素供給がなされ、直ちに全体死へととは向かわない状態であり、従来の三徴候による死の概念とは異なっている。概念を変更してまで脳死を人の死とするほど、脳を特別扱いしてよいものか。

脳とつながる神経を全部切断したら、脳は機能できないし、心・肺・腸などがなければ、脳は機能を維持することもできない。また脳は、身体の他の部分を一方的に制御するのではなく、相互に関連し他の部分と一体となって、一つのネットワークを形成しているのである。更に、脳死状態では、意識の上で自他を識別することはできないが、免疫学的には、自他を識別して移植を拒絶しうるのであるから、その意味では身体的自己はまだ死んではいないことになる。脳だけを特別扱いして、他の臓器が機能している脳死状態を、人の死とすることは無理と考える。

一方、脳死臨調の多数意見は、脳死状態は、統合性がなく各臓器が若干の機能を残しているにすぎないとした。しかし、

脳死状態でも、生体内の環境を維持するために、細菌等の侵入から身体を守る免疫系は働いているし、脳死状態の妊婦が出産したり、脳死患者の心・肝が移植に使用可能なことから、脳死状態を、統合性がなく各臓器が若干の機能を残しているだけと断定することはできず、脳死を人の死とすることは困難である。

従来の死の判定基準である心停止後でも、暫らくは腎臓などは生きているとの反論もあるが、心拍動の不可逆的停止によって必然的に全体死へ向かう状態と、人工呼吸器を装着しているために心拍動が保たれ血液循環が維持され、他臓器が生き続けるために直ちに全体死に向かうことが回避された脳死状態とは、異なる様に思われる。

それでも脳死を人の死とする考え方の底には、大脳機能としての意識が、人を人たらしめているとする考え方に由来するのであろう。脳死を人の死とした米国では、既に無脳児からの臓器摘出が議論され、また、全脳死ではなく大脳死（思考などの高次脳機能を司る大脳の機能が不可逆的に喪失した状態）を人の死とする考え方が、生命倫理学者などの間で議論されている。将来、大脳死の判定基準が確立されれば、脳死の定義が全脳死から大脳死へと変更され、大脳機能のない植物状

態の人も、死と見なされることもあり得るものと思われる。そうなった場合、意識はないが自発呼吸があり、あたかも寝ているかのような人を、死んでいると見なすような生命観は我々に何をもたらすであろうか。

脳死を人の死とすることは生命の部分化・断片化である。また、そのようにみなすことにより、身体も断片化が可能となり臓器の提供も容易となるのであろうか。脳死を人の死とすると、死んでいる妊婦からの出産という奇妙な事態が生じることになる。また、人の死を脳の死とすると、脳の機能が生じたときから人の生は始まると考えることもできる。何をもって脳の機能が生じているとするかという問題があるが、出産前の胎児の時点ですでに生は始まっていると考えられないか。となると、現在の出産により胎児が母体から離れ、自ら呼吸を開始することにより人として扱われてきたことも、いずれ見直されるのであろうか。

三 臓器移植——生への執着か

日本では、脳死状態の患者からの臓器提供による臓器移植が大きな社会問題となっているが、腎臓や角膜などの移植は

以前から行われていた。例えば最近では一九九一年の腎臓移植は、死者からの臓器提供によるものが一五〇例で、生きている親や兄弟からのものが四五〇例となっている。米国では昨年、動物のヒトの肝臓も患者へ移植された。

臓器移植という他人や動物の臓器をもらうという行為は、私達の身体観や生命観や遺体観にどんな影響を及ぼすであろうか。臓器移植が重要臓器にも適用され安易に行われるとなると、身体の一部が悪くなったら交換すればよいという生命観を助長することになる。しかし、自分の臓器を提供したいという人がいるかぎり、臓器移植はなくなるまいだろう。自分の身体の一部である臓器を提供することによって、病に苦しんでいる人が、すこしでもその苦しみから開放されるなら、自分の臓器を役に立てたいと。となると性能の良い人工臓器や、動物の臓器を使用することの実用化がなされないがぎり人体からの臓器移植は続くと思われる。

私自身は移植に全面的に賛成でも反対でもなく、複雑な心持ちである。移植しかこれ以上の治療法はないと医師から自分が言われた場合どうするであろうか。おそらく与えられた生命を精一杯生きればよいとして移植を受けないであろう。しかし、輸血のように臓器が容易に得られるとしたら、また

は動物の臓器が容易に得られるとしたらどうするであろうか。他人の血液を輸血することまでも拒否する人にとつては、臓器が容易に得られようとも移植を受けないであろう。血液や臓器を提供したいという人がいる限り、血液はありがたく、頂くが臓器は結構ですとはなかなかいかないのではないか。臓器移植に賛成する人の中には、臓器を提供したいという人の意志（自己決定権にもとづく）を尊重しないのはおかしいではないか、という意見もある。この「自己決定」が何等の外的な強制のない本人の自発的なものとなり得ているのか、今日の日本の社会環境では甚だ疑問なのであるが、それはそれとして臓器移植、特に死後の臓器提供の場合には、それを真つ向から反対することは困難と思われる。

それでも、臓器移植にたいして一種の嫌悪感・抵抗感のようなものを私は感じるのであるがどうしてであろうか。他人の死を待たねばならないからか。臓器というものが単なる物ではなくて、そこに一種の生命が宿っているかのように感じるからなのか。移植を受けることにより自分の体の中に他人の臓器・身体の一部が入り込むということに、違和感を感じるからなのか。

臓器移植を受けた患者さんが、移植手術後に精神が不安定

になったり、場合によっては人格変容に至ることもあるらしい。臓器を単なる身体の部分として物としては、見なせないことから生じるのであろう。患者さんの中には、臓器を提供してくれた方がどんな人であるか全く分からないと大変精神が不安定になる人がいるときく。それでは知らせればよいのか。提供者が重い犯罪を犯した人であつたらどうであろうか。提供者のプライバシーの保護等の検討が必要だ。また臓器を提供した家族の中には、提供した臓器が生きていることを確認したい気持ちから、移植を受けた患者さんの前で、臓器が生きていることを確認して手を合わせる方もいるそうである。臓器提供した家族にとつては、提供した臓器が死んで始めて身内の死が完結したことになるのであろう。しかし移植を受けた患者さんの中には、提供してくださった家族に後々までつきまとわれることを不愉快に思う人もいるであろう。今後、臓器移植が日本で盛んになると、人間観・身体観の多様性により臓器提供における人間関係が問題となりそうである。

四 臓器提供と遺体観

脳死を人の死とすることの問題点を既に述べたが、脳死状

態からの臓器提供については、脳死を人の死とすることなく、脳死状態からの臓器提供を認める法律を制定することで解決してはどうであろうか。この考え方に対する以下の批判があることは承知であるが。

自らの命を断つという死の処分権を認めることになる、また臓器を摘出する意志が法的に何ら問われないことになる、今までの自殺幇助罪との整合性どうなるのだという批判である。しかし既に述べたように脳死を人の死とすることには問題があり、また人の臓器に頼った現在の移植医療は、将来に生命工学などの発達により人工臓器などの実用化されるまでの過渡期の医療とも考えられることから、移植医療のために脳死を人の死とする必要はないと思うからである。法は人々の人権・価値観を最大限尊重するような方向で制定されるべきであろう。これこそ、「死に行く人の生命を守りつつ、病に苦しむ人の生存権を保障する」(ある法学者の言葉) ことになりヒューマニズムに基づくことになると思う。

死亡後の臓器提供が日本では少ないことと関連して、遺体観についてもふれてみたい。腎臓提供の場合、死体からの臓器提供は少なく、約七五パーセントは兄弟や親からの生体腎臓であること、病院で亡くなった後に病理解剖する割合は一

向に増えていないなど、遺体に手をふれたがらない。それなのに遺体をすぐ火葬にして灰にしてしまう。このことを私は疑問に思っていたのであるが、ある仏教研究者の講演でなるほどと思ったことがある。それは遺体を特に大切にすることは儒教の教えによるのであり、火葬にするのは仏教の教えであるが、日本に仏教が広まっても、だびにふすことができたのは薪を使用できるだけの経済力のあつた貴族などであつた。だから仏教徒であつても最近まで殆ど土葬であつた。儒教と仏教と両者を受け入れ矛盾をもつたままが、日本人の今日の遺体観である。そしてこの矛盾があるからこそ、新たな遺体観が生まれ臓器提供が多くなる可能性もあるという、弁証法的考え方を仏教研究者から聞くとは思つてもみなかつた。人工透析で生命をつなぎとめている腎臓病の人が精神的に不安定となり、それがもつて家族が崩壊の危機に直面しているという話を聞いたりする。そうすると、臓器提供について、私自身改めて考えてみようという気持ちになるのである。

五 尊厳死・安楽死——医療のあり方

生活環境の変化や衛生環境の向上により感染症などの急性

疾患は少なくなってきたが、一方、高血圧症や糖尿病などの慢性疾患が増え、病気と長い付き合いをしながら老いを迎えることになってきた。そして身体がかなり弱くなり意識がはっきりしなくなってきた。栄養補給などの助けを借りることに、さらには脳機能が喪失し自ら呼吸が出来なくなっても人工呼吸器や栄養補給などにより、生命はかなり長く維持出来るようになってきた。

このような医療に対し、病気が悪化し意識が無くなり、病気の治癒の見込みがなく、ただ生命の維持を図っているだけなら、そのような治療は止めて自然な状態で死を迎えたいと思う人が多くなってきているようだ。これが消極的安楽死といわれる尊厳死であり、自然死とも言われている。マスコミでも尊厳死や安楽死について取り上げるようになり、日本尊厳死協会に入会する人が増えている。米国では自然死は法的に認められている。どんな治療を受けるかは患者が決めるのが原則だから、日本でもいずれそうなるかもしれないが、医療や社会の矛盾を改善しない限り、患者の「自己決定」とはいつても尊厳死を認めることは問題であろう。

そもそも、従来の医療のあり方に患者・家族が大変不満をもっていたから、尊厳死問題が生じてきたのである。パター

ナリズムにもとづいた医者と患者の上下関係により、患者の意見・考えは反映されにくい。そんな中で、治療法などに医療側の論理が容易に入り込み易い。その論理とは、例えばいかにしたら医療収入が増えるかとか、製薬会社の収益や医師の業績の為に抗ガン剤のガン患者に対する生存日数を単に引き延ばすことを、患者側の意向より優先させることなどである。

また、いわゆる老人病院といわれるところでは、最小限の従業員のもとで患者を寝かせきり・葉付け・チューブによる栄養補給などにより、単なる生命の維持だけをはかるなどして収入をあげている。だから患者が栄養補給のチューブを外そうとすると、患者の手をベットの柵などに縛り付けてしまふなどという非人間的なことがおこなわれている。このような現状であるから最近、社会問題となり訴訟にまで至っている病院内で感染するMRSA感染症は、起こるべくして起きているのである。

人の基本的な営みである口から食べることをすら、看護婦が少ないために患者は否定され易い。昨年NHKの特別番組で、口から食べることが、重い意識障害患者などにとっていかに大切かを訴える看護の実践が報道された。北海道のある脳

神経科病院での精力的な看護の取り組みで、口から食べることににより脳に刺激を与えたり、お風呂に入れて体を暖め浮力を生かして、筋肉をほぐし体を動かしやすくしてのリハビリ療法により、全身からの刺激を脳に与えるなどさまざまな働きかけが患者になされていた。他の病院から転院してきたときには殆どコミュニケーションが取れなかった患者さんが、好きだったリンゴジュースを看護婦さんにスプーンで口から与えられると、今まで能面のように無表情であった顔が歪んだのである。そのとき看護婦さんは「〇〇さんが好きなリンゴですよ」と言葉を添えながらである。当然と言えば当然であるが、人間の尊厳とは何なのかを考えさせられ、今でも強く残っている場面であった。

このような医療が日本ではどのくらい行われているのだろうか。多くの病院では看護婦の要員が充分でないこともあり手抜き看護になってしまいうようである。これには医療制度の欠陥の一つである診療報酬制度が、看護などの人的サービスに殆ど評価を与えていないことも原因となり看護婦をなかなか増やせないである。医療や福祉や教育には、充分な人的サービスが供給されてはじめて、患者や子供たちは一人ひとりかけがえのない存在としてありえるのである。

また看護婦の在り方は、日本の医療の中での医師とそれ以外の専門職員（看護婦や技師達など）との関係を問うことにもなる。次第に改善されてきたとはいえない今なお、医師が絶対的ともいえる力を持ち、医師から他の職種への一方的な指示・命令が多く、医師は他の職種と話し合うことはすくない。例えば、一人の入院患者の治療や看護や家族の問題などは相互に関連しているのに、それぞれ別々に職種ごとに検討され、他の職種とのコミュニケーションが少ない。そして看護婦や薬剤師達は自らの専門職としての知識・技能を治療に生かされていかない。患者ばかりでなく病院ではたらく人達の尊厳も軽視されている。

医療ばかりでなく社会の至るところで、人間の尊厳が軽視されているなかで、それらを隠蔽するような尊厳死議論に不安をおぼえるが、欧米では積極的安楽死がすでに社会的に議論となっている。いかに生きて死を迎えるかは患者自身で決めるべきなら、それでは、死を迎えるしかない患者が、医師の助けにより薬などの投与によって、自らの命を縮めるということになる積極的安楽死は許されるであろうか。

日本の現行法規では自己決定の権利を尊重して、一定の条件を満たすオランダでは自己決定の権利を尊重して、一定の条件を満た

す場合には積極的安楽死を行った医師を警察は起訴しないという。米国のカリフォルニア州では昨年一九九二年十一月の大統領選挙の日に「安楽死法」の住民投票が行われたが僅かな差で否決された。日本では日本医師会の「末期医療に臨む医師の在り方」では、「リビングウィルによる自然死をみとめるならば本人の意思に基づく安楽死を認めない理由はない。」と述べている。「自己決定」の尊重ということで、積極的安楽死も認める方向で世界は動きつつあるようだ。しかし、患者にとって追い込まれた末での選択肢のない「自己決定」となりはしないか。医療制度など社会の諸矛盾が覆い隠されたまま「自己決定」が独り歩きする危険性ははらんでいる。

医療においては、患者本人の意思を尊重することが基本であるが、むしろ問題なのは患者が何故死にたいと思うのかということであろう。ガン患者の末期症状の死にたくなる程の痛みは、今では麻薬であるモルフィネなどを使用したペインコントロールが可能となつて、苦痛は軽減され安らかに死を迎えられるようになってきている。

延命か治療停止か。生き続けさせるのか、それとも死を迎えさせるのか、死なせるのか。その二者択一の判断基準は何かと、性急に私達は問いやすい。生き物である人間は、いつ

かは死ぬ存在であり永遠に生き続けることはできない。そのことを思うといずれ死を迎える人間に接したり看病したりすることのなから、死を迎える彼らから私達が何かを学び、私達がよりよい生を生き、よき死を迎えられるようになるのであろう。そして、死を迎える彼らは私達の中に生きることになり、彼らは、私達の生に生かされてくる。このようないに至れば、延命かそれとも治療停止かという問題は重要なこととはならないであろう。

六 生殖医療

個人の生命についてこれまで考えてきたが、ここではその生命を生み出す生殖や、胎児の生命について取り上げたい。不妊に悩みながらも、どうしても自分の子供が欲しいという夫婦は少なくないようである。日本でも以前から無精子症などのために夫以外の他人の精液を使用して妻が出産していた。ただしこの際に精神的な緩和を夫婦が得るために夫の精液に他人の精液を混ぜたものを使用しているそうである。最近では、顕微鏡下で卵子の膜に穴をあけ精子との受精を助けるという顕微受精の成功が報道された。将来的には、精子または

精子形成ができない場合でも精子のもとになる精原細胞のDNAを直接に卵子の核に注入するようになるのかもしれない。

以上は妻が出産することには変わりがない。一方、一九七八年英国で最初の体外受精児が誕生したが、そのときの体外受精法を利用して最近では、夫婦の受精卵（胚）を第三者の女性に移植して出産してもらう借り腹や、夫の精子を用いて第三者の女性に妊娠・出産してもらうという代理母が、米国などで行われている。日本国内ではまだ行われていないが、米国などへ出掛けて第三者に出産してもらった日本人夫婦がいることが、最近、報道され社会問題となりつつある。代理母や借り腹が一般的になれば、親子・家族とは一体何なのかと問い直されることになるであろう。

このように夫以外の男の精子や妻以外の卵子を使用して、つまり遺伝学的には完全な親子でなくても、自分達の子を持ちたいという欲求は何なのであろうか。確かに子供の存在は、夫婦の関係をさらに豊かなものにするであろう。しかし、子供を持ってない夫婦なら、持てないなりにむしろそのことを生かした人生を過ごせば良いと思う。子供を持たないとか不安なのであろうか。その不安とは、子供がいまいことにより社会的な偏見や差別にさらされることなのか。例えば、

女性は子供を産んで一人前という社会の意識や、お子さんがいなくて寂しいでしょうとか、まだお子さん一人ですかといった言動などである。

偏見や差別が依然と根強く残っている中で、自分の価値観を他人に押し付けても許されるような社会のあり方が問われるべきではないか。また、ものを得ること自体に執着し価値をおくのではなく、心のありようが問われることでもある。そのことに目を向けさせないで、患者の希望をただ単に適えてあげようとする医療側にも責任がある。例えば、国内初の凍結受精卵ベビーを誕生させた医師が「人工子宮の研究が進めば、数十年後には最初から最後まで体外で育てられるんじゃないかな。まるで工場だけど、やりたいなあ⁽³⁾」と語ったり、ある不妊専門医が「体の外で子供を作れるようになれば代理母は無用になる。国家が研究費をつけるべきだ⁽³⁾」と述べていることに現れている。

これでは、医療技術がいくら進んでも人々は心豊かな人生を歩むことは困難だろう。こうした発言は、患者のために尽くす医師というよりは、知的好奇心が活動のエネルギーとなっている研究者としての、また新しい治療法を開発したいという技術者としての医師のかなり率直な気持ちを示している

のであって、現在の医学界では決して特殊な考え方とは思えない。さらに医師や医療側に患者の持つ権利についてほとんど意識されていない日本の現状では、医療行為という名のもとに研究や技術開発が優先される危険性が高いのである。

また、最先端の医療を受ければ子供を持つことができるのに何故そうしないのかなどと、医師や親族などから夫婦が言われたとしたら、医療がこうした偏見や差別を助長するものとなってしまふ。医療技術はするように使用される危険性も常にあるから、患者の「自己決定」に委ねる前に、その医療技術を必要とし、また推し進めようとする社会背景も分析した上で、その医療技術の適用を検討すべきである。

七 胎児診断——胎児ふるいわけ

「健常児」をもちたい、女兒をもちたいなどという親の願いを適えるかのような胎児診断という医療技術が、遺伝子工学などの発達にともない最近進んで来た。この胎児診断は胎児の選別・産出・選別産出といった胎児のふるいわけに使われるために、「胎児の権利」などが議論となり倫理的問題を引き起こしている。胎児のふるいわけは、結局のところ人工妊

娠中絶、つまり古くからの問題である墮胎と本質は同じである。受精後胎児が一定の発達段階に達するまでは墮胎が許されるが、それ以上は何ゆえ許されないのか、そもそも線引きすることが可能か否か、単に個人のプライバシーや自己決定に関することなのかといった問題である⁽¹⁾。

中絶（胎児選別）を認めない立場の考えを上げてみる。障害児の生命も他の子供の生命と同じく価値があり守る必要がある。ダウン症などの障害児の存在の否定につながる。親が望まなかったからといって胎児の生命を親の都合で処分してもよいのか。生まれてくるのに資格・能力が要るのか。価値ある生命とそうでないものとを分ける選別の線引きは原理的に不可能で、線引きは恣意的な選択となってしまふ。これに対する反論は、母体の生命の確保のための中絶以外は不可能であるかのようだ。

一方、中絶を認める立場の考え方を示す。仕事を続けることが困難となったり、経済的に苦しくなるから。母親や夫婦の問題であり他人がとやかく言うことはない。責任をもって育てられない。生命は何よりもまして尊いのなら、強姦によって生まれた胎児の生命を処分してよいことにはならない。これらに対しては、当事者にとって困難なことを社会が援助

し当事者を支えるなどして、社会的に子供を育てればよいことで多くは解決するのではなからうか。

中絶も含め胎児のふるいわけを受け入れる社会は、一人一人が尊厳ある存在としてではなく、また多様な人々とのコミュニケーションが大事にされるのではなく、人間を労働力としかみないような、能力主義・功利主義が支配的な社会であろう。まさしく今の日本はそのような価値観が支配的であり、人間のみならずあらゆる生命の尊厳が危機に瀕している状況といえる。

日本では、中絶はある一定条件のもとで認められているから、胎児を人とは見なしていないのであろう。人と見なせば中絶とはいっても、人を殺すことになるからである。昔はどうであつたのだろう。以前、私達は年令を「数え」で表していた。生まれたときすでに一才とはなんて非合理的な考え方なのかと私は思っていたが、胎児が母体内で育てられていた約一年間を意味することを、ある講演会で知った。昔は胎児を人として見なしていたのだろう。産まれても乳幼児の死亡が多かったり、長生きできなかったことから、一年でも長生きさせたいとの思いからとも考えられるが、生命に対する人々の思いがそうさせていたのだろう。

現在の人々の生命観はどうであろうか。我々は益々人工物で覆われた生活環境で暮らすようになり、ボタン一つでいろいろと操作できることが多くなってきた。身体についても体の悪い部分は取り替えれば良いとしたり、熱が出れば薬で下げれば良いといった機械論的な生命観では、胎児を人と見なすことは困難なことであろうか。

八 おわりに

臓器移植や胎児診断などの現代医療では、新しい技術の導入なくしては成立しない。その技術は人間に適用されるから、その安全性がことのほか問われる。しかし、「脳死と臓器移植の問題などは、技術的能力がその実践的応用を要求している局面であつて、方法が目的をうみだすという現代科学技術のあり方を象徴するものであろう。方法によってあとからうみだされた目的にもとづいた行為は、結局功名心からの行為とみなされるのである。」と指摘されるように、業績主義（新しいことをなさなければ評価されにくい最近の傾向が助長している）にとらわれる医師・研究者の利害と、新しい商品を開発して利益をあげることに躍起になっている製薬・医療産業

の利害が一致したうえで、医療技術が開発される構図では、その技術の安全性は無視されがちである。その結果が、弱い立場の患者にしわ寄せがくるのは、今日までのさまざまな薬害や医療訴訟などで明らかである。

現代の医学・医療のあり方が問われているのである。従来
の医師と患者のパターナリズムという上下関係を、患者も人間として尊重され人間としては医師と対等な関係へと改める必要がある。そして、医師から一方的に与えられる現在の医療を、患者も参加する医療へと改善しなければならぬ。

医学知識や技術に偏重しがちの現代の医学・医療を、私達に豊かな人間形成をもたらすものとして変革したいものだ。

注

- (1) 黒須三恵 「医学的・生物学的に脳死は人の死か—生物学・医学の各専門家の考え方」『日本の科学者』二七巻九号、五二八頁以下、一九九二年。
- (2) 森岡正博 『生命学への招待—バイオエシックスを越えて』二五五頁以下、勁草書房、一九八八年。
- (3) 毎日新聞 一九九三年二月二〇日の記事。
- (4) 佐藤和夫、伊坂青司、竹内章郎 『生命の倫理を問う』大月書店、一九八八年 妊娠中絶や安楽死や脳死・臓器移植などについて、著者三名が哲学の立場から議論している。各自の力

点（自己決定か合意形成か社会体制の重視か）が異なり、生命倫理について大変考えさせられた。

(5) 青山治城 「科学・技術と社会」『メタ・バイオエシックス』長尾龍一、米本昌平編、八三頁、日本評論社、一九八七年。

くろす みつやす 日本医科大学・法医学

象徴天皇制の現在

土方 和雄

現天皇明仁の即位以後、天皇制はひとつの新しい局面をむかえたと考えられる。その特徴的なメルクマールは、大局的にみて次の三点に要約できるだろう。

まず、もつとも根本的なことは、この明仁の即位が、はじめて日本国憲法にしたがったものであったという点である。したがって厳密に言えば、象徴天皇制は、ここにおいて、はじめてその完成体を見たということができる。言うまでもなく、昭和天皇裕仁の在位中に、敗戦による全面的転換のなかで象徴天皇制がスタートしたのであったが、その裕仁は大日本帝国憲法によって即位しており、またその人格形成期を、すべて神権的天皇像のフレームのなかですごし、天皇制の質的激変ののちも、ついにこの基礎体験からの離脱をなしとげることができなかった。それにたいし、現天皇明仁は、完全

に日本国憲法下の状況のなかで、その人格形成を終えており、この両者の差異は、単なる世代的ズレをこえた意味をもっている。

このことと密接に関連して、第二に、即位後の新天皇明仁の「記者会見」における憲法擁護発言の内容も、裕仁の在位期間中には、とうていみられるものではなかった。とくにそのなかで、「言論の自由」が、「天皇制批判の言説をも内包する」という言明は、大いに注目にあたいたいする。この内容は、おそらく宮内庁準備原稿のわくをこえるものだと、私には推察されるが、それはさておき、少なくともここには新時代に積極的に対応しようとする明仁の主体的意思が、反映されていることだけはたしかである。

第三に、明仁は近代天皇制史上、本格的な軍事的教育をう

けず、したがって軍服を着用したことの無いのはじめての天皇である、という点である。このことの意味するものは多岐にわたり、おそらく今後の政治的展開のなかで、現に国軍が存在する状況下で、時に決定的な重要性をもつかもしれない。

昭和天皇裕仁が、最後までもちつづけたある種の威厳の根元的要素は、「白馬にまたがった大元帥」としての軍事的カリスマ性であった。明仁にはそれは無いし、今後人為的にこれを賦与しようとしても、ほとんど不可能であろう。

* * *

現権力による戦前と戦後の一体化・連続化の執拗なところにもかかわらず、上述の三点をみただけでも、現象的にはあきらかに新局面をあらわしている。

明仁即位と同時に、「皇室新時代」「開かれた皇室」という大キャンペーンが展開されたが、そもそも現天皇夫妻は、その結婚の当初から「ミッチー・ブーム」とよばれた状況が出現したように、小市民的世俗性がつよかった。その後も、かれらがいわゆる「公的行為」として登場する場合は、ほとんどショー・ビジネスの主人公のようなある種のスター性を帯びていたと言つてよい。過去の戦争と国民抑圧の責任問題を引きずり、ダークなカリスマ的威厳をもった昭和天皇が主舞

台に登場している時、かれらはサブ舞台で、常に明るいまい・ホーム的生活の典型としてのイメージを補完的に演じつづければならなかったからである。ここには、旧価値観層にたいしては裕仁的イメージを、新世代にたいしては明仁的イメージをとという、ある種の二重構造が機能していた。

しかしながら、この世俗的スター性は、明仁が皇太子という位置にいたからこそ許容されたものであり、そのイメージのままて天皇位につくことは、とうていゆるぎされないことであつた。広汎な疑問と反対の声をおしきつて、一九〇九（明治四二年）制定の「登極令」そのままの即位の礼と大賞祭を強行したのは、何とか明仁に天照大神から血縁的に連続する神聖かつ超越的な権威を賦与・継承させようとする現権力と財界の強い志向がはたらいていたからである。だが、この一連の〈代替り儀礼〉に託された権力側の企図は、現時点から振り返れば、完全な失敗だつたのではないか。「草の根保守主義」の一定の反応はあつたものの、とくに若い世代の目は醒めきつたままであり、あたかも伝統芸能の珍妙なパフォーマンスを見るような好奇心があつただけだつた、といえる。世俗的なスター性と超越的な神聖性という矛盾した二要素を同一身体内で統一して具現化させることは、ほとんど不可能

なのである。

この天皇一家にまとわりつく世俗的スター性は、その後
“紀子さまブーム”を通じてますます強まり、九三年一月以降、皇太子浩宮の婚約発表にいたって頂点に達した。それはまた、今後の神聖性・超越性とスター性との乖離・矛盾の拡大を充分予測させるものでもある。

* * *

このようなスター性を産出させるうえで、最大の機能を發揮したのが、マス・メディアであったことは言うまでもない。一部で、現在の天皇制の存在様態を、大衆天皇制、情報天皇制、メディア天皇制等と表現されるのも、これに由来する。

一般に、君主制が非政治的に政治機能をはたそうとするとき、そのスキャンダルをもふくめて（英王室をみよ）、ある種のスター性が不可欠なのであるが、しかし日本のマス・メディアのあり方は、批判的要素を全くふくまない点において、まったく異様である。

昭和天皇Xデー以後、現在の“雅子さまブーム”にいたるまで、日本共産党の『赤旗』一紙のみをのぞいて全日刊紙、全電波メディアが、すべて同一方向の報道をおこなうというこの事態は、メディア従事者の“横並び意識”などと単純に

看過すべきではない重大な意味をもっている。こと皇室報道に関しては、「情報ファシズム」とも呼ぶべき状況が、現に進行しつつあることに、ひろく留意すべきであると思う。しかも、このファシズムの画一化、同質化が、強権による強制ではなく、自主的に（自粛）なされているところに、事態の深刻さがある。

国際的にも国内的にも、まさに異常事態としか言いえないようなこの状態に、広汎な抗議の世論が高まらないのは、なぜだろうか。この背後には、強烈な企業支配を中心として、学校教育、地域社会で、日々再生産されている権威的秩序に依拠する心メンタリティ性性権威主義的心性のひろい基盤が存在する。言うまでもなく、この心性こそが、国家的・社会的権威の源泉として天皇制を存続させている根拠なのである。より世俗性性のつよい浩宮の登場によって、天皇イメージ自体が、次第に稀薄化していくことは必至であるが、この心性の克服なしには、天皇制の相対化、無化はありえない。主権・人権の主体としての自己確認によって、この権威主義的心性を超克しうるか否かが今後問われつづけなければならないが、前途ははるかに遠い。

（ひじかた かずお 名古屋大学名誉教授・思想史）

日本モデルに対し「固有の道」を探究する ドイツIGメタル(金属産業労働組合)

真田 哲也

I 「日本からの第二の衝撃波」

九三年三月、フォルクスヴァーゲン(VW)はジェネラルモーターズ(GM)・ヨーロッパの幹部ホセ・ロペスを引き抜き経営合理化の先導役とさせた。⁽¹⁾これに対してGMはこれを違法として裁判闘争に持ち込んだ。ロペスを巡る激しいやりとりの背景には「リーン・プロダクション」がある。彼は「リーン・プロダクション」という日本の成功モデルを一貫してヨーロッパに移植した最初の経営者⁽²⁾なのだ。「リーン・プロダクション」とは、MIT(マサチューセッツ工科大学)の研究プロジェクトが日本の自動車産業の成功の諸要因の分

析から「発見した」体系的に新しい生産形態に与えた名前である。この研究は自動車産業の国際比較をはじめて明示的な形で日本の自動車産業の優位を「実証」したことで大きなインパクトを世界に与えた。

九一年、この著作(邦訳題名『リーン生産様式は世界を変える』、経済界、原題はThe Machine That Changed the World)のドイツ語版が『自動車産業における第二の革命』と題して発行され八万部売られた。七〇年代以来の日本の輸出攻勢が最初の衝撃波であったとすれば「第二の日本の衝撃波はMITの研究とそれへの広範な反響によって始まった」(S. Roth, IGM: 金属産業労働組合⁽³⁾)。そして「リーン生産のメッセージは現在ドイツのマネジメントの広い部分で極めて無批判的な支持を獲得

しつつある⁽⁴⁾。旧東独地域に新設された諸工場では、その特殊な条件が意識的に利用されて最も典型的な形で日本の経営の移植実験が進行しつつある⁽⁵⁾。これに対して研究者や労働組合からの批判も生まれ「九二年の言葉はリーマン・プロダクションである」といわれるほど多くの議論が展開された。

九二年一月、『リーマン・プロダクション——人間の労働の新しい構想か?』シンポジウムがIGメタルなどの共催で、五月には『リーマン・プロダクション——モデルの射程と限界』の会議、続いて六月三〇日から『リーマン・プロダクション——新しい企業文化と革新的・社会的労働組織の中核か?』と題されたシンポジウムが開催され、IGメタル、研究者やBMW、VWの経営幹部などが集まった。以下、これらの議論の中身を簡単に取り上げてみたい。

II I Gメタルの基本的立場

IGメタルの基本的立場は日本モデルの受容を拒否しつつも、そこにある肯定的な要素を摂取し、ドイツにおける独自の効率的・社会的・民主的なモデルを作り上げようとする立場といえる。それは「偉大な人間性と産業労働の生産性の間

の新しい妥協を探究する⁽⁷⁾」ものといえる。

委員長シュタインキュラーは次のように発言する。

「日本の神秘化に対抗することが必要である。日本の成功は光と影をもっている。高度に生産的な産業部門に対して停滞する社会的インフラ、中核労働者の生涯雇用と周辺労働者の劣悪な条件、チームにおける社会的責任に対して集团的強制、個性と自治の抑圧……日本の暗い部分をわれわれは模倣しないし受取りたくない。労働協約政策と社会政策を後退させたくない。労働時間、労働協約制度、社会的なインフラストラクチャー、職業教育、社会国家的諸制度そして労働組合的な利害代表の問題において、日本は追いつきたいという要求を持つており、われわれから学びうる。他方、日本にはこちらではあまりに少しか語られない肯定的な状況が存在する。……たとえば労働者と職員の古臭い区別を一掃していること、労働者と社長の給料ヒエラルキーはドイツでは一対二〇であるのに対して日本では一対八であること、これらの点をわれわれは日本から学ぶことができる。……」⁽⁸⁾。

「リーマンプロダクションは一方で我々が現実と直面している労働文化と企業組織の根本的な転換の必然性を示している……日本の成功と西側のリーマンプロダクションについての討

論は、他方でテラー主義的官僚主義的な労働と企業組織の深刻な危機の表現である⁽⁹⁾。それゆえ「我々の理解は次のようなものである。一方でリーン・プロダクション、リーン・マネジメントは、日本のコピーによる合理化推進という目標から民主的で社会的な企業改革の固有の目標へと転換されなければならぬ。他方で、個別的な経済の傾向は全社会的な改革展望へ組み込まれなければならない。効率的な生産はよりわずかな労働力しか必要としない。……それゆえわれわれは構造的・産業的・労働政策的な戦略を不可欠なものともみなす⁽¹⁰⁾」。

同じくIGメタルの幹部ジークフリート・ロートは「日本化かそれとも固有の道か⁽¹¹⁾」と題する論文で次のようにいう。

「日本の生産システムとこれに結びついた労働の形態と産業的諸関係は、処方箋としては定式化されえないし、文化的・社会的諸関係から独立にあらゆる国に図式的に適用されえない⁽¹²⁾」(S47)。「『二世紀の生産概念』がリーン生産システムで見出されたなどという主張には疑問を呈せざるをえない。日本の鋳型で製造されたリーン生産システムの弱点と社会的限界はあまりにも明白である……」(S30)。「とりわけ市民的・社会的・生態学的に不十分なところがあまりに大きい」(S4)。

「とはいえ、リーン生産システムのかかなりの数の基本原理は、世界的な規模でメガ・トレンドとして貫かれ、工業生産の『ポスト・テイラーイズムのパラダイム』の形成に寄与するだろうことは疑問の余地がない」(S27)と評価しその上で「妥協の道」を提起する。「日本のリーン生産システムを一つ一つ直接対応させるような形でドイツの条件に適用しようとするは失敗せざるをえない。しかしドイツの社会と労資関係の特殊性を考慮にいれその目標が社会と協調した知的な生産システムであれば、妥協の道はある」(S27)。

III どこに「プラスの要素」があるのか

ロートは続ける。「批判的評価の枠内でリーン生産システムのチャンスとリスクを冷静に検討し、自分自身の社会的前提に合致するアプローチを確立するのが正しい態度だ。その目標はマイナス要素を避けてプラスの要素を強化することでなくてはならない」(S32)。そして学ぶべき点と学ばべきでない点を腑分けする。「基本的なカイゼン概念のプラス面を守らなければならない(日本から学ぶべき点は、長期の過程指向、チームによる自己組織化、信頼の雰囲気)」。そして「欧米的

な誤解と誤謬を避けなければならない（短期的利益の期待、結果指向、節約的目標を扱う命令、不信の雰囲気、人員削減による節約）。他方、「継続的な改善過程を拡大して、『社会的・エコロジ的な改善過程』を含まなければならない」ことを「日本から学べない点」として挙げる。「大量生産の利点を手作業生産と結び付けるのが『リーン生産システム・プログラム』の基本的必要条件のひとつであるとすれば……作業組織の形態（資格をもったグループ作業）と結びついてさらなる自己開発（広く高度な資格）と生産の融通性と適応性の増加に対するテクノロジの適用（フレキシブル・テクノロジ）について継続的な訓練を受ける資格のあるスタッフがそれに含まれるだろう」（S34）。

リーン・プロダクションのチャンスとリスク
 チャンス…①より良い労働組織と効率的な研究・開発過程

②より少ない官僚主義（ヒエラルキー）
 ③資格づけられた（熟練した）労働

リスク…
 ①労働密度の増大
 ②雇用減少
 ③競争の激化

（ロート論文から）

また、R K W（ドイツ合理化機構）V D W（ドイツ工作機械工場協会）とI Gメタルとの共同分析も、研究の結果「そこから引き出される結論は、ドイツ工作機械産業の日本化ではなく肯定的な示唆・提案を加工することにある」として「進歩的な生産性構想は次の個別的エレメントの受容に向けられなければならない¹³⁾。」として三つの点を挙げる。

(1) 人間と機械の別の関係。「決定的なことは、どのように機械と設備を改良し効率的に利用できるかという点である。この目標を物質化するのには従業員の能力である。機械でなく人間が中心にある」（S50）。「人間的資源は企業の土台である。機械への投資はこの土台から生まれる」（S116）。

(2) 人間と人間の別の関係。「指揮は当たり前のことであるが、日本ではそれが別の原理に従っている。中心的なことは、上から下への課題指示でなく、へみんからの助言」である。最も重要な日本の管理は、企業内のあらゆる従業員の知識を動員しそれによって品質と生産性を絶えず向上させることである。企業の従業員の間にある完全に異なる関係の出発点はこの自発性を受け入れることのできるマネジメントの態勢である。……ヨーロッパではこの態勢はQCサークルの例で初めて目に見えるが、このQCサークルはこの原理を表現する

一つの可能な形態に過ぎない。マネジメントの態勢の核心は他の多くの形態へ移植可能である」(S51)。

(3)労働における「みんなからの助言」という関係。これは、以下三つの礎石の上で生まれてくる。第一に「最大限の資格づけ。リーン・プロダクションの出発点は社会的な最大限の資格付けである。(日本は)総合学校と大学の卒業は、すくなくとも量的にみて世界最高位にある」。第二に「企業での資格・熟練の持続的高度化。この出発点にあった潜在力は企業に入力され、そこで完全な展開へともたらされる。西側の企業との最大の違いは、従業員の発展が、経営活動への従業員の積極的な参加による点である。このような包含は同時にあらゆる従業員の高度な資格付け(熟練)に帰結する。テラー主義の単調さによって生き埋めにされた能力が解放される。参加が熟練の高度化に帰結するのである」(S53)。第三に「永続的な情報とコミュニケーションは「みんなからの助言」のための最も重要な礎石である。」「透明性・高度な熟練水準が生産性に置換しうるのはあらゆる参加者が解かれるべき問題について可能なかぎり高度に了解しあっているときにのみ、可能となる。……まさにこの点で日本企業は西側の競争者に対して明白な優位をもっている。……透明性をつくり出すこ

とは各自が最大限の能力を発揮しうるような寛容な雰囲気をつくり出すことに貢献する」。「このモデルに従ったリーン・プロダクションは、別の組織へ帰結する。必要とされるのは、上から下への厳格な指示、問答無用の実行が求められる垂直的なピラミッドではなく……「みんなからの助言」から出発する水平的な資格のピラミッドであり、それは水平的な決定ピラミッド、水平的な所得ピラミッドに帰結する」(S116)。さらに研究者ウールリッヒ・ユルゲンは肯定的なエレメントとして四つを挙げる。

「リーン・プロダクションはMITの著者たちが主張するように二一世紀の生産・マネジメント構想だろうか。もし、それが現在日本で実現されている形態で考えるならば、それは疑問である。他方私の意見ではこれがこれまで現実に確定されたリーン・プロダクションの唯一のシステムである。……(しかし)われわれが日本で、伝統的な西欧のテラー主義的な形態からの必然的な離反を生み出さざるをえない方向について、そして個々の具体的問題解決について学ぶという¹⁴⁾ことは正しい」。

そして、「経営内部と経営相互間の強力な協力態勢」「全組織の持続的な改良活動の態勢」「情報態度」「非中央集権的

ない領域を可能にし、決定事項について追体験し同時にそれに影響を与えうるといふ参加を指向したマネジメント、これらが私の観点からみてリーン・プロダクションの必然的な四つのエレメントである。もちろん、これらは日本だけ方向づけられるべきではないが、これらの移植は部分的には従業員の観点からも魅力的に形成されうるし、テラー主義に対して一つの進歩を示しうる。それに対して近年日本では、これまで実践されてきた形態の限界がますます明らかになってきた。……これは企業と通産省に中期的に大きな心配の種となっている。このため、日本では「ポスト・リーン・プロダクション」について討論され新しい解決が探されている」。

そして「我々にも、この四つの必然的なエレメントについて追いつきたいという要求があるが、これらのエレメントは「ポスト・リーン・プロダクション」構想の中心に座らなければならぬ」と捉えられる。

IV リーン生産は「ストレスによる管理」か？

ユルゲンはさらに二つの極端な見解を批判する。一方で、日本を理想化し肯定的に評価するMITと他方で、全面拒否

するアメリカの労働運動 New Direction の見解を次のように批判する。

トヨタイズムは様々なレベルの相互作用によってはじめて機能している。たとえば、緩衝ゼロ、ミスゼロシステムの生産組織として、あるいは労働における、問題発見とコミュニケーションを顧慮した協力的体制として、また全機能領域での持続的過程としての改良、学習指向態勢として、さらに合意、参加、利害代表へと方向づけられマネジメントとして。「これは諸利害のバランスを包括している。その限りシステムは強制関係だけではない。責任の委譲、問題発見への参加、熟練の発展、労働の転換は、ストレスの要素と動機づけの要素の両方である。アメリカのニューディレクション運動の Parker, Slaughter の批判的解釈も MIT の Womack の肯定的解釈も本質的な点を捉えていない。すなわち両方の要素のバランスの問題を捉えていないのである」¹⁶。この認識は、前述の IG メタル執行委員会 ロート論文でも共有されている。¹⁷

IG メタル、シュトゥットガルト地区の幹部リースターも同様の認識を示す。「リーンプロダクションは『ストレスによるマネジメント』として特徴づけられるが、ストレスは新生産構想の必然的な帰結か」という質問に対してこう答える。

「リーン・プロダクションはそうでなければならぬわけではない。が『ストレスによるマネジメント』でありうる。……中心の問題は効率的な労働か、それとも密度の濃い労働かであり、密度の濃い労働をわれわれは拒否する、そのためには労働協約的に確定された共同決定的なコントロールが必要とされる……」¹⁸⁾。

V 二つの立場

日本の理想化を批判しつつも他方でそこから学ぶべきものを見出そうとする以上のような議論に対して、部分的なエレメント導入はありえないとするより批判的見解がある。たとえばノルベルト・アルトマンは次のようにいう。

「日本では、グループ労働、賃金体系、作業密度の濃さ、人事査定、利害表現への参加の欠如は緊密に連関しあっている。個々のエレメントだけをわれわれの人事政策のシステムへ導入することは否定的な結果をもたらしうるし、また効果がない、従業員の利害へ向けられた形成それ自体が関連として発展させられないならば」¹⁹⁾。

対立する二つの見解を、ミヒャエル・シューマンは次のよ

うに整理する。

「リーン・プロダクションという構想は従来の合理化と同じような、むしろ一段と洗練された、コストの縮小と従業員への負担増大に依拠した生産性上昇のための単なる効率的構想に過ぎず、したがって労働組合によって戦われなければならない構想なのか？それともこの構想の内には効率上昇と労働の改革を一致させるエレメントが存在するのか？」²⁰⁾。

これは「自動車産業フォーラム」での発言であるが、彼はこのフォーラムの議論の中で第一の立場を代表したのがアルトマンのほか日本の岡山大学、野村正實氏であると総括した。この理解からはリーン・プロダクションから学ぶべきではなく、反対にこの構想と断固として政治的に戦わなければならない、という帰結が生ずる。野村氏は日本モデルをドイツ人に説明する代わりに、日本がドイツモデルから学ばなければならず、議論の方向が転換されるべきである。リーン・プロダクションの議論は日本では反響を見出さなかったが、それは日本では古臭い過去の議論につながる、からであるとした。この立場に対しては二つの疑問が出された。第一は、日本の挑戦は終わっていき引き続いている。効果的な政治的対抗戦略・方向修正はどこにみいだされるのか。第二、ドイツの

自動車産業が競争力を維持したいとすれば、実行可能な答えを発見しなくてもよいのか。これらの疑問は、特に、現場の経営・事業所委員会の実践家たちからだと言われた（以上シューマンの発言を要約）。たとえば、リースターは次のように発言する。

「……これまでの議論に若干のコメントをしたい。本日の討論と報告で部分的に散見されたが、日本の現在の諸傾向について報告されたことから、リーン・プロダクションを巡る議論を古くさいものとして特徴付けることは誤りだと思う。

一つの例をあげよう。何人もの人が過労死の概念で憤慨する。我々はドイツで過労死をうみだしてはならない、したがってリーン・プロダクションの議論を終わりにさせなければならぬ、とする。わたしはこれを奇妙なことだと思う。というのは、ドイツでも労働負担による死がひろがっていることをだれも疑問をもちえないからだ。われわれはそのための特殊な概念をもっていないが、心不全や循環不全はドイツでも最大の死因である。日本における労働過重による死亡が、ドイツよりも頻繁であるかどうか、という確定された統計上の比較データは存在しない。存在するのは、平均余命が日本の方がドイツよりも高いという確定された統計的データである。

る。……もし労働組合が、この過程に形成的に介入するといふ歴史的な課題提起を受け入れず、効率最大化は生産性上昇に帰結しそれゆえ労働組合としては支持しがたく、これと戦わなければならないという指摘をするならば、それは破局的であろう……」⁽²⁾

しかし、このリースターにしてもノルトマンらの批判に完全に答えているわけではない。この点で理論的解明と政策的合意にはなお達していないといえる。

とはいえ、共通の前提は確定されつつある。シューマンのまとめによれば、第一に、「現場の実務家はだれもリーン・プロダクションのコピーを望んでいない。政治的経済的条件の異なるドイツのコンテキストの中ではそのような方向は全く非現実的である。むしろ全員リーン・プロダクションという鍵概念を部分的に採用しつつ固有の解決を探究している」。

第二に「……この合理化提案についての討論は、伝統的な合理化手法の欠陥が、特に従業員の技能と創造性の潜在力を十分に汲み取るという点で役に立たないということを明らかにした点で成果をあげたといえる」。

第三に「……ヒューマンリソースの広範な利用を可能とする新しい労働政策構想の探究において自動車産業の経営側と

事務所委員会の両者に共通の関心が存在していることを見出した。「望まれている経済的な効率改善は労働の改革、労働投入の改革によって達せられ、それはまた従業員にとつても重要な利益をもたらす。……これは、リン・プロダクションを巡る労働政策的な討論の共通の立場であると思う。以前の（労働の人間化）の議論に対してこの議論の進歩は、高い効率とより良い労働条件はもはや労働組合的な要請としてだけ取り扱われてはならず、企業と労働組合にとって共通の、未来指向的な労働政策をめざす探究方向と成っている」。

VI まとめにかえて

〈新しい妥協〉の戦略を簡単に整理すれば次のようなものと思われる。

① 企業内の基幹労働者においてはグループ労働を導入し、より効率的な労働を目指しかつ人間的なより内容ある労働を目指す。そのことによって個々の労働者の熟練・資格を高度化していく。同時に無制限な資本の増殖要求にさらされないように、事業所委員会の共同決定や産業別労働組合の協約締結によってコントロールされたグループ労働を目指す。それ

は同時に職場（下）からの民主的参加を保証するものとなる。② 下請け・部品産業などに生じうる労働条件格差は、産業別労働組合の労働協約締結で平準化させる。③ 人員削減によって排除された労働者の失業問題はマクロ的な産業政策などによる雇用創出で補完する。

このような二面的ともいえる戦略の背景には、国際的な経済競争の激化、欧米での労働運動の敗退という現実認識が横たわっている。たとえば、IGメタルのマスターは次のように指摘する。「事業所委員会ペトリブスレーゼンの労働政治的な選択は、資本と一体化するのではないかと疑念に陥ることなく、国際的な市場競争に立ち向かえなければならぬ。この諸条件を無視することは、……力関係の非現実的な評価へとつながる。そのような誤った評価は特に英国の労働運動、またフィアットやアルファロメオのようなイタリア労働運動、ルノー、タルボーのようなフランス労働運動における従業員の深刻な敗北へ帰結し、さらに政治的展望の欠如のために、最終的に合理化措置を受け入れ、それどころか職場を失う強い不安から事業所委員会みずからそれを要求するという驚くべき方向転換に帰結した。弱化されあるいは敗北さえ喫せられた労働組合の状況からは、もはや技術的・組織的な変化の社会的な形成は

最終的に問題ではなく、経済的に現実的な現状維持のための機会が逃されてしまい、ほとんど救われえない生産の場生き残り問題となった。……労働組合の事業所政策における現局面の困難は雇用と労働条件にたいする現実的脅威をもたらす合理的核心を認識し、雇用を確保して社会協調的なある転換を引き出せる、脱出作戦を見出す点にある⁽²³⁾。

これと照応するようにシユタインキュラーは増大する競争圧力に持ち堪えうるために、スリムになることを企業側に要求したと伝えられる⁽²⁴⁾。

しかし、問題なのは〈新しい妥協〉の探究という戦略の基本枠組みは出来つつも、なお理論的、政策的に未解明部分を残していることである。彼ら自身いう。「日本の生産概念の挑戦に労働組合として包括的な回答を与えうる立場にある者がいない⁽²⁵⁾」。また「われわれは決して、IGメタルが現在この高度に複雑なテーマのあらゆる問題に対して答えを持っていると主張するものではない⁽²⁶⁾」。

前述のフォーラムでの議論も「新しい傾向の細かな要素とその長所短所は詳細には討論されなかつた。その限りでシユタインキュラーによって提起された労働組合も担いうる労働政策的構想の基準からみて紹介された経営・事業所のプロ

ジェクトが肯定的に評価されうるのか否か、またこのようなやり方での労働改善がこれまでのところ達せられたのか否か、ということとは答えられないまま残らざるをえなかつた⁽²⁷⁾。

「現在の挑戦は新しい労働政策を現実具体的な構想とすることであり、能率向上と労働の改善の一致を証明することにある。これまでどちらの側も、あらゆる点で確信される解決をもっていない。新しい水準で確定される妥協へむけて相互了解しうるためには、新しい労働政策において相変わらず問題となるギブ・アンド・テイクは両者の側でどのようなものとなるのか？」

とりわけ、その焦点の一つがグループ活動の導入とそのコントロールの問題にあり、現在パイロット・プロジェクトの評価などを巡って種々の政策的理論的問題が生まれている。それについては改めて検討せざるをえないが、最後に触れておきたいのは、仮にこのような理論的解明と政策的合意が確立されたとしても、はたしてそれによって既に展開しつつある資本による経営合理化・再編という現実をコントロールすることができるのか、そのための社会的・政治的諸条件があるのか、という問題である。〈新しい妥協〉の探究は自己の基盤の崩壊というリスクをも負っている。たとえば「これま

での出来高賃金については作業データ算法や『標準時間』（能率基準値）の設定は『共同決定権』を有し、『労働協約』により詳細に規制されてきた』がしかし現在出来高賃金の適用は多くの事業所ではその存在根拠を失っており……『能率に依じて賃金』の原則を掘り崩しつつある。……事業所レベルでの集合的利害代表の優位性はこれまでの労使関係の二種構造システムを変質させる危険をもつ……『集団労働』の導入による集団リーダーの当該利害集団代表化にともない、伝統的な事業所利害代表の空洞化をもたらす危険を高めるとともに、また個別事業所利害を優先するあまり、これまでの事業所を越えた労働者の連帯を掘り崩す可能性⁽⁸⁾がある。

ドイツ固有の戦略が議論される場合につねにその参照点となったのは日本の最新の動向である。すでに日本ではトヨタイズムは行き詰まっている、いやひきつづき基本は維持されている、などの評価がドイツでの議論と深い関わりをもってなされた。ドイツでの事態は世界的同時性をもっておりわれわれと深く係わっている。

注

(1) *die tageszeitung*, 17. 3. 1993

- (2) *manager magazin* 10/91, S.133
- (3) Roth, S.: *Japanisierung oder eigener Weg? Die Antwortung "schlanke Produktionsweisen" in der deutschen Automobilindustrie*, 1992, S.4
- (4) Roth, S.: a. a. O., S.31
- (5) Olmanns, T.: *Revolution im Osten*, in: *Die Zeit*, 25.9.1992
- (6) Klize, U. IGM: *Neues Produktionskonzept für humanere Arbeit?* in: *Lean Production, Neues Produktionskonzept humanerer Arbeit?*, 22./23. Januar 1992 in Dusseldorf, IAT, IAO, IG Metall und HBS (Hrg.), 1992, S.11.
- (7) Zwickel, K.: *Verteilung und Gestaltungsanspruch-tarifpolitische Perspektiven für die neunziger Jahre*, in: *GMH10/92*, S.663
- (8) Steinkühler, F.: *Für eine demokratische und soziale Unternehmensreform — gewerkschaftliche Antwort auf die "japanische Herausforderung"*, in: *Lean Production — Kern einer neuen Unternehmenskultur und einer innovativen sozialen Arbeitsorganisation?*, HBS/IGM (Hrg.), Nomos Verlagsgesellschaft, 1992, Teil 1, S.20ff.
- (9) Steinkühler, F.: *HBS/IGM (Hrg.), a. a. O., S.16*
- (10) Steinkühler, F.: *HBS/IGM (Hrg.), a. a. O., S.21* — *Uメタンの*

戦略を紹介した愛知労働問題研究所『ドイツ時短先進国』（学習の友社）などではこれらの多面的な議論の中身が伝えられていない。

(11) Roth, S.: a. a. O. 以下本文中の頁はこの論文の頁を指す。

(12) RKW-IGM-VDW-Analyse: *Erfolgsfaktoren des japanischen Werkzeugmaschinenbaus Teil 2: Bericht der IG Metall, Für eine Innovative und soziale Unternehmenskultur*, Frankfurt am Main, 23. Juni 1992. 以下本文中の頁はこの論文の頁を指す。

(13) *Der Gewerkschafter* 7/92, S.45

(14) Jürgens, U.: *Lean Production in Japan-Mythos und Realität*, in: IAT, IAO, IG Metall und HBS (Hrsg.), a. a. O., S. 32f.

(15) パーカー／スローターの『立場を選ぶ 組合とチーム方式』は戸塚秀夫氏による抄訳（『アフターフォードイズムと日本』御茶の水書房、一九九二年所収）がある。パーカーたちに対して仁田道夫氏も同様の批判を加えている（『労使関係の比較研究』東大出版、一九九二年、十六頁）。日本モデルの評価を巡っては引き続き議論が発展している。たとえば、小池和夫氏（『仕事の経済学』岩波書店、一九九一年）への野村正實氏の批判（『日本の生産システムとテイラー主義』社会政策学会年報第三六集『現代日本の労務管理』御茶の水書房、一九九二年、

所収）がある。これに対する批判として兵藤剣氏の同書所収論文。野原光氏も同書所収論文で小集団活動の積極的意義を提起している。

(16) Jürgens, U.: *Die Entwicklung der Arbeit und der Arbeitsbeziehungen in der Autoindustrie-Japan, USA und die Bundesrepublik Deutschland im Vergleich*, in: KeiBler, L. (Hrsg.): *Management und Partizipation in der Automobilindustrie. Zum Wandel der Arbeitsbeziehungen in Deutschland und Frankreich*, Campus 1992, S.270.

(17) Roth, S.: a. a. O., S.17

(18) Riester, W.: IAT, IAO, IG Metall und HBS(Hrsg.), a. a. O., S. 115

(19) Altmann, N.: *Japanische Arbeitspolitik-eine Herausforderung?* in: HBS/IGM (Hrsg.), a. a. O., S.32

船田尚道氏も同様の指摘をしている。「日本的労資関係の個性とは、労働市場その他の社会的条件に規定された終身雇用、年功賃金、年功的昇進、企業別組合などが一つのセットにまとめられたシステム全体をさしている」。「日本の労資関係を構成する多くの項目の一つ一つをばらばらに切り離して、それを日本モデルと称するのは方法論的にいって正しくない」。（『経

- 済環境と労資関係』法政大出版、一九九二年、一五一頁)。日本がドイツをモデルとして学ぶという時にも同様の問題が生ずる。各国のシステムの長所だけを全体から切り離して移植可能なのか、という問題を指摘するものとして吉田和男『日本型経営システムの功罪』(東洋経済新報社、一九九三年)がある。
- (20) Schumann, M.: Bericht über "Forum Automobilindustrie", in: HBS/IGM (Hrg.), a. a. O., S.168ff.
- (21) Riester, W.: Kurzbeitrag, in: HBS/IGM(Hrg.), a. a. O., S.205
- (22) Schumann, M.: HBS/IGM : HBS/IGM (Hrg.), a. a. O., S.169ff.
- (23) Muster, M.: Neuen Formen des Arbeitseinsatzes in hoch-automatisierten Fertigungsbereichen der Automobilindustrie : Zur Problematik von Arbeitsteilung und Integration zwischen Anlagenbewachung, Einlegerarbeit und Instandhaltung, in : *Die Zukunft der Arbeit in der Automobilindustrie*, Ben Dankbaar/ Ulrich Jürgens/Thomas Malsch (Hrg.), 1989, S.110. Vgl. Walter Müller-Jentsch, *Wie tragfähig ist der Modernisierungspakt?*, in: *die Mitbestimmung*, 4/92
- (24) *Frankfurter Rundschau*, 30.11.1991
- (25) Roth, S.: a. a. O., S. 3
- (26) Steinkühler F.: HBS/IGM : HBS/IGM (Hrg.), a. a. O., S.17
- (27) Schumann, M.: HBS/IGM : HBS/IGM (Hrg.), a. a. O., S.170ff.
- (28) 風間信隆「ドイツにおけるフレキシブル合理化と『労働の人間化』」(大原社会問題研究所雑誌、一九九二/一〇)。ドイツにおける労働運動の状況については、拙稿「岐路に立つドイツ社会——旧東独地域の周辺化と労働運動の困難」(『季刊窓』十三号、窓社、一九九二年秋)。
- (やなぎ てつや 福島大学・経済学・社会哲学)

「劣情」の落しどころ

齊藤 悦則

ポルノビデオがひとびと（特に若年層）の性行動というか性行為パターンに大きな影響をあたえているとは、よく聞く話である。フィニッシュのときは顔面シャワーで決めるのが筋だと信じて女の子に嫌われてしまったやつがいるといった話は、たしかに何かしらのリアリティを感じさせる。じつさい、ぼくの知っている男は大学受験から司法試験までひたすら勉強に明け暮れて、異性との交際機会が絶無だったため、三十近くになって始めた「その道」の学習はポルノビデオをひとつの教材とする。長きにわたる空白期間をかれのいわゆる「ショートカット法」で安直に飛び越えようというのである。それと並行して、グラビア雑誌の多読により「世間で美人といわれるのはどんな顔か」の研究もおこなわれる。これ

は「スカ」をひかないための前提作業である。（なにしろ弁護士なのだから、言い寄ってくる女には不自由しないとかれは信じた。めでたいといえ始めでたい。）そして、閨房の術をビデオで学ぶ。女に馬鹿にされたくない。あわよくば「あなたってすごい」と言わせたい。女を悶絶させて（具体的にはどうということなのかよくわからないが）、ほかの男どもの鼻をあかせたい。ほとんどルサンチマンのきわみである。ぼくが直接知っているのはかれのそうした学習プロセスまでで、その後の成果にかんしては何も知らないが、うわさによれば、かれは今でも学習のプロセスにあり、その枠内ですっかり自己充足しているそう。戦わずして勝つ、戦う以前に一方的に勝利する、その極意を身につけたようである。

じつさい、生身の人間とからみあうのは（ときとして）うっとうしい。このごろ「ゆたかな性」というフレーズが念仏・お題目のようにあたりにこだましているが、このゆたかさはうっとうしさもついでに引き受ける覚悟とワンセットになっているはずだ。もちろん、「ゆたかな〇〇」といえば、〇〇が何であれ常にプラスイメージがつきまとい、ぼくたちはほとんど条件反射的に「ゆたかな性、そいつはいいですね」と答えてしまう。しかし、それでいてぼくたちはその「ゆたかさ」の中身を本当はよく知らない。

唯物論者（というか唯物論研究協会会員）のなかで比較的もののわかったような発言をつづけている佐藤和夫に「性のユマニスム」と題する論文がある（同名の著作が昨年はあるか書房から出ているが未読——ここでは『公園通りのソクラテス』汐文社に所収のもの）。佐藤和夫によれば「よい人間的なセックス」とは「セックスの行為のなかに日常の営みとは少し異なった、心を開き、心を通わせるといふ、相手との全面的な同意にもとづく共同の作業が期待され」たものである。かれは慎重に付言する。「セックスは、いつもそんな心の通い合いだけの神聖なものだろうか。むろん、そうではない。……性欲のた

めにセックスがおこなわれても少しも悪くないのだ。ただ、そのセックスが結果として、二人の通い合いをより深める機会となればよいのだ」。この「ただ」以下の文が微妙にむずかしい問題をなげかけているのだが、ともかく「よいセックス」のポイントは「心の通い合い」にあるとされる。

佐藤和夫にとって「心の通い合い」はとりわけ大事なテーマで、『生命の倫理を問う』（大月書店、一九八八年）でも、それこそが「親密圏的存在」としての人間のありかたの特徴だという。「心の通い合い」とか「愛の可能性」といった言葉は、てれることなしにはなかなか公言しがたいものだが、それをあえて言いきってしまう佐藤和夫の足のふんばりに何かしらいわくありげなものも感じられ、とりあえず拍手しておきたい。

しかし、かれの言葉はやはり滑っている。ぼくの「心」の横をツルリと滑りぬける。「いつくしみとしての性」Ⅱすてきです。「虚しい性」Ⅱいけません。こうした誰もがうなずきそうな言葉の多用や、誰もが否定できそうにない三段論法的な叙述の背景にあるのは、他者とのあいだに「全面的な同意」が成立しようという信仰である。かれは一体どこからこうしたクレドールを得たのであろうか。事実なんだからしよ

がないでしょう、といった言いぶりであるが、仲間うちならこれで説得されなきゃならないのだろうか。

「心ぬきのセックスの度重なりが、いつかは心への強烈な空虚さや孤独感としてはねかえってくることは、否定しがたい事実のような気がする」。そうだろうか。具体的なことがらが語られているので具体的な根拠を問いただしてもみたい。「セックスを大切にするといいことは、男と女がほんとうに愛しあえなければありえないことです」。そうなのだろうか。本当に愛しあうとはどういうことなのだろうか。

性を語ることとは性をおこなうこと以上とうとうらしいものがある。たんなる概念上の処理ですませることは許されないようなおもむきがあり（何かしらまじめに語るべきものをもっている場合はなおのこと）、おのが姿を裏も表も丸ごと開陳してみせる必要にさえせまられるからである。逆にいえば、であるからこそ哲学や倫理学をなりわいに行っている人びとにとっては危険で魅力的な大テーマたりうる。阿部謹也風にいえば「それをやらなければ生きていけないテーマ」となりうる。

自分は何をわいせつと思いい、何に欲情し、その欲情をどう処理しているか。それを自分に問いただしてみる必要がある

が、やっかいなことはさらにつづく。そうした私的な皮膚感覚レベルのことがらを普遍的と思われるあたりまで高めてみせる芸当が必要なのだ。この二段階を連続してつきぬけるのはなかなかむずかしいようで、性をテーマに語る場合、たいはいはどちらか一方ですませている。

それでも、自分にとつての快のありようを見つめなおすことから出発して、他者との共同のいとなみとしての性の場面でいかにしてコミュニケーションが成立しうるのかを問うようなタイプの考察は、しばしばほほえましくも好ましい。

「おまえもそうなのか」あるいは「おまえはそうなのか」と思わせてくれるのは一人称による語り口の効果である。上野千鶴子に「ちつともわかっちゃいない」といわれた小浜逸郎ですら、『人はなぜ結婚するのか』（草思社、一九九二年）の少なくとも書きだしあたりでは多くの耳を傾けさせるだけの力をもっている。これもそうした姿勢のおかげだろう（もちろん、読みすすんでいくとやはり上野千鶴子の印象は正しかったと思うにいたるのだが）。

フェミニズム「以後」、男の側からの自己点検本がだんだん出るようになり、いづれもそれなりにおもしろい。上原隆『上野千鶴子なんかこわくない』（毎日新聞社、一九九二年）

はその典型のようなものである。かれは「問題にむかいあう自分というものを意識しながら考えを深めていく」という覚悟を語って涙ぐましい。彦坂諦『男性神話』（径書房、一九九一年）、梁石日『男の性解放』（情報センター出版局、一九九二年）、山崎浩一『男女論』（紀伊国屋書店、一九九三年）などにもそれがある。自分の皮膚で感じる摩擦感をよりどころにし、たえずそこにたちもどりながら思索を深めようとする。その皮膚感覚それ自体が社会的・文化的産物なのではないかと疑いながらの作業という点でもぬかりはない。いずれも学園哲学と無縁なところにいるのが共通の特徴で、だからこそというのもさみしい話だが、かれらには手さぐりで思考をくみたてようとしている分だけ迫力がある。

山崎浩一は白状する。恋愛の相手から「あたしのカラダだけが目的だったのね」と責められると、あやしげな理論をもちだして相手の直観をケムに巻こうとした「ぼく」の行為は見苦しく恥ずかしい。恋愛を一般化して語ろうとすればそこにはかならず「ごまかし」があるというのである。そもそも「恋愛はすばらしいもの」と決めつけるあたりから「ごまかし」ははじまっている。恋愛一般がすばらしいものなのかどうかは誰にも知りようがない。恋愛⇨自己溶解体験（自己と

他者との境界が消滅して「あなたが私で私があなた」的な状態におちいること）だというのが、そんなものは「母子一体の原初ナルシシズムへの回帰」にすぎない。「他者」なんぞという厄介な存在とかかわりあいをもってまで、それを求めるのは、そのほうがおもしろそう（あるいは気持ちよさそう）と思うからだ。それだけのこと。

こうした実感よりどころ派の言説は元気がよい。うじうじとした考察をつづけているように見せかけていた上原隆でさえ、中野翠流の「みんな勝手にすれば主義」にはげまされ、最終的には苦悩をつきぬけて法悦境にいたる。自前でどうか考えをまとめるにいたったという喜びでしみじみとしている。

梁石日（ヤン・ソギル）は十年間のタクシー運転手という経歴を武器に迫力で勝負する。わかったふうなことを言おうとするあたりでは説得力がガクンと落ちるけれども、「女とは性器そのもの」見えてしまう男（自分自身）の姿をありのままに語るとき、そのまじめぶりには好感がもてる。

性にまつわることがらは実感派には身近なテーマであり、多様どころがる具体的な素材をそれぞれのセンス（もちあじ）で切ってみせる。その切れ味が芸の見せどころである。その

点、思弁派はつらい。普遍化の課題まで担わされるからである。実感派も抽象性の高みをめざしはするが、それはあくまでもものついでで、今ここに生きている自分の感覚(官能)と折り合いがつかどうかの方が大きな問題なのだ。そこで、その先をめざすのが思弁派(哲学者)の役割ということになる。

みなさん、唯物論者の出番です。性欲と人間関係という生物学的なレベルと社会・文化的なレベルにまたがる大テーマがそこにある。性欲欲求の個人性と性的関係の共同性のあいだを自由に行き来できるような風通しのよい状態―性の解放、これを支える理論の構築が期待される。

かつて『思想と現代』第八号(一九八七年)は「性―欲望と制度」を大特集したが、その後はめだつた動きもない。どうしたのかなと思っていたところへ唯物論研究協会会員である池谷壽夫『セクシュアリティと性教育』(青木書店、一九九三年)があらわれた。ところが、これはかなり内容のとはしい本であった。

もともと池谷壽夫の売りはいろいろ本をたくさん読んでいますという点であるが、だからどうしたといわれるあたりに

かれの弱みがある。この弱みにつけこんで、いかにもたたくやすい相手だからたたくというのでは単なるイジメにもなりかねない。しかし、唯物論を旗印にしながらセクシュアリティを語る哲学者はなかなかないので、とりあえずごめんさいと小声であやまっておいて、少したたく。

池谷壽夫の基本的な問題点は、やはり何を語りたいのかよくわからないままに性をとりあえずのテーマにしていることにある。実感派ではないのだから、ことさらに内側からこみあげるものを披瀝する必要はないのだが、それでもリアリティのないのつべらぼりの性を語ることに何の意義があるのだろうか。お勉強をかさね、出来合いの概念をたくさん仕入れて、それなりに知恵をしぼって論文らしく配列してみせても、性(セクシュアリティ)の正体は少しも明らかにならない。「性的自己決定権の保障」といった言葉もここではひどく平板なひびきしかもたない。どうせ概念を操作してみせるなら、もっとアクロバチックな技をくりだしてもらわないと拍手する気になれない。性を語るとき、佐藤和夫の言葉は軽やかに滑っていたが、池谷壽夫の言葉はうつろである。

マルクスのような芸があれば別だろうが、ふつうの学者が性を論じようとするならば、やはりきちんと自分の性のあり

ようとむかいあった上で普遍性をめざす二段がまえが必要であろう。佐藤和夫はそのままであったのだが、第二ステップのとき共同体信仰に走ったため、おしいところで説得力を失った。

いま性にかんして普遍的な価値の提示がしきりに求められている。それは学校の現場で性教育を担当しようとしている教師たちの切実な声である。ところが教師たちがいうには「学者の書いたものを読んでも役にたたない」、あるいは「読めば読むほどますますバカになっていくような気がする」。当然である。既成の知に寄生して組み立てられたような論文では現場の風圧にたえられるはずもない。そこで性教育の第一線にいる教師たちは哲学者を相手にせず、自前で考えを深めていこうとする。じっさい、小田切明徳『性をしなやかに』（かもがわ出版、一九九二年）などを読んだほうがよほどかしくなれそうな気がするし、元気にはなる。

そうした教師たちのオピニオンリーダー格である山本直英の発言（季刊誌『ヒューマン・セクシュアリティ』東山書房）もわかりやすく迫力がある。経験による裏打ちと主張のシンプルさのおかげである。すなわち、エロスは抑圧されるべきで

はない（ことになっている）。性欲は人間の自然である（ことになっている）し、性は何かのためのものではなくて、それ自体に価値がある（ことになっているから、欲求は満たされなければならぬ）。

こうして、抑圧Ⅱよくない、解放Ⅱよいという立場から、誰もが自分のからだの主人公になるべきだとされる。性Ⅱすばらしいものというのは自明の前提である。性的欲求の多様のあらわれ方が肯定されるのも、人をくじけさせず、人生は楽に生きるのがよいという思想にもとづく。したがって、性はすばらしいものかどうかからないという立場、人生は楽なのが一番かどうか疑問だとする立場からの反発を受けることになる。その代表が高橋史朗（明星大学）である。高橋史朗はおそまつな理論家ではとんどデマゴグに近いことは、雑誌『現代のエスプリ』三〇九号（一九九三年四月）の文章を読めばすぐにわかるけれども、だからといって反対の側が勝負に勝ったわけではない。じっさい、禁欲や制御の積極的意義をとなえるほうがまだまだ俗うけする面がある。

山本直英たちは現場でたたかっており、「子どもと時代のニーズに応える」（と思われる）性教育を日常的に展開し、それなりにきたえあげた人間観や教育観で支持者の拡大にの

りだす。これは理解できる。しかし、後方支援にまわる知識人がなすべきは、山本直英が疑いきれなかったもの（自明の前提）を疑ってみせることであろう。その上で、たとえ疑わしいものであつてもめざしてゆくにあたいすることを提示しなければならぬ。普遍的な価値を探求する哲学者にとつての現場は自分の内側にある。もういちど上原隆の言葉をかれば、性とむかいあう自分というものを意識しながら考えを深めていく覚悟、これがポイントだ。性教育の現場の教師たちにとつてはあたりまえの態度であり、ふだんにおこなわれていることが、なぜか学園哲学者にはむずかしいらしい。そういえば、山本直英とならんで性教育をリードする村瀬幸治の発言がこのごろパワーダウンしているのも、講壇哲学の毒がまわってきたせいかもしれない。教室であれ自分の内面であれ、勝負どころである現場のにおいを薄れさせてはいけない。

自分の欲情にきちんとむかいあうとするとき、昔フランスのシュルレアリストたちがおこなった議論がおおいに参考になりそうだ。最近その翻訳が出た。アンドレ・ブルトン編『性に関する探究』（白水社、一九九三年）である。一九二八

年から三二年にかけてブルトンはアラゴン、エリュアール、クノー、プレヴェール、アルトー、ナヴィルなどとともに、性をめぐる告白会をひらいた、この本はそれを記録して、なかなか興味深い。

主権者格のブルトンがまず質問をなげかける。「男と女がセックスをする。いったい男には、女の快感がどの程度までわかるものだろう?」。自分の性的衝動でさえそのありかがよくわからないのに、まして他者の背後にあるものが理解可能なのであるかという問いである。セックスによって快を交換しているような気分になつていても、それはどこまで確かなものなのだろうか。

問いが重ねられていく。セックスにおけるコミュニケーションの可能性が設問の一貫した軸をなす。

「女の快感を判断する客観的な手段があるか?」

「愛はかならず相互的であるべきか?」

「男と女はセックスの最中、どの程度、どのくらいの割合で同時に達することができものだろうか?」

「同時性を得るために、何か意識的な方法を用いるか?」

「本当の意味で愛する相手に対してでも、そうした方法を取るのにためらいはないのか? それはぼくにとつてモラルに

かわる問題だ。」

参加者の答はそれぞれさまじまで、その違いにもとづく議論の応酬がじつにおもしろい。たとえば、クノーやプレヴェールなどが「射精は必ずしも快感を伴わない」といい、ブルトンが「そんなのは病的な話だろう」と応じると、アラゴンから「病的なんて言葉が飛び出る」ということは、正常な人間という観念をもつ者がわれわれのうちにいるということになる」と皮肉られたりする。

シュルレアリストたちの議論のなかでは、「唯物論者」は「何もわかっていないやつ」を意味する言葉であるが、ぼくたちがみずからの性を直視できないまま、えらそうなことをいっているあいだは、この評価はいまでも案外正しいかもしれない。

(さいとう よしのり 鹿児島県立短大・社会学)

日本文化の諸相〈唯物論研究〉年報 4

唯物論研究協会編

定価2700円 千250円

「新京都学派」と「新国家主義」／上田 浩 現代における「日本的なるもの」／中村浩爾 『菊と刀』再考／河村 望 柳田国男と日本文化論／田中 収 柳宗悦の民芸論—労働論・技術論の視点から／仲村政文 奄美の宗教と文化／田平暢志 ドイツにおける日本研究についての一考察—研究状況、問題点、提案—／ヴォルフガング・ザイフェルト／尾関周二訳 マルクスにおける「意識」の問題—秋間実氏の批判に答えて／石井伸男 創造の弁証法—主体的弁証法の問題—立野保男 現代日本社会の思想的位相／吉崎祥司

唯物論研究協会編 定価各2800円千250円

唯物論の伝統と現代〈年報85年版〉

弁証法の現代的意義〈年報86年版〉

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

☎03(291)-7601
振替東京2-16824

■投稿論文の公募と要領

『思想と現代』では、編集委員会による企画論文とは別に、唯物論研究協会会員全体に投稿論文を公募しています。投稿論文は編集委員会の責任において審査した上、採用されたものは随時掲載されます。本誌は季刊のため締切りは特設せず、受理・審査した時点から可能な号に掲載するようにしています。投稿の要領は以下のとおり。

- 一 枚数 四〇〇字詰め原稿用紙に換算して三〇枚以内。
- 一 様式 B5判四〇〇字詰め原稿用紙に縦書き。ワープロ使用の場合も縦書きとすること。ワープロ原稿の字数行数設定は自由でよいが、一頁が何字詰めかを明記のこと。
- 一 部数 原稿は正一部、副二部の計三部提出すること。
(副はコピーで可。)
- 一 採否 審査終了時に通知。不採用の場合は正原稿のみ返却。
- 一 宛先 白石書店(〒一〇一 東京都千代田区神田神保町一―二八) 気付、
『思想と現代』編集委員会。
『投稿論文在中』と朱書のこと。

季刊 思想と現代

年間定期購読料金改訂のお知らせ

季刊・思想と現代をご愛読いただき、ありがとうございます。
この度1992年11月1日より、郵便小包料金が改訂されました。それにとまない年間購読料金を以下のとおりに改訂させていただきます。

◆新規お申し込み年間定期購読料金(含送料)……7008円

今後も読者の皆様によりご満足いただけるよう努力を重ねる所存ですので引き続き本誌をご愛読くださいますようお願いいたします。

株式会社 白石書店

■読書ノート

『思想の冬の時代に』海老坂 武 著

戦後民主主義の総決算

河津 邦喜

本書はサルトル研究を本業とする仏文学者である著者が二年間のフランス遊学中に遭遇した四つの出来事、それをめぐるフランス知識人達の論争の報告、それへの著者自身の感想を、先ず骨子とする。フランス革命二百年祭（一九八九年）、イスラムのヴェール事件（八九年十月）、社会主義体制の崩壊（八九年十一月にベルリンの壁崩壊）、湾岸戦争（九一年一月）がその四つである。

これらの出来事には、人権思想・全体主義・民主主義・自由主義・社会主義・伝統と理性・移民労働者問題・異文化排斥・欧米帝国主義・南北問題、その他無数の現代的問題が集中しており、それに対するフランス哲学者・歴史家・社会学

者・政治家・ジャーナリスト達の発言が、本書に実に要領よくまとめられている。フィンケルクロート、アンドレ・グリユックスマン、アラン・トゥーレーヌ、レジス・ドブレ、ジル・ペロー、カストリアデイス、ヴィダル・ナケ、ジル・ドゥルーズ、等々の名がずらつと出てくるのは壯観だ。

その意味で、本書は、現代フランスの論壇を知るのに大変好都合なものになっている。特に湾岸戦争に関して、各氏が情勢の推移と共にその主張を変えていくなどの模様が、ドキユメンタリー風に正確に描写されていて、この部分（第四章）は本書の白眉である。著者自身は、社会主義・民主主義派としての確に、或るときは非常に辛らつに、コメントを加えている。

さて、フランス革命二百年祭（第一章）について、著者は、フランス革命の「良いもの」である人権宣言だけをとって「悪いもの」である恐怖政治を捨てるといふ、二百年祭主催者のイデオロギーに「違和感」を感じ、この革命の現代的意義を考える。その意義とは、王制に対立するものとしての共和制（それは身分・職業・価値を血統の上に置かず、いかなる人間にも人間としての普通の権利を与える）と、人権思想の高揚である。しかし、直ちに留保がつく。なぜなら、人権思想といっ

ても、いくつかの人権思想があるように人権思想自体が時代と共に変化しているし、必ずしも進歩しているとも限らないから。また、「人権宣言」における「人間」から、実質的に排除された人びと（税金を取める能力のない下層民衆と女性と奴隷）がいるからだ。著者は、「人権思想」が空の容器であり、フランス革命がまだ未完のプロジェクトであることを肝に銘じる。

私が思うに、この戒めに反対する人は、少ないだろう。問題は、空の容器を先ず設定しておいて次にその中身を徐々に満たそうという戦略そのものに疑問をふす人がいるだろう、ということである。その人間は、空の容器そのものに、空虚な理念、啓蒙の暴力を見るだろう。

次に、「イスラムのヴェール事件」（第二章）とは何か。パリ郊外クレリュの町で、公立中学校に通うイスラムの女生徒が、頭にかぶっているヴェールを教室に入っても脱ぐことを拒んだため、校長の指示で教室の外に追い出された、というものである。ここには、移民第二・第三世代をどうフランス社会に統合するか、という問題があり、統合を同化に限定する普遍主義者と、統合の中心に「差異への権利」を据える相對主義者との対立がある。著者は、この問題に「共和制か民

主制か」という対立軸をあてたレジス・ドブレの主張に注目する。ドブレは、「共和制とは民主制プラスなにかである」（自由プラス理性、法治国家プラス正義、寛容プラス意志）と定式化する。ドブレは、民主制の進展に、公事に対する私利の勝利、理性の統御に対する経済の暴力、共和国の解体を見る。要するにフランス共和制が解体していくとき、そのあとにくるのは民主制が想定する「自由な個人」などというものではなく、宗教と金銭であり、僧職者と経済マフィアである、というわけだ。著者は、ドブレの二分法への批判者を紹介しつつも、この二分法が二一世紀にむかう世界における市民権のあり方にかかわり、市民権とは、根本的に、共に生きるあり方である点を指摘して、高く評価する。また、著者は日本社会を民主制の社会と見ている。

つまり、著者は、戦後民主主義のなれの果てたる現代のクソ個人主義に対する嫌悪感を持つわけであり、それは最終章において、「大衆消費社会」・「ポストモダン」・「ナルシシ的個人」として批判される。それに対しては、共和制的秩序の枠組み、ないし市民としての自覚を与えなくてはならない、と著者は言いたいのだろう。

社会主義体制の崩壊（第三章）には、先ず、次の諸問題が

検討される。動因——経済破綻か、隷属への拒否か、ゴルバチョフの決断か。意義——社会主義の挫折か、専制主義の敗北か、全体主義の後退か、特殊な経済政策の失敗に過ぎぬのか。歴史にどう位置づけられるか——リベラルな資本主義の勝利と脱イデオロギーと和解という「歴史の終焉」か、新たな「歴史への回帰」や民族と文化の暴力か。崩壊後何が来るか——政治の民主化と経済の「第三世界化」との競合か、「私的資本主義」か、「第三の社会主義」か。

ここで著者は、自らの思想遍歴をいささか顧みる。私は、それが日本の良心的知識人のごく一般的な運命であろうと思う。その意味で、この著者は戦後思想の総括ともなっているので、少々詳しく引用しよう。

「私は世代的に戦後の民主主義の申し子のような存在である」「〈民主主義〉という言葉は、新制中学の第一回生である私の世代の人間にとっては、物心つくと同時に頭の中に住みついた聖なる言葉の一つである」「一九五〇年、高等学校に入ってしまったら、私はごく自然に『左翼』（＝再軍備反対）になっていた」「どうして私は社会主義を自分の価値体系の中に忍び込ませていたのか。それは、目の前にある資本主義体制が現実にあわらに示している数々の不正、腐敗に腹

を立て、これはどうしても変えらるべきだと感じていたからだ。そして、どのように変えるのか、その変革の方向を考えるときの参照軸が理念としての社会主義、すなわち、不正と搾取とを根絶させ、人々に平等を保証するシステムと考えられる社会主義だった。社会主義とは二十歳の青年にとって、政治的選択というよりは倫理的選択であり、時には知性の証明のように思われたのである。」

しかし、一九六〇年代末から七〇年代初頭にかけてのお馴染みの推移を見て、著者は「現実の社会主義」から離反した。「ソ連が解体しようが東欧諸国が社会主義から脱走しようが、あわてる必要はなかった。滅ぶべきものは早く滅びよ、と叫びたい気持ちさえ持っていた。」

「しかし、それですべてよし、と考えていたかというところ、決してそうではなかった」「一方で『それみたことか』と自己満足的に自分に言い聞かせながらも、はたしてこれでよかったのか、という割り切れなさを払拭することはできなかった。」

結局、著者は、資本主義という現状を批判する視点を提供できるものとしてのみ、社会主義の意義を見出そうとする。

正直に言うと、私は、著者のこの告白を読んで、ガックリ

してしまった。日本の知識人の根の浅さを確認するかのよう
な気がしたからである。しかし例えば、吉本隆明は、戦中バ
リバリの軍国少年であった自分が敗戦後に身も世もなくしよ
げている傍らで、大衆がまるで何事もなかったように暮らし
ているのを見て衝撃を受けたという根本経験を出発点として、
「大衆の原像を思想に繰り入れよ」という思想や、独自の意
識論や、日本の知識人論等へ進んでいくという確かな歩みを
示した。その場合、吉本は自分の思想を、保守と革新、自由
主義と社会主義、等々の大ざっぱで胡散臭いイデオロギー的
枠組みからできる限り自由であるよう、最大限の配慮をした
はずである。これは、日本で文芸評論家から身を起こす思想
家にとっては、常に、思想遍歴の出発点に弁えておくべき教
訓だった。(小林秀雄には、中也との事件があったし、江藤淳には、
アメリカ留学体験があった。彼ら二人が超保守的派であるといふ点
は、ここではどうでもよい)

しかし、著者の告白からは、社会的不正等々への素朴な怒
りからすぐに飛躍して、社会のイデオロギーとして通用して
いる安易な符牒に飛びつき、そのツケを徐々にそのイデオロ
ギーや国家や政党への不信・失望という形で払っていくとい
う、知識人の常道しか、私には読み取れなかった。

このような目で、第四章「湾岸戦争日録」を読むと、著者
の歯に衣を着せぬ欧米批判(クウェートに石油がなければアメ
リカは出兵しなかっただろう、等々)が、日本人の傍観者的で
気楽な観察に見えてきたのは、残念である。その観察は、
「公平無私」あるいは「客観的」であればあるだけ、世界の
中では通用しないのではあるまいか。

さて、以上四つの出来事を論じた後、著者の議論は最終に、
「いま、民主主義をどう考えるか」(第五章)という問題に収
斂する。

ここでも著者は、自らの遍歴を語る。「戦後民主主義の申
し子」であった少年期から、社会主義シンパに成長したとし
ても、それは民主主義の深化であったのだが、一九六〇年の
安保闘争以後、彼は民主主義から離れた。なぜなら、「民主
主義は社会変革につながる現状維持のイデオロギー、せい
ぜい社会の一角にファシズムの影がちらついてときにあわ
てて持ち出される防衛的スローガンというふうに思われたか
らである。」

この批判の正確さに、私は感心した。ところが、著者の前
記の告白から抱いていた危惧的中した。なぜなら、著者が
ここから、「民主主義」というイデオロギーへの根本的批判

に移るかわりに、「この場合も私は、本當の民主主義があるべきだし、ありうると考えていた」と続けてしまうのを見たからである。著者は、「鈍感でない左翼の一部」が民主主義の活性化に努めた例を持ち出す。

この伝統を受けて、著者自身は、「ユートピア民主主義」なるものを提唱する。それは、究極目的として置かれるものでなく、北極星のように進むべき方向だけを与えるものである。なぜなら、既成のイデオロギーが揺らぎ、現状追認だけが横行している「いま重要なのは目的地ではなく、方向感覚だ」からだ。

ここで著者は、前記四つの出来事のはらむ論点に対して解答を下す。

「ユートピア民主主義」の主体は先ず個人だが、それは市民とならねばならない。その個人の出発点は、「政治への無関心と私的生活への閉じこもり、瞬間的快楽への没入、大きな世界への好奇心の欠如、イデオロギーの拒否と宗教ブーム、精神的・肉体的健康への関心、内輪同士のミニ・コミュニケーション・ジョン活動」と特徴とする、大衆消費社会の嫡子たる「ナルシスの自我」である。そして、その帰着点となるべき市民は、これまでは、「共同体への帰属意識を持たねばなら

ず、『集団的な企て』に参加し、積極的に行動する主体でなければならず、権利に対応する義務を果たす能力を備えておらねばならず、〈私〉と〈公〉とのけじめを心得、かつ〈私〉と〈公〉の間を自覚的に往復しうる人間でなければならぬ」とされてきた。しかし著者は、その規定の「窮屈」さが、「愛国主義、ナショナルリズムの基盤」となるのみならず、「こうした市民主義概念からは、おそらく弱者が排除され、異人が確実に排除されるだろう」と指摘して、「弱者、異人を排除しない主体観を作り出さねばならない」と主張する。

さらに「市民の観念に張りついてしまっている排除の要素を取り除くため」に、著者は、一つの国に住む住人にすべて市民権を与え、国民であるかになかよってその市民権の質を変える。しかし、その場合に、国民と非国民間の変更を容易にしておく。また、非国民にさまざまなカテゴリーを与え（他国籍と他市民権を持つ者、他国籍は持つがその市民権を持たない者、国籍を持たない者、等々）、子供はすべて非国民として出発させ、成年になったら自分の意志でどの市民になるか選べる。とにかく、ユートピア民主主義の原理は、統合より分散であり、同時に、「分散し、離脱した者同士の連帯」である。当然、「差異への権利」を尊重する。学校は、生徒

が個人になることを目標とするが、「いかなる市民になるかは、その個人の自由委ねられるべき」である。

著者の主張はなお続くのだが、私には、正直言つて、それが単なる美しい言葉以上のものだとは思えなかった。なぜなら、そもそも普遍的な「主義」なるものをありがたがる心根こそを疑問にふすべきであり、社会主義体制の崩壊という現実をもっと大きな衝撃として受け止め、自らの根本経験となして、そこから出発すべきだ、と思つていたからである。

なるほど、現実問題の対策のためには、なんらかの抽象的原則をルールとして定める必要がある。しかし、だからといって、なるべく遠くに実現しつこない理念を立てて、それら諸理念を組み合わせ、そこから具体問題の解決策を演繹するという、古い作業がいまだに意義を持つことにはならない。それらの理念が現実には、互いに矛盾するかもしれぬからである。(主体であることは、他者を排除することではなからうか) また、ルールというものは、意識が現実を意図的に支配するための手段ではなく、むしろ、現実の無意識的なさまざまな力が妥協した結果の表現に過ぎぬからである。

ルールについてのこの考えを、ポストモダンの思想などと拒否する理由はないだろう。今日の日本において、我々は絶

えず、法の趣旨として言われるものと、現実の法運用との間の奇妙な齟齬に出会っている。(靖国問題や公害訴訟に関する最高裁のあの見事に「合理的」な法解釈を見よ)

私は、現実を救つたりどこかへ導いたりする力が理念なし思想にある、とする考え方には、もっと批判的であるべきだと思う。思想には、現実にはできる限り肉薄することしかないのではなからうか。その都度の現実的状况に合わせた手探りの判断や、対処療法的実践から安易に飛躍すべきではない。

(かわつ　くにき　中京大学・哲学)

■書評

川田稔著

『柳田国男』

——「固有信仰」の世界——

〈評者〉津田雅夫

多くの研究が積み重ねられている柳田研究のなかにあつて、意外と思われるが、柳田民俗学の核心をなすとも言える〈固有信仰〉（『氏神信仰』）について、体系的な、まとまった研究はきわめて乏しい。本書は、その欠落を埋めるべく、柳田の固有信仰論について、「できるだけ体系的に検討し、その全体像を明らかにするとともに、おもに思想的な観点からそれのもつ意味を考えてみよう」とする、きわめて野心的な著作である。

評者は本書の意義を評価するに適任ではないが、この意欲的な著作の内容を紹介し、広く薦めたい。

本書は三章から構成され、第一章ではまず、柳田民俗学における固有信仰論の位置および

その狙いについて、理論的反省がなされている。柳田の議論の根底には、上からの近代化がもたらす国民精神の空白にたいする危機感があり、そこから民衆の内面的な倫理形成という課題がなによりも切実になったことが語られている。そして、こうした精神状況の認識が、E・デュルケームのものと類似していることが指摘され、そのうえで、固有信仰論の主たる狙いが、そうした倫理形成の基礎としての氏神信仰に新たな光を当て、それを賦活させるうちにあつたことが解明される。

そこで次に第二章では、固有信仰の具体的内容について、とりわけ神観念と儀礼の問題が取り上げられる。本章は量的に全体の過半を占め、膨大な柳田の諸著作から、当該問題についての多くの適切な引用が配列されていて、柳田の主張が窺えるものとなつている。その内容については本書を読んでいただくわけではないが、著者の意図は、柳田の記述の内実について客観的・学問的な評価を下すよりも、むしろ固有信仰についての柳田の記述がある体系性を備えたものであることを明らかにすることにある。柳田の著作の一部を覗く

だけでは理解しがたい体系性を明らかにしたことは、著者の成果であるように思われた。

そのうえで著者は、こうした固有信仰の体系的提示そのものの意義が、まさに国家神道批判にあつたことを主張する。すなわち、人々の信仰の本源的な姿として、おのずから国家神道とは異なつた像を提示することになつたわけであり、そこに明確な批判的契機の内容を著者は見ている。

第三章は、氏神信仰における〈神話〉について、昔話・伝説・語り物をとおしての柳田のイメージを探つたものであるが、比較的短く、今後の展開が期待されよう。

全体を通読して、次の柳田の言葉が脳裏に残つた——「我々の固有信仰は生きて居るのであります。……我々の信仰の根幹をなすもの、即ち氏神と氏子との年久しい縁故は、未だくつがえつては居らぬのであります。……其信仰が国民の最大多数の者の、生活行動を支配して今日に至つたのです。」著者も指摘するように、今日（さらには未来）の我々の〈信仰〉について、内面的な倫理規範について、遙かな想いがさまざまに去来することを禁じえない。

（未来社 四二〇円）

（つだ まさお 岐阜大学・倫理学）

『運動の中の思想』

〈評者〉 岩瀬充自

本書は、研究者であるとともに生活者として、社会運動を主体的に実践し、その運動に関わる思想、運動を背後から支える思想を提示しているものである。

善積京子氏の「非婚の親と婚外子差別」は、婚姻制度の女性に対する抑圧性と婚外子差別を婚姻・戸籍制度を中心とした学習会活動の場であった「グループ・せきらん（籍乱）」を非婚の母や婚外子に対する差別をなくしていく運動へと発展させ、「婚外差別と闘う会」（略称は「婚差会」）を結成して、「出生届」の差別性を行政との「シコシコ」とした窓口闘争と、マスコミの婚外子差別の報道に抗議するなど、ごく普通の人々が共有している非婚の母や婚外子への差別意識を射程にいれて、

行っている運動の経緯とそのバック・ボーンとなる思想を語っている。「婚外子差別と闘う会」は、婚姻制度による女への差別、抑圧からの開放をめざし、婚外子に対する差別と闘う運動体である。

善積氏が主張するように、婚外子の人権を保障する事は、男性の無責任な婚外の性行動に歯止めをかけ、女性の自立した・主体的な生き方の獲得と密接に関わり、戸籍制度や婚姻制度に縛られない男女の独立した生き方を可能にする方向をめざしている。

男女関係の豊かさと、子供に対する一切の差別の排除と親としての責任を展望する「婚差会」の活動は、ラディカルであるとともに、未来への展望のあるものである。しかし、戸籍制度の根底にある日本の法律婚家族思想は、家族を社会の基礎単位とし、性的役割分業（「企業戦士」と安価なパート労働者）を有効に利用しているし、「家」制度のもとで、夫の婚外性行動に寛容な（「男の甲斐」？）日本の風土のもとで、困難な闘いを強いられ

ている事も事実であろう。

しかし、私は、「婚差会」の活動に強い共感を覚えるし、婚外子差別の撤廃を通して、新しい男女のあり方と親子のあり方が見えて

くると思う。

志田昇氏の「アフターファイブの自由と『異邦人の目』」は、日本のおおそべき労働現場の実態を国際的にも有名にした日立武蔵残業拒否解雇事件、たった一度の残業拒否で解雇となった田中秀幸氏の事件を取り上げている。

法律上の争点から言えば、労働基準法の三六協定の効力が論点となったが、最高裁判決は、「ほとんど一切の留保条件ぬきで、私生活に対する残業義務の優先権を認めた」のであった。

東京高裁での、解雇は正当という逆転判決の後、労働法学者の有志による東京高裁判決批判アピールが出され、志田氏は、他の研究者と協力して多数の学者の賛同署名とカンパを集めることに成功し、国際署名も「雪だるま式」に拡大した。また、最高裁判決がでた一九九一年には、田中氏を支援する運動はいっそう広がり、女性の観点からの署名活動も広範な支持を得た。

志田氏が提唱している「異邦人の目」（ブレヒト）は、例えば、過労死を引き起こす異常な長時間労働が、この人間疎外が、自然必然性のように思える「物象化された意識」に

対して、意識的に「異化」しようとする視点である。

私はこのような視点の必要性に賛成するものであるが、しかし、次のような見方はいささか機械的・「公式的」過ぎると思うが、どうであろうか。「田中さんの争議に対する知識人などの市民運動的支援は、いわば軽騎兵のようなもので、機動的で時には先駆的な役割を果たすこともありうるが、勝敗を最終的に決する性格のものではない。全労連をはじめとする労働組合の取り組みこそが体制の根幹をゆるがす力をもっている〔後略〕」

加藤恒男氏の「学問・思想の自由と大学の倫理性」は、中京女子大学の三教授解雇一教授停職事件の渦中にあつた、そして、様々な攻撃にさらされた当事者からの報告である。私立大学においては、教授会の教学権が未確立のところも少なくなく、理事会に独断専行もまみられる。中京女子大においても、理事会が教授会に諮らずに理事長の実娘を学長に任命したことに對して、圧倒的多数の教授会構成員が不承認の態度を表明し、「教授会を正常化する会」を結成した事に端を發して、不当処分・解雇が行なわれたものである。名古屋地裁でも二度の仮処分決定での勝利、名

古屋地裁での本裁判も勝利の展望がもてる中、一人が退職、二人が学校法人直屬「生涯学習研究所」の配属という形で和解している。

加藤氏は、学問の自由と大学の自治を守る闘いが、今日の重要性をもつとともに、中京女子大事件の和解が必ずしも十分なものでなかつた原因を様々な角度から論じている。大衆論、教育論の課題はまだ未解明な部分が多い事を痛感させられる。また、この点については、高木秀男氏が「理事会の前近代的本質に現行秩序が必ずしも有効適切に機能できない」という問題が見えてくる」と指摘している。

また、加藤氏は、中京女子大事件を八〇年代の私立大学における一連の教員処分事件の中に位置づけることによって、教授会の教学権の位置を論じており、今日の大学の危機との関連で広い射程から問題を把握しようとしている。ここに、題名にある「大学の倫理性」の主張があつて、学生達を大学の主人公、学問的営為の主体、社会の主権者として形成していくことの可能な大学のあり方を創造する努力を大学人の責務としている。

杉田聡氏の「自動車使用のパラダイム転換をめざして」は、杉田氏のこれまでの「脱自

動車論」を平易な語り口で説いている。杉田氏の主張は「脱車社会」へのパラダイムの転換である。その論拠は明快であつて、今日の車社会は現状ですでに違憲状態になっているとするものである。生存権を否定し、子供の遊ぶ権利、すなわち安全かつ良好な環境・遊び場で遊ぶ権利を否定し、成長発達権、すなわち健康に発育しかつ成長する権利、十分な配慮と愛情を受ける権利を否定し、侵害しているのが今日の車社会であり、これらの権利は、憲法十三条に言う「生命、自由および幸福追求に対する国民の権利」のうちに含まれるものだからである。

車は走る凶器であり、杉田氏の言うように、殺人の問題を「確率」の問題にしている。しかし、一家に二台、三台という車時代に杉田氏の言説は有効なのか。杉田氏の主張がラディカルなものだけに受け入れられ難いのではないか。この点について杉田氏は、「自分の無力さを思つてあきらめてしまふのではなく、どんなに徹々たるものでも異議申立を続けることが必要」だと答えている。

「脱クルマ社会をすすめる会」は杉田氏がその七名の仲間とともに行政に対して、異議申立を続けていく会である。警視庁長官その

他に出した要望書は、小路を禁車とすること、運転手は専門的な訓練を受けたエキスパートに限ること、自動車の時速を九一・二九メートルとすること、などとなっているが、これは杉田氏本来の主張である、歩道と車道の完全分離からすれば、「限定された内容」になっているが、このような異議申立を断固として続けていくことに筆者は賛成であり、声援を送りたい。

与えられた紙幅を超えそうなので、以下簡単に論じるが、問題の性質が重要でないという意味ではない。

高山進氏の「『環境と開発』をめぐる科学論争と研究者の責任」は長良川河口堰の強引な建設について、また、芝田進午氏の「バイオ時代の環境保全と人権擁護運動」は、国立予防衛生研究所（以下、予研と略称する）の新宿への移転強行についてそれぞれ論じているが、環境保全と科学者・研究者の社会的責任について論及している。

長良川河口堰にかんしては多くの論点があるが、特に強調されているのは、堰建設を強行する建設省と水資源公団の水質・魚類・高水敷の動植物に及ぼす影響の調査報告書と、治水・塩害の報告書の「科学」性である。堰

建設にともなう環境アセスメントのエセ科学性を高山氏は明らかにしているし、名前が伏せられていることの多い専門家の「お墨付き」の危険に警鐘を鳴らしている。

芝田氏は、人口密集地にバイオ施設を建設することの危険性を人権と環境権の側面から明らかにしている。そしてここでも、予研の危険性について、予研の指導的立場にある「科学者」が危険性が少ないという論陣を張っている。

私はここでサルトルの言葉を想起する。「核分裂を研究し、原爆を完成する学者達は知識人ではない。たんなる学者である。この同じ学者たちが、自分の作り出す核兵器の破壊力に恐怖を抱き、協同して宣言文を公表し、各国政府に訴えるならば、そのときはじめて彼らは知識人となる。」人権・生活権・環境権を守る側にたつとき、学者は知識人たりうるのである。残念ながらわが国においても、国の乱開発計画や危険な施設の建設を擁護する学者がいなわけではない。しかし知識人たらんとする学者もいる。このような学者と住民の協同行動は今後も重要なものである。船橋喜恵氏の「被爆者とともに」は、広島の被爆者にかんするリフトン氏の『デス・イ

ン・ライフ』の被爆者観、罪意識にとらわれた生きる屍としての被爆者という見方にたいする疑問から出発した、ソーシャルワーカーら被爆者とともに生きる人々の研究会の記録である。多様な被爆者の生きざまを発掘する作業は、被爆者が亡くなっていつている今日、貴重なものである。

吉田千秋氏の「学ぶ力を生きる力へ」は、故真下信一氏を中心に結成され、真下氏の物故後も続けられている「名古屋哲学セミナー」の記録である。われわれはここから市民の学習活動をしていく上での貴重な教訓を得ることが出来るであろう。

『運動の中の思想』に共通する精神は、思想を、生きている生活の場で語ろうとする姿勢であり、生活の場から思想をつむぎだしていくこととする姿勢である。このことは、編集主体である唯物論研究協会の姿勢の一つを現すものであるとともに、本書を、手にとりやすく近づきやすい、読みやすいが、大きな問題を提起するものにしていく。

（イクオリティ 一八五四円）
（いわせ みつじ 三重短期大学・法哲学）

■書評

尾関周二著

『遊びと生活の哲学』

〈評者〉清 真人

哲学には、もちろんさまざまな役割がある。とはいえ、「市民」——より人間的で民主的な生活を求め、自分なりの仕方での社会の能動的な形成者であろうとしている「ふつうの人々」と、とりあえず定義しておく——との関係でいえば、今日哲学になによりもまず期待され求められている役割は、哲学が「市民」たちのあいだに急速に生まれている新たな自己理解の要求にたいして、明晰な自己意識の造形を可能にするその統括論理をさしだすことではないだろうか。

というのも、今日の深刻な世界史動向と「危機」に満ちた現実はいやおうなくあらためて「われわれは何者であるか」という自己理解への切実な要求を生み出しているからで

ある。自分の内部に真に感じられている欲求・葛藤・課題を正確に主題化すること、助ける新しい言説・論理・スタイルに出会いたい、従来のそれらのなかにはもはや自分を見いだすことができなくなっているという想いは、今日の「市民」の普遍的な感情である。そしてもちろん、正確な自己理解、明晰な自己意識がなければ、われわれは自分を能動的な「市民」として主体確立することはできないのである。

僕の意見では、ここで求められているような役割を哲学が果たすためには、その哲学はその考察の——僕の言葉を使えば——「人間学」的次元と「政治哲学」的次元を深く相互に媒介し結合したものでなければならぬ。一言でいえば、新たな「政治」の原則を提示するためにはその「知的」「道徳的な普遍性」(グラムシ)を基礎づける新たな「人間性」の意識を創出しなければならぬのであり、後者の創出は前者の提示にまで進まねばならないのである。

尾関の『遊びと生活の哲学』はまさにこうした性格をもった本である。——近代が生みだし、近代資本主義のトータルな批判思想であったはずの「マルクス主義」もまた独特な

形でそれを踏襲し強化することになった「労働一元論」的人間理解。それを鋭く批判するなかで、尾関は、労働、コミュニケーション、そして遊びの三次元性のダイナミックスのなかに人間性というものを読み解く、新たな人間の自己理解の方法・論理を提出しようとする。今日の人間が必要とする自己主題化はこの三次元性のダイナミックスのなかでこそ可能となるのだ。

「遊び」は人間学的考察にとつてたんに付随的・エピソード的契機ではない。この契機が考察の次元にひきいれられることで人間存在の把握方法それ自体の構造が三次元化するのだ。遊びは、人間性の基礎的構造を形成する不可欠の契機としてとらえられねばならず、しかも、まさにその独自の意義においてとらえられねばならない。すなわち、遊びは、労働とコミュニケーションがあくまで自分の外に立てられたある目的を実現するための「実践」活動であるのに対し、活動が活動それ自身を享受するという自己享受・自己目的型の活動、その意味で「非実践」活動として成立するところに、その意義をもつのである。尾関は、この見地を、ホイジンガ、カイヨワ、大沢正道や、とりわけチクセントミハイの議

論を批判的に撰取するなかできわめて説得的かつ興味深い仕方でも論じている。

ところで、その際注目すべきは、この新たな人間学的考察が尾関のこの本の中できわめて鋭い政治的な意識と結びついていることである。

「過労死」に象徴される日本の「企業国家」を、せめて、スウェーデンに代表されるような「先進福祉国家」へと変革することに今日の歴史的課題の現実的焦点を設定し、そこへと「市民」のさまざまなエネルギーと運動を統合してゆく政治的展望の構築、この市民主体の——言葉の最良の意味における——「社会民主主義」的政治の追求という明確な政治的意志と、尾関の人間学的考察は緊密に結合されている。つまり尾関の本は、言葉の最良の意味での「社会民主主義」的政治を志向する「市民」運動の哲学的・人間学的に明晰化された自己意識の提示であろうとしている。

興味深いのは、このような政治的展望の取り方こそが「商品世界の論理」がもたらす疎外にトータルに対抗するためのいわば人間学的布陣として、先の三次元性を見地を尾関に把握せしめたことである。

彼は本書のある箇所でこう書いている。

「われわれは今後、歴史的に相当長期にわたって、市場経済の有効性を活用しながら、その商品世界の害毒やそれと密接に連関する資本の論理の無制限な拡大とたたかうというふうにもみずから方向づけることになる。そしておそらく、市場経済を活用しながら、商品世界の論理にとらわれない自立した人間類型が広汎に形成されてくるとき、真に新たな社会の始まりといえるのではないかと思われる。」（一六頁）

いわば、長期的・持続的対抗の哲学が形成されなければならないのである。革命ではなく、「対抗」である。市場経済、資本主義、商品世界、それが生みだす抑圧と疎外と「対抗」的に共存する戦略、あるいは共存的に「対抗」する戦略が構築されねばならないのである。この「対抗」が対抗の実質を失って、まさに疎外に飲み込まれてしまわない保証、それはこの対抗が次第に確固たるものとして生みだしてゆくはずの「人間類型」とそれが新たに再構築する「生活世界」の文化的内実の厚みや奥行き、強度にかかっている。その厚み、奥行き、強度を可能にする主体の側の思想の条件は、まさにその人間性理解の豊かさであり奥行きであろう。「遊びの疎外」を、

労働の疎外やコミュニケーションの疎外と並んで不可欠の主題と感じる文化意識だけが、この「対抗」を「対抗」として持続させようのである。

実は、僕はまさにこの「市民」の自己意識というところで尾関がとっている哲学の構えに關していくつか批判を試みたいところもあるのだが、それはまたの機会としたい。とにかく、今日の問題状況のひとつの典型的な哲学的表現がこのように登場したことを喜びたい。なされるべき議論の礎石の一つがここに置かれているのである。

（大月書店 二〇〇〇円）

（きよし まひと 近畿大学・哲学）

■書評

本谷 勲 著

『地球環境問題読本』

槌田 敦 著

『環境保護運動はどこが

間違っているのか?』

〈評者〉川口啓明

思い返せば、昨年の六月にブラジルで開催された「環境と開発に関する国連会議」いわゆる「地球サミット」が終了するまでが、環境問題に対する関心をマスコミが何とか維持できた期間と言える。それ以降は、夏期の放蕩な性行動に向けたエイズ問題の話題へと、マスコミの主要な関心は移っていった。

マスコミの環境ブームは去つたらしいとは言え、もちろん環境問題そのものが解決されたわけではない。今こそ、マスコミが報じてきた断片的なあれこれの情報に振り回されるのではなく、環境問題とはどういう種類の問題であるのか、そして、どのように対処、行動すればよいのかを、冷静に理解、把握すべき時期であると言えよう。

昨年までの環境問題ブームのさなかには、本質的な解決に結びつかないポーズだけの取り組みがいろいろと見られた。そしてそれは今でも続いている。日本政府は、水俣病患者をはじめとする公害患者を相変わらず救済せず、水質汚染、大気汚染などを放置したままで、世界に向つては公害を克服したなどと大言壮語したままだし、「地球サミット」で決定・合意された条約などへの積極的な取り組みもほとんど行っていない。また、河川を汚染している合成洗剤で、その容器に再生紙を使ったから「地球にやさしい」などというCMも相変わらず流れられているし、金丸信に多額のヤミ献金を行い日本各地で自然破壊を進めてきた大手総合建設企業は自らを「地球蘇生産業」などと名乗っている。

こういう状況のもとでは、まさしく「環境問題の全体像やその原因、環境問題に対する人間の対応の現状、克服の展望」(本谷、三頁)を的確に知ることが大切であり、本谷氏の著書は時期にかなつた、極めて示唆に富む有意義な著作である。

本書は三部からなり、第一部は「地球環境問題の現状」として、地球サミットの評価、世界および日本での環境問題の現状、科学研

究の現状などを取り上げている。第二部は「環境破壊への取り組み」として、市民の取り組み、野生生物や生物の多様性の保全の必要性にふれている。第三部は、「克服への展望」として、環境問題の最大の原因である先進国の軍事と経済の拡大を指摘したうえで(一五一頁)、環境問題の克服は「具体的な問題を解決する運動」、「環境保全を第一とする政策・制度の確立」、「自然や環境に対する意識の変革」という運動・政治・教育の三者の結合をはかることが必要として(一八二頁)、自然像、環境教育などにふれている。

後で取り上げる槌田氏が無駄だと主張する、広範な市民が取り組んでいる牛乳の空きパックの回収や古紙のリサイクルについては、本谷氏は「環境問題の認識を深めるための環境学習の実習」として意義あるとする(九二頁)。つまり、エコビジネスが唱えるような「地球にやさしいライフスタイル」などという「まよかしの運動」には注意することが必要であり、牛乳パックを回収したからといって森林の過度の伐採を食い止めることにはならないが、本谷の解決策が何かを見極めるためにも自らの体を動かして問題を実感し、いろいろ考え、話し合つたりすることが大切であり、

そういう意味での有意義な「実習」であると
している。

また本谷氏は、野生生物や生物の多様性の
保全の意義についても、多様な生物の世界を
生みだした自然の法則性をまだ十分には解明
できていず、また「野生生物が大々的に消滅
した環境が人間にどのような影響を与えるか、
現在の科学ではまだ確かな答えを出せない」
(一一三頁) ことなどもあり、原生的な自然

を残すことが大切であることを強調している。
つまり、科学(とりわけ生物学や生態学や人
間学)はまだまだ未熟であり、分らないこ
とがあるからこそ、自然を保全しなければな
らないのであり、「自然の保護とは人間の明
日のため」(一二五頁) なのである。

本谷氏の著作は一九九二年十一月に発行さ
れ、樋田氏の著作はその少し前の七月に発行
されているが、後者のほうは、あまりすぐれ
た内容とは言いがたい。

本書を読んで、まず印象づけられるのは、
言い方や論理の展開が乱暴なことである。た
とえば、一例として農薬について述べたこ
ろを取り上げる、農薬は塩素系だけが問題
としているが(一一六頁)、その他の有機リ
ン系などの農薬の問題も無視できないはずで

ある。また「もともと農薬というのは毒物対
策だったんです……細菌や微を防除するため
に農薬を使う。みんな最初はそうだったんで
す」と述べているが(一一九頁)、抗菌剤や

防微剤だけでなく、収穫物を昆虫に食われな
いための防虫剤も昔からあるものである。近
代的な農薬について言っているのであれば、
その出発点は殺虫剤としてのDDTの再発見
であろうし、有機リン系の殺虫剤が戦争兵器

としての神経破壊毒ガスの研究から生み出さ
れたこともよく知られている。さらに、アメ
リカからの穀物は「塩素燻蒸をする」と述べ
ているが(一一九頁)、ポストハーベスト
(収穫後)の燻蒸剤として問題になっている
のは殺虫剤の臭化メチル、クロロピクリン、
リン化アルミニウムなどである。塩素燻蒸を
している例は本当にあるのだろうか。

本書の帯紙には環境問題の取り組みで主張
されている「多くの嘘」を明らかにすると書
かれているが、嘘を明らかにするのに嘘っぽ
いことを述べられたのでは「目くそ鼻くそを
笑う」程度の議論に思えてしまう。

さらに、とりわけ、野生生物の保全にかか
わる議論では、マスコミで流される「嘘」を
まともに信じ込んだ発言が見られる。つまり、

捕鯨が問題になるのは「滅びるのが可哀そう
だからです」とか(一八五頁)、「個々の人間
の生活や自由よりも地球の生態系が優先され
て、それに服さなければいけないという社会
になってしまふ」と困るとかと(一八七頁)

述べている。これは野生生物や生物の多様性
の保全の必要性をまるで理解していない発言
と思えるし、「人間より野生生物の方が大事
だと、真面目に考えている保護論者は一人も
いません。それが誤解されるのは、野生生物
の捕獲や射殺を認めたい政治家や行政者や業
者が、保護論者の主張をねじまげ、マスコミ
がそれを宣伝しているから」(本谷、一一二
頁) ということにも、全く気づいていないと
言えるだろう。

樋田氏の中心的な主張について言えば、今
の社会をそのままにして、牛乳パックの回収
や古紙のリサイクルだけを進めていけば環境
問題が解決するなどは普通の人なら考えて
いないだろうし、これを「嘘」だと言い立て
ても、何の益もないことではないだろうか。
本は売れるかもしれないが……。

(東洋書店 二六八〇円)
(JICC出版社 九八〇円)
(かわぐち ひろあき 科学ジャーナリスト)

●短評

鈴木正・斎藤達次郎・田中収・山田英彦 著

『情況のなかの思想』

北樹出版 一五七頁 一七〇〇円

本書は、日本近代の精神的危機情況に直面し、そこからの脱出を模索した思想家を各分野からとりあげ著者たちが執筆した論文および、鈴木正の序「近代を超えてどこへゆく」から構成されている。信と美の領域から内村鑑三と柳宗悦、民俗の世界から柳田国男、文化としての唯物論の分野から戸坂潤がとりあげられている。現在直面している日本の歴史的転換をグローバルな文明的危機と重ねてとらえ、それをのりこえる方途として普遍主義への異論に発する歴史的伝統の多様性を前提とした知のくみかえと総合という「新しい百科全書」を必要としているという問題意識をもとにした意欲的な論文集となっている。現代の変革を考えるために絶対の検討素材である。一つの文学で試みられた研究協同がこのように形で結実したということであるが、大書と研究のあり方としても興味深い。

●短評

古在由重著・鈴木正編

『哲学者の語り口』

勁草書房 二九一頁 三〇九〇円

古在由重という名の哲学者を失って、もう三年が経つ。ここに、晩年の哲学者のエッセイ・回想・「戦友」への追悼文が集められ、一冊の書物になった。なんとも巧みなタイトルと思うが、まさに哲学者の語り口を彷彿させる文章にあふれている。

第一部「理性のふくらみ」では日本思想史の特質、三浦梅園、トスカニーニ、バートランド・ラッセルに触れたエッセイが、第二部「思想者への紙碑」では三枝博音、三木清、戸坂潤、宮本百合子、高桑純夫、吉野源三郎、中野好夫、栗田賢三……への追悼文などが取られている。最後に、「原則を守るとはどういうことか」という鶴見俊輔のインタビュが置かれているが、この最後で強調される「友愛（フラタニティ）」への希求が、巻頭に置かれた「友愛について」と題されたエッセイと響き合って印象的である。

●短評

A・スウィンジンウッド 著
矢澤修次郎・井上孝夫 訳

『現代資本制社会はマルクスを超えたか』

東信堂 三六頁 四二〇〇円

著者のスウィンジンウッドは『大衆文化の神話』が先に紹介されたが、本書はその前提をなすもので、近・現代社会理論にかんする総合的研究である。全体は九章から成り、弁証法、総体的性、イデオロギーと知識社会学、疎外と物象化、階級構造と階級意識、権力・権威と正当性、アノミー・ヘゲモニーと社会秩序、機能主義、社会学の類型（ラディカルか、批判的か、マルクス主義か）が章毎に扱われる。目次からもわかるように方法意識が明確である。さらに、四章からは三つの焦点化されたテーマにそいながら、現代資本制社会をマルクス主義がいかに解きうるか検討している。これらの論点は八九年を過ぎてもお訓古字として扱われてはならない。本書で試みられているような資本制社会の構造理解を受けとめ検討してゆくことは、社会理論研究にとつての責務というべきだろう。

●短評

教育科学研究会 編

『現代社会と教育』③ 「学校」

大月書店 二七一頁 二八〇〇円

教育科学研究会が『現代社会と教育』というタイトルの下に編集した六冊の叢書の第一弾。従来の類書にありがちな、「学校の理念」をまず立て、その実現の条件を探る……というスタイルを排し、「等身大の学校」を描くところから論を始めている。

第一部『学校づくりの現在』大谷猛夫「子どもの学校生活に自由と生き生きとした学びを」。久富善之「学校の生活秩序の組みかえ」。村山士郎「学校・教育を選ぶ自由と子どもの居場所づくり」。第二部『学校を読み解くキーワード』中西新太郎「学校における知の規範化」。長谷川裕「学校の規律・訓練」。高口明久「学校における競争と再生産」。第三部『学校と社会の関係を組みかえる』田沼朗「子どもの人権論の新展開」。黒崎勲「中等教育の平等化と個性化」。佐藤一子「子育て・文化協同と学校」。

●短評

早川紀代 著

『戦時下の女たち』

—日本・ドイツ・イギリス—

岩波ブックレット 六二頁 三五〇円

第二次世界大戦は、戦場で戦う兵士だけでなく、膨大な軍需生産や戦時生活を支える国民の自発的な協力や参加がなければ遂行できない総力戦であった。しかしそのありかたは、その国の民主主義のありかたと関係があるのではないか、という問題意識から、著者は、日本・ドイツ・イギリスの戦時下の女性史の調査・研究を行ってきた。本書は、その成果の一端をわかりやすくまとめたものである。

本書では、まず「疎開」について、日本とイギリスでの取り組みの違い、人種・民族の相異によって対照的な処遇がとられたドイツが比較される。次に「セクシュアリティ」では、国家の人口政策や性政策によって、戦争がいかに人間のセクシュアリティをおとしめることが論じられる。また「労働動員・食糧問題」と「婦人団体」では、総力戦へと動員された女性の姿を、反省をもこめて描いている。

●短評

有尾善繁 著

『物質概念と弁証法』

青木書店 二五三頁 四二二〇円

従来の弁証法的唯物論においては「物質そのものを実体的自立性と対象性との直接的統一と見る」という視点が全く顧慮されてこなかったという著者の年来の主張を踏まえた、『現代科学と物質概念』（町田茂氏との共著、一九八三年）の続編ともいえるべき原理論の展開。全体の構成は以下のとおり。

- 第一章 「マルクスとレーニンの物質概念」
- 第二章 「エンゲルスの運動論」
- 第三章 「現代の唯物論と連関の弁証法」
- 第四章 「『実践的唯物論』と物質概念」
- 第五章 「ヘーゲル論理学における『概念』と物質概念」
- 第六章 「生きることで働くこと——史的唯物論の背後にあるもの」
- 第七章 「人間の自由と創造の享受」

他に、岩崎允胤氏、広松渉氏への批判など、三つの補論が収められている。

●短評

M・バルテルミ・マドール 著

横山輝雄・寺田元一 訳

『ラマルクと進化論』

朝日新聞社 二二三頁 二四〇〇円

『動物哲学』で著名なラマルクは、しばしばダーウィンの影に隠れて低く評価され、評価されてもせいぜい、その「偉大な先駆者」というキャッチフレーズの下でしかなかった。しかし、科学史において「先駆者」であるとはどういうことか。この曖昧な概念は、歴史の後知恵として、後世に捏造された神話ではないのか……。バシユラール、カンギレーム、アルチュセールといった、フランス科学認識論の流れに属する著者は、こういう視点から、ラマルクが生きた革命期から王政復古期にかけての知的状況に彼を置き直し、その主要な概念——「系列」「状況」「適応」「獲得物の転移（遺伝ではない！）」——の持つ意味を分析する。そして、後世ラマルク神話が生成する知的力学をも生き生きと描写する。単に進化論だけでなく、広く科学とイデオロギーの関係に関心を持つ人に一読をすすめる。

●短評

池谷壽夫 著

『セクシュアリティと性教育』

青木書店 二二三頁 二〇六〇円

セクシュアリティの形成とその教育の問題を、今日の社会の中で生きている子ども・青年のセクシュアリティの形成とそこにはらまれている課題を切り口にしながら、説明しようとした書。第一部「性（セクシュアリティ）とはなにか」で性の諸概念（セックス・ジェンダー・セクシュアリティ・エロス）を整理し、性の意味・性的アイデンティティ・性差の問題を考察し、現代における性解放の視点として①セクシュアリティの性器とジェンダーへの固着からの解放②女性解放および男性解放③すべての人間の「性的自己決定権」の保障の三つを指摘している。このコンセプトをもとに第2部「子ども・青年のセクシュアリティの形成と発達」、第3部「セクシュアリティに関する教育の現状と課題」が展開されている。性教育関係者ばかりでなく、広く読まれてよいタイムリーな内容をもっている。

●短評

吉田傑俊 著

『知識人の近代日本』

大月書店 一八八頁 一五〇〇円

近・現代の日本知識人のあり方を全体として問題とし、知識人の存在と機能に見通しをつけようとした問題提起の書。テキストは、市民と思想史家との対話スタイルで工夫をこらして綴られている。「上からの」近代化であった日本の近代化から生じる三つの思想問題、近代化と伝統の対立・日本の近代化とアジアの関係、「転向」現象を念頭に置いて、①近代化と民主化の問題②個人と国家の問題③ファシズムと戦争への知識人の関与と責任の問題④戦後知識人の軌跡と今後というテーマで日本の知識人を検討している。取り扱われる知識人は、福沢諭吉・中江兆民・西田幾太郎・長谷川如是閑・田辺元・和辻哲郎・三木清・戸坂潤などである。本書の底流には、既存社会主義の「吸収」を含む近代化の新たな展開に対して民主化をいかに再構築すべきかという著者の問題意識が流れている。

コンピュータの現状と可能性

稲生 勝

二〇世紀後半、人類は文字通り世界的な転換を体験しつつあるといっても過言ではないだろう。その変化は、あらゆる領域におよんでおり、当然、自然科学、技術学、技術をも含むつつ、社会、文化、人間の生活などどれも大きな変動のなかにある。もっといえば、自然環境も、地球規模の「破壊」という形でそれに参加しているといえるのかもしれない。

いずれにしろ、いつの転換期もそうであったように、現在もまた、一方に大きな危機的状況を抱えつつ、さまざまなベクトルが存在しているようにみえる。こうした状況で、現実と格闘する思想の営みは、ますますその真価を問われている。そして、唯物論は、十全にとはいわないまでも、その課題に答えよう

と努力はしてきたといえよう。

とくに「社会主義国」崩壊以降、マルクス主義思想は、それをめぐって真剣な議論を積み重ねつつあるといってもよいだろう。もちろん、その議論の内実は、多様であり、多くの矛盾、対立を含んでいるが、拙速に結論を求める必要もないと思われるので、今後より議論を深めていきたい。ともかく、スターリン主義とレットルを貼るだけでなく、その内実に踏込んでスターリン主義とはなにかが議論されるとともに、その影響がなかったとはいえない日本のマルクス主義の「自己評価」も行なわれている。

そうした議論のなかで、しばしば、スターリン主義⇨科学主義、自然弁証法主義という

評価がなされている。こうした評価自体にこそ反対するわけではないが、ともすると、現在の自然科学に関連する重要な問題が見落とされはしまいかという危惧がもたれる。

しかし、前号のコンピュータの文化的・思想的意味を問う特集は、そうした危惧が杞憂に終わる可能性を垣間見せてくれた。コンピュータ・テクノロジーを含めて現代の自然科学や技術学、技術には、論ぜられるべきテーマは多いが、しかし、コンピュータの文化的・思想的意味は、そのなかでももっとも重要なテーマのひとつであろう。というのは、コンピュータの問題は、それがぶつかっている問題をも含めてもっとも近代と現代、悟性と理性がしのぎあっている問題だからである。

それは、理論的問題と技術的、社会的問題に、相互に関連するが、区分できるだろう。まず理論的問題として、第一に、コンピュータおよびその周辺において、ぶつかっている問題、あるいは、現在の限界は、ヘーゲル哲学の用語を借りれば、悟性と理性の関係の問題であり、その限界は、まさに悟性の限界であるとはいえないだろうかということである。たとえば、いわれていた「自動翻訳機」は実現されなかったが、それなりに並列処理コン

コンピュータを開発し昨年終了した日本の第5世代コンピュータやそれと同時平行して進められてきた世界各国のコンピュータ開発が、この間、直観的なものや暗黙知（無言知）を含めて、悟性的でないものをいかにコンピュータ化するかをめぐってなされてきたことをみてもわかるだろう。並列処理、エキスパートシステム、フuzzy理論、ヒューリスティクスなども、悟性と直観の対立およびそれを止揚する弁証法理性の問題に密接にかかわるといえるだろう。そもそも、コンピュータの開発は、形式論理学の現代的形態といわれる数学的論理学と密接にかかわってきたことを考えれば、出現すべくして出現した問題といえよう。その意味では、偶然とは思われるが、同じ号に仲元章夫「牧野広義著『弁証法の矛盾の論理構造』をめぐって」、竹之下芳也「極限とヘーゲルの『運動』」、廣川泰弘「M・ポラーニ、その身体主導型認識の現代的意義」といった弁証法や、コンピュータ問題でしばしば登場する暗黙知（無言知）に関する論文が載ったのは心強い。今後、こうした問題への取組みを唯物論者に期待できるからである。

「鼎談 変貌する認知科学とコンピュータ文化」でも、佐伯氏によって、認知科学においても、いわばコンピュータのアナロジーとして、認知過程を頭のなかの情報処理と考えると、いくことにはやはり限界があるようであり、知の営みのネットワークの把握、並列処理、社会的実践、状況論的アプローチ、生態学的アプローチなどが必要とされてきていることが指摘されている。この鼎談は、部分的には話がかみ合っていないところも見られたが、全体としては示唆に富む発言が多く刺激的なものであった。そうした最近の認知科学の流れのなかで、最近、ますます盛んになってきている生態学的アプローチに関しては、ギブソンの生態学的知覚論を中心に中島英司「コンピュータと知覚の問題」が緻密な検討を加えている。中島氏は、これまでも「唯物論と現代」4号などでギブソンの生態学的視覚論を検討しており、注目していたが、今回は情報処理アプローチと対比し、最近の研究動向も踏まえ、環境における情報の重要性をあきらかにしている。こうした認知科学の動向のなかで、ここでも、たとえば、ルビンシュタインの心理学などが問題とされてきていることに注意しておきたい。

もう一方で、コンピュータに人間の真似をさせようといういわゆる人工知能の問題も、人間の意識について問題を投げかけている。ここにも、人工知能の困難がいわれられると、すぐに、それを根拠に魂の存在を主張する者が現れるという、悟性が駄目ならずすぐに直観主義、神秘主義に走るといふ安易な近代的思想図式がある。悟性主義と直観主義、神秘主義は表裏一体である。その意味で尾関周二「人工知能問題と意識論の深化」が、エックルスの主張を批判的にとりあげ、人間意識が本源的な社会的相互作用と不可分であることを指摘しているのは注目されるべきだろう。人間意識と社会的相互作用の問題は、田中一「コンピュータと情報過程の層序」でいわれている意識情報過程、社会情報過程の概念とも絡み、コンピュータのこれからを考えるのに重要と思われる。

第三に、情報の概念である。「情報」という日本語は、もともとはドイツ語の *Nachricht* の訳語として作られ、軍事機密といったかなり限定的な意味だったらしい。それがコンピュータの普及とともに、英語の *information* の訳語として一般的な意味をもつようになるといふ、訳語として作られながら対応する原

語が代ってしまった語の一例のようである。

こうしたことが起るときは、その概念が多義化し、混乱しているときのようである。事実、情報概念については多くの論争がある。しかし、田中論文は、情報過程の階層性というこれまでの論争にあまりない新鮮な観点を打出した。さらに、意識情報過程、社会情報過程の概念も新鮮だった。メディアともなっているコンピュータの可能性の問題ともからみ、今後、検討していきたい。

さて、つぎに、コンピュータの技術的、社会的問題を見てみよう。第一に、コンピュータの評価である。「鼎談」で、野口氏は、コンピュータの出現を産業革命における道具から機械への変化に匹敵するものと指摘しているが、この点は、体系説と適用説の技術論論争や技術の発展は動力と制御の矛盾で起るという内的発展法則説ともからみ、多くの論争があり、できればこれに関連する論文が欲しかった。「編集後記」によれば、落ちた論文があり、今後掲載される可能性もあるそうだから、期待したい。私見では、たしかに現時点では産業革命に匹敵する社会変革と連動していないが、社会のほうがコンピュータの可能性を生かすようになっていない。コンピュ

ータの可能性については、筆者は、「人間中心システム」(マイク・タリー)『人間復興のテクノロジー』に注目している。コンピュータに人間を合わせるのではなく、本来の意味で人間を支援するならば、もつとも優れた、柔軟な悟性装置として有効であろう。

第二に、コンピュータの可能性が生かされない社会の現状の問題である。重本直利「情報管理社会と『もうひとつの主体』」が指摘するように、現在、コンピュータは、労働手段としてその可能性が生かされるというよりは、管理手段となってしまう。重本氏は、こうした管理を「システム化」と表現し、それがあらたな段階の管理であることを鋭く指摘している。そして、「システム化」を対自化する「もうひとつの主体」の形成に展望を求めている。おそらくそのとき、そしてそのときのみ、コンピュータの可能性が見出され、管理のためでなく、人間のために使われるだろう。

以上、見てきたように、コンピュータの文化的・思想的意味の問題は、これまでマルクス主義が議論してきたことと重ならないのではなく、むしろマルクス主義がしてきた議論のような観点がますます重要になってきてい

ることを示しているように思われる。それは、現代の自然科学の他の問題においてもみられるようだ。今後も、機会があれば、コンピュータの問題やそのほかの自然科学関連の問題が新鮮な角度からとりあげられることを期待したい。

最後に、蛇足を。表紙の色とタイトルの位置が変わった。だんだん見慣れたが、筆者にはあまり改善とは思えない。読者のみなさんはどうお感じになっただろうか。

(いのお まさる 岐阜大学・科学論)

■編集後記

◆この号の企画時点では佐川問題が自民党政治の構造を揺るがすかのように報道されてきました。それが今どの方向に収束しつつあるのか、その収束のかたちを追ってみると、日本における「政治」の意味と機能とが浮き彫りになるようです。政治文化を問うという試みは、普通人の政治参加をつねに一過性の行為に押し縮めてしまうような「政治」の特質を各方面からあきらかにしようとしたものです。

◆利益政治の現実を支えてきた社会的枠組として企業社会における抑圧の構造を無視することができません。「経済一流、政治は三流」という言い方は政治を「三流化」してきた企業社会体制を免責するものであり、現代日本における政治の機能を矮小化してしまうものと考えます。座談会では企業社会の現実を最もよく示す「仕事の現場」での抑圧、意識、要求、運動のありようを検討してみました。お忙しいなかを快く出席頂

いた小磯氏に感謝いたします。

◆政治文化という言葉にかんして起こりうる誤解を避けるために一言しておく、本号の特集は利益政治の存続を日本社会の文化や歴史に還元していれば運命化してしまうものではありません。私たちが「汚い政治」として意識している政治の枠組そのものを問い直してみようという意図で政治文化という言葉を用いてみました。編集部の注文に応じていただいた執筆期間に論稿を寄せていただいた特集論文執筆者の方々にもお礼を申し上げます。

◆政治をテーマとするならなぜマルクス主義の政治観を検討しないのか、という当然のお叱りを予想しています。当初の計画ではこの点を扱った論文を予定していたのですが、やむをえぬ事情により今回は当初の計画を実現できませんでした。日本におけるマルクス主義的政治観の理論的優位性や特権性を前提とした議論をするつもりはまったくありません。政治文化の検討でこの点を扱えな

ったのは心残りですが、突発的事情によることをご了承下さい。

◆同じように特集で扱う余裕のなかったことがらに「政治の言葉」の問題があります。オーウェルがいつも語った左翼の言辞の難解さのこともふくめ、政治的言説、言葉の政治性等々について考えてみたかったのですが、一方でかぎりなく虚言に近い言い抜けが政治言語の日常となつているだけになおさら。

◆本号が発刊される頃にはロイヤル・ウエディングのうっとおしい季節が訪れていることでしょう。ちらっと頭に浮かんだ「不謹慎な」考えを表明することなく相互に抑制する大衆的経験がまたぞろ繰り返されるといふのがうっとおしい理由です。天皇制が歴史的趨勢として衰退に向かっているという議論はあるにしても。「ものいわぬ」ことで自家中毒になつてしまうことのないよう自戒する次第です。

(中西)

『思想と現代』第34号◎

編集 唯物論研究協会

発行所 唯物論研究協会

発売元 株式会社白石書店

印刷所 東銀座印刷出版株式会社

1993年6月30日発行 (季刊)定価1442円(本体1400円・税42円)

埼玉県所沢市並木2-2-3-504

発行人 中村行秀

東京都千代田区神田神保町1-28 〒101 ☎03-3291-7601

製本所 坂本製本

唯物論の伝統と現代

唯物論研究協会編

- 唯物論研究年報 一九八五年版 「反映」の意味……北村実／理性と感情……鱒坂真／三木清の「実践的唯物論」……志田昇／宗教と構想力……津田雅夫 ■哲学史研究 ルートヴィヒ・フォイエルバッハ著『理性論』（一九二八年）について……半田秀男／ヨーロッパ封建期における哲学的思惟の展開……横山れい子／ヘーゲルの市民社会論と現実的人間把握……橋本信 ■研究論文 国家主義と仏教……田平暢志／子どもの生活と発達……池谷寿夫 ■海外文献紹介……長島隆 ■唯物論研究の動向……碓井敏正 ■研究ノート……田中収
- 定価2800円

季刊 **思想と現代** ●バックナンバー
No. 1 ~ No.10

創刊号 人間の解体？

〈座談会〉 齊藤茂男・本多勝一・芝田進午／1,009円

第2号 戦後40年と知識人

〈座談会〉 古茂田宏・新原道信・桜井健・村井常一・浦地実／1,009円

第3号 問題としての理性

〈対談〉 仲本章夫・松井正樹／1,009円

第4号 民衆と文化のヘゲモニー

〈対談〉 井上ひさし・島田豊／1,009円

第5号 現代科学と人間の変貌

〈座談会〉 柴谷駕弘・北村実・藤井陽一郎／1,009円

第6号 教育の現在

〈座談会〉 田中喜美子・道家達将・山科三郎／1,009円

第7号 やわらかい保守主義、かたい保守主義

〈座談会〉 山田宗睦・古田光・吉田傑俊・鈴木正／1,009円

第8号 ^{セックス}性—欲望と制度—

〈対談〉 中山千夏・島田豊／1,236円

第9号 いのちにふれる—バイオエシックスの周辺—

〈対談〉 中川米造・福田静夫／1,236円

第10号 揺らぎのなかのメディア—連帯と分断、管理の狭間で—

〈対談〉 稲葉三千男・矢澤修次郎／1,009円

季刊 **思想と現代** ●バックナンバー
No.11～No.20

第11号 〈公〉と〈私〉の変容—新たな結節点を求めて—

〈対談〉 宮本憲一・吉田千秋／1,009円

第12号 アジアのなかの日本

〈鼎談〉 小池汪之・吉田傑俊・石井伸男／1,236円

第13号 宗教の覚醒

〈座談会〉 信楽峻麿・飯峯明・鯉坂真・河野勝彦／1,009円

第14号 人間と自然の共生

〈座談会〉 芝田進午・本谷勲・廣井敏男／1,009円

第15号 天皇制を問い直す

〈座談会〉 寿岳章子・中村行秀・吉田千秋／1,009円

第16号 フランス革命—その光と影—

〈座談会〉 江口朴郎・湯川和夫・古茂田宏／1,009円

第17号 いま、大学とは 学問とは

〈座談会〉 小原秀雄・浜林正夫・矢澤修次郎／1,236円

第18号 現代社会と「西欧マルクス主義」

〈座談会〉 佐藤和夫・島田豊・吉田傑俊／1,236円

第19号 象徴天皇制の現在を問う

〈座談会〉 網野善彦・古田光・河野勝彦／1,236円

第20号 〈文明批判〉としての家族・子ども・老人

〈座談会〉 山田太一・浅野富美枝・津田雅夫／1,236円

季刊 思想と現代 ●バックナンバー
No.21～No.30

第21号 <コミュニケーション>を哲学する

<往復書簡> 島崎隆・尾関周二/1,236円

第22号 フェミニズムと唯物論

<対談> 上野千鶴子・古茂田宏/1,236円

第23号 社会主義の危機と哲学

<インタビュー> 田口富久治・矢澤修治郎/1,442円

第24号 環境の未来—オルタナティヴを求めて—

<座談会> 本谷勲・秋間実/1,236円

第25号 国家の微積分—中東・バルト・EC—

<座談会> 加藤哲郎・小谷汪之・津田雅夫/1,236円

第26号 <教養>の黄昏—大学が、かわる—

<座談会> 寺崎昌男・鹿野政直・林淳一・中西新太郎/1,236円

第27号 <社会主義>の水脈—18世紀から21世紀へ—

<対談> ダグラス＝ラミス・後藤道夫/1,236円

第28号 岐路に立つ哲学—^{スコラ}学院と^{アゴラ}広場の狭間で—

<対談> 沢田允茂・島崎隆/1,236円

第29号 ^{ガイア}大地と都市—共生の可能性を求めて—

<座談会> 内山節・市川達人/1,442円

第30号 ^{からだ}身体を^{ひら}劈く—自我・世界・他者—

<鼎談> 中村雄二郎・竹内敏晴・古茂田宏/1,442円

天皇制に関する27の疑問

小林末夫著

天皇とか王は尊い人間なのでしょうか？／明治天皇は平和主義者であったのでしょうか？／大正天皇はどのように侵略戦争を行ったのでしょうか？／15年戦争の敗戦にもかかわらず天皇制が残されたのは何故でしょうか？／象徴天皇制とは何でしょうか？——今、天皇制を考えるあなたに、前近代から歴史の天皇に関する疑問に答えます。

○目次

第一章／前近代の天皇について 第二章／明治天皇について 第三章／大正天皇について 第四章／昭和天皇について 第五章／象徴天皇制について

定価1854円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替 東京2-16824

文鮮明主義の批判

榊 利夫著

統一協会の過去・現在・矛盾 文鮮明を「神・イエスの再臨」とし「神の国」韓国に世界が統一されるべきだと説く統一協会の原理から靈感商法、勝共連合、自民党との癒着等の謀略的、反社会的実態を網羅し、明らかにした理論的「小百科」である。

○内容から 序章統一協会の発生 第一部「原理」編／「神の世界」と現実世界の混同他 第二部各論編／「原理研究会」統一協会の学生・青年版他 第三部対宗教界・自民党との癒着・靈感商法／宗教界の平和的・民主的動向に反対する者他 第四部諸矛盾の深化と新たな策動／教義の核心めぐる矛盾の深まり他

定価2781円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替東京2-16824

哲学を学ぶ人のために

唯物論研究協会編

哲学史から現代哲学の重要な問題まで、これから哲学を学ぶ人々に必要な基礎知識が、読みすすむなかで自然に身につくよう、また写真を多く入れ叙述スタイルも座談・対話・手紙体と、読みやすいように編集した。現代人のための哲学入門書。

○内容から I 哲学とはなにか——座談会 II 哲学史から学ぶ 古代ギリシアの哲学の誕生と展開／自由と人権の問題の展開／近代の認識論——科学と哲学の接点／マルクス主義哲学の研究的アプローチ／対話でたどる日本の唯物論の歴史 III 現代の哲学 史的唯物論——人間と歴史／自然、自然科学、社会／実践論——人間と自由／現象学・構造主義／言語・その哲学的問題性 定価1751円

東京都千代田区神田神保町1-28

白石書店

振替東京2-16824

マルクス主義再生への
大胆な問題提起！

白石書店

千代田区神田神保町1-28
TEL 03 (3291) 7601

現代に甦る

瀬戸 明 著

マルクス思想

—現代資本主義社会の批判の根本原理はなにか—

ともかくも《マルクス主義の積極的再生》をめざしてだれかが大胆に《パラダイム転換》の試みを実行するのではなければならない。そうでなければ、わたしたちを待ちうけているのは、まちがいがなく《マルクス思想の死滅》であろう。(まえがき)より 定価2678円

ソビエト研究所編

ソビエト研究

第8号特集 ソ連74年の総括のために

歴史●西嶋 有厚 法律●大江泰一郎 政治●加藤 哲郎
外交●菊井 禮次 文学●大木 昭男 芸術●五十殿利治
哲学●北村 実 宗教●廣岡 正久 教育●小島 弘道

第9号特集 ソ連74年の総括のために(二)

医学●小林千枝子 音楽●寺原 伸夫 演劇●桜井 郁子
政治●塩川 伸明 特別対談「ユーラシア大陸を横断する」
目加田頼子×二瓶 剛男 以上各定価1236円

創刊号特集 ペレストロイカを追う 定価1009円

大江泰一郎／杉浦一孝／上島武／岡田尚三／木村英亮／川野辺敏他

第2号特集 経済改革の動向 定価1009円

田中雄三／望月喜市／エリ・アバルキン／桜井郁子／稲子恒夫他

第3号特集 ソ連農業とペレストロイカ 定価1009円

岡田進／小原剛／小島定／栗原小巻・大崎平八郎対談／藤巻裕蔵他

第4号特集 ソ連における民族問題 定価1009円

早川弘道／高野雅之／山内昌之／松永裕二／保坂哲郎／木村雅信他

第5号特集 ソビエト文学の近況 定価1009円

草鹿外吉／川崎浹／村井隆之／特別座談会 山田和夫・清水俊男他

第6号特集 ネットと現代 定価1236円

門脇彰／木村雅則／中村泰三／西山克典／鈴木正美／白井久也他

第7号特集 1920年代のソビエト文化 定価1236円

伊藤一郎／中本信幸／梅津紀雄／島田孝夫／小野一郎／藤田勇他

東京都千代田区神田神保町1-28
振替東京2-16824

白石書店

☎ 03(3291)7601
FAX03(3291)7602

新日本出版社 の出版案内

〒151 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-6
☎03(3423)8402(営) 振替東京3-13681
★定価はすべて税込です。

労働基準法を考える

不破哲三著

過労死の心配が渦巻く「ルールなき資本主義国」日本。解決のカギは労働基準法の抜本改正にある。人間らしい職場と生活への道を語る。〈新日本新書〉860円 240



現代経済学の課題

関 恒義著

なぜソ連経済は破綻したのか、なぜ中国は実利主義に走るのか、ケインズなどブルジョア経済学を批判しマルクス経済学の復権を説く。〈四六判上製〉2700円 380



アメリカ南部 黒人地帯への旅

—黒人運動の源流をたずねて—

上杉 忍著

現代アメリカの人種差別と草の根民主主義の相克を浮かびあがらせるフィールドワーク。幻の抵抗運動を探りアメリカ黒人の実像を追う。〈四六判上製〉1900円 310

大塩平八郎

三谷秀治著

飢饉にあえぐ人々、一方で私腹をこやす豪商・役人たち。民衆の救済を叫ぶ平八郎は、ついに兵を挙げる。その人間像に迫る長編時代小説。〈四六判上製〉2400円 380



憲法の原点 [論評と資料]

日本共産党中央委員会付属 社会科学研究所編

憲法問題が日本政治の最大争点として浮上している今日、あらためて憲法の平和・民主原則＝憲法の原点を問う必読文献。〈四六判上製〉1500円 310



定価1,442円(本体1,400円・税42円)

ISBN4-7866-1045-3 C1010 P1442E